

なごや子ども・子育てわくわくプラン2015

～名古屋市子どもに関する総合計画～

計画期間における実施状況

令和2年9月

名古屋市

はじめに

本市は、平成 27 年 3 月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」を策定し、基本理念として掲げた 3 つのまちの姿の実現に向け、各種事業を進めてまいりました。

このたび、計画期間の満了に伴い、なごや子どもの権利条例第 21 条の規定により、この計画期間における実施状況を取りまとめ、公表いたします。

今後は、令和 2 年 3 月に策定した「なごや子ども・子育てわくわくプラン 2024 名古屋市子どもに関する総合計画」に基づき、子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン 2015 の概要	1
2	計画期間における実施状況の概要	6
3	個別事業の計画期間における実施状況	12
	施策 1 すべての子ども・若者への支援	12
	① 子どもの権利を守り生かすことへの支援	12
	② 子どもの健康の支援	14
	③ 居場所と安全の支援	17
	④ 学びの支援	20
	⑤ 多様な交流と体験の支援	22
	⑥ 次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、 自立していくための支援	26
	施策 2 すべての子育て家庭への支援	30
	① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	30
	② 子どもの虐待を未然に防ぐための取組み	33
	③ 経済的負担の軽減	35
	④ 社会全体での子育て支援	37
	⑤ 子育てにやさしいまちづくり	40
	⑥ 働き方の見直しに向けた取組みの推進	43
	⑦ 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	44
	施策 3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	47
	① 困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	47
	② 妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	53
	③ ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	56
	④ 学校での支援	59
	⑤ 保護を要する子どもへの支援	61
	⑥ 障害児とその家庭への支援	63
	⑦ 外国人の子どもとその家庭への支援	65
	⑧ 貧困の連鎖を断ち切るための支援	67
4	ご意見募集	71

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～」の概要

1 対 象

すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会

2 期 間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

3 め ざ す 姿

「子どもに関する総合的な計画の策定に向けた基本的な考え方について」（なごや子ども・子育て支援協議会からの答申。以下「答申」という。）を踏まえ、名古屋市で暮らす子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会の 20 年後のめざす姿を設定します。

① 子ども

安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持てるとともに自分の意見を言える子ども

② 若者

経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

③ 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

④ 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会

4 基 本 理 念

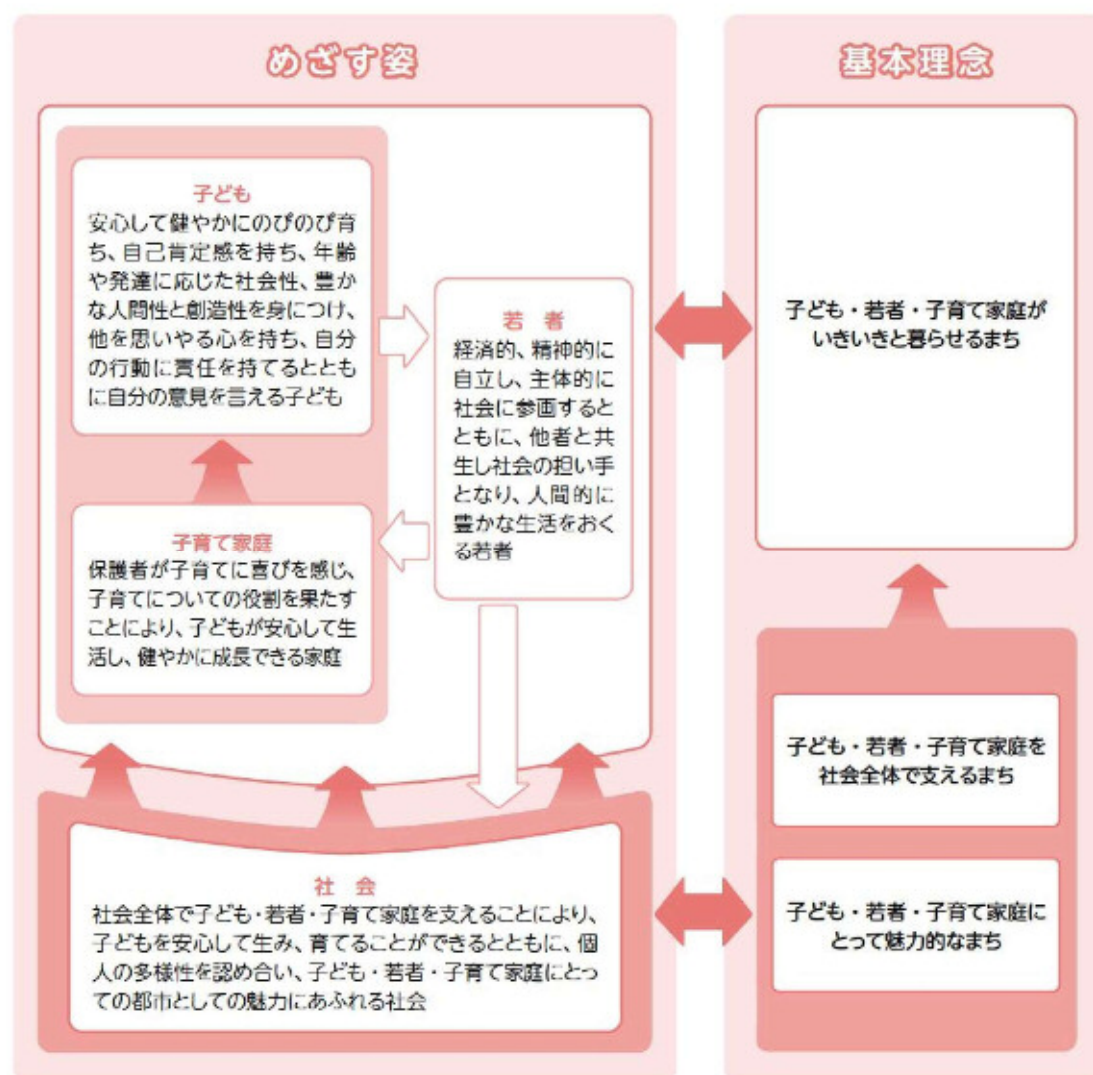
答申及び「名古屋市総合計画 2018」の方針を踏まえ、計画の基本理念として、この計画で実現をめざす「3つのまちの姿」を設定し、めざす姿の具現化により基本理念を実現することを目標とします。

- ① 「子ども・若者・子育て家庭にとって魅力的なまち」の実現
- ② 「子ども・若者・子育て家庭を社会全体で支えるまち」の実現
- ③ 「子ども・若者・子育て家庭がいきいきと暮らせるまち」の実現



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

5 めざす姿と基本理念の関係



6 重点的な取組みの視点

計画期間の5年間では、下表の内容に重点的に取り組みます。

取組みの位置づけ	取組みの内容
① 引き続き重点を置くべき取組み	ア 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行と保育・教育ニーズへの的確な対応
	イ 虐待予防も含めた子どもの虐待対策への積極的な取組み
② これまで以上に重点を置くべき取組み	ア 若者の自立や社会参画に向けた支援
	イ 困難を抱える子ども・若者・子育て家庭への支援
	ウ 学校での支援
③ これまでの取組みのうち特に留意の必要な取組み	ア 子どものライフステージ移行期における切れ目のない支援
	イ 妊娠期の支援を含めたより早い段階からの子育て支援
	ウ 幼稚園や保育所を利用せずに子育てをしている家庭の支援
④ 新たな視点での取組み	ア 貧困状態にある子ども・若者・子育て家庭の支援

7 めざす姿を実現する視点

対象別の「めざす姿」を実現するために以下の取組みをします。

区分	めざす姿	めざす姿実現のための取組み
子ども	安心して健やかにのびのび育ち、自己肯定感を持ち、年齢や発達に応じた社会性、豊かな人間性と創造性を身につけ、他を思いやる心を持ち、自分の行動に責任を持てるとともに自分の意見を言える子ども	●子どもの権利を守り生かすことへの支援 ●子どもの育ちの支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●学校における子どもへの支援 ●保護を要する子どもへの支援 ●障害児への支援 ●外国人の子どもへの支援 ●貧困状態にある子どもへの支援
若者	経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者	●若者の自立や社会参画への支援 ●困難を抱える子ども・若者への総合的な支援 ●貧困状態にある若者への支援
子育て家庭	保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭	●安心して子どもを生み、親として成長することへの支援 ●子どもの虐待を未然に防ぐための取組み ●経済的負担の軽減 ●相談支援のネットワークの充実 ●子ども・子育て支援新制度への適切な対応 ●働き方の見直しに向けた取組みの推進 ●妊娠に困難を抱える家庭への支援 ●子育てに困難を抱える家庭への支援 ●ひとり親家庭への支援 ●障害児の子育てに対する支援 ●外国人の子育てに対する支援
社会	社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会	●社会全体（市、地域住民等、学校等関係者、事業者等）での子育て支援 ●子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

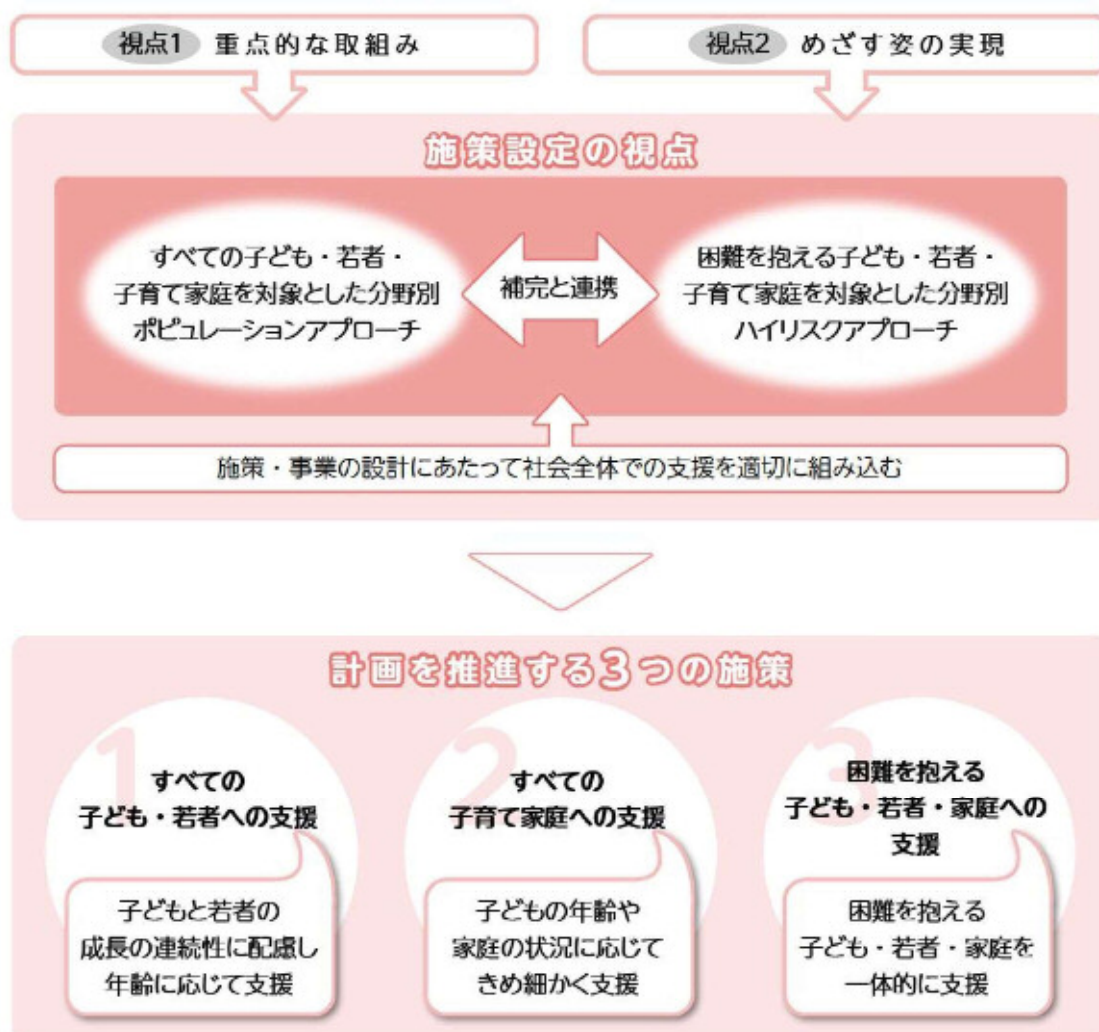
8 施策と施策方針

「6 重点的な取組みの視点」、「7 めざす姿を実現する視点」を踏まえ、すべての対象を支援し、困難な状態に陥ることを未然に防ぐポピュレーションアプローチの視点と、困難を抱える対象に特化して支援するハイリスクアプローチの視点から、3つの施策と施策を推進するための施策方針を設定します。

施策と施策方針

施 策	施 策 方 針
①すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する
②すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する
③困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する

施策設定の考え方



9 施策の展開及び主な事業

3つの施策について、下表のとおり具体的な施策を展開していきます。

施策	施策の方針	施策の展開	事業
すべての子ども・若者への支援	子どもと若者の成長の連続性に配慮し、年齢に応じて支援する	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子ども条例の啓発」 はじめ 7 事業
		子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 12 事業
		居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 7 事業
		学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 6 事業
		多様な交流と体験の支援	「トワイライトスクール」 はじめ 14 事業
		次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、自立していくための支援	「青少年交流プラザにおける事業推進」 はじめ 16 事業
すべての子育て家庭への支援	子どもの年齢や家庭の状況に応じてきめ細かく支援する	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「不妊・不育にかかる支援」 はじめ 15 事業
		子どもの虐待を未然に防ぐための取組み	「名古屋市児童を虐待から守る条例の推進」 はじめ 5 事業
		経済的負担の軽減	「児童手当の支給」 はじめ 8 事業
		社会全体での子育て支援	「地域子育て支援拠点事業」 はじめ 12 事業
		子育てにやさしいまちづくり	「福祉都市環境整備指針等に基づくバリアフリーの推進」 はじめ 14 事業
		働き方の見直しに向けた取組みの推進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 6 事業
		質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「保育所待機児童対策の取組み推進」 はじめ 12 事業
困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	困難を抱える子ども・若者・家庭を一体的に支援する	困難を抱える子ども・若者への総合的な支援	「児童相談所等における相談支援」 はじめ 23 事業
		妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援	「なごや妊娠 SOS」 はじめ 13 事業
		ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施」 はじめ 13 事業
		学校での支援	「高等特別支援学校の整備」 はじめ 10 事業
		保護を要する子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ 5 事業
		障害児とその家庭への支援	「児童発達支援センター等の充実」 はじめ 7 事業
		外国人の子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
		貧困の連鎖を断ち切るための支援	「生活困窮者自立促進支援事業」 はじめ 18 事業

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策の展開」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理した事業（「公共交通機関等におけるバリアフリーの推進」など）、計画に掲載されていないものの関連事業として進行状況を管理した事業も含んだ数です。

2 計画期間における実施状況の概要

1 「成果指標」の達成状況

計画の対象（子ども・若者・子育て家庭・社会）ごとに設定した「成果指標」の結果は、以下のとおりです。

結果欄には、次の基準による達成状況も記載しています。

達成状況	基 準
◎	計画に定めた成果指標を達成したもの
○	計画策定時よりも状況が改善しているが、計画に定めた成果指標を達成できなかったもの
△	計画策定時よりも状況が悪くなっているもの

対象	成果指標	計画掲載		結 果
		現 状 (計画策定時)	5 年後	
子 ど も	★自分のことを好きと答える子どもの割合	71.6%	75.0%	○ 74.6%
	★いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	67.8%	71.0%	◎ 72.0%
	★まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合	41.3%	45.0%	○ 44.3%
	★今の生活に満足している子どもの割合	82.9%	86.0%	◎ 87.4%
若 者	★就職ができないため経済的に独立していない若者の割合	11.1%	8.0%	△ 12.2%
	★5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	56.1%	60.0%	△ 51.6%
	★社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	34.4%	38.0%	◎ 42.1%
子 育 て 家 庭	★保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合	75.3%	79.0%	○ 76.4%
	★子育て中にストレスを感じた保護者の割合	21.8%	20.0%	△ 23.4%
	★仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	37.9%	35.0%	△ 43.6%
	★仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	26.1%	24.0%	△ 26.1%
	★子どもが父親を信頼している割合	81.4%	85.0%	◎ 85.5%
	★子どもが母親を信頼している割合	91.2%	95.0%	○ 93.5%

対象	成果指標	計画掲載		結 果
		現 状 (計画策定時)	5 年後	
社 会	★子育てに関わる活動に参加したことの ある市民の割合	43.2%	47.0%	△ 39.2%
	★地域の人が子育てを温かく見守ってく れていると感じる子育て家庭の割合	27.3%	31.0%	◎ 31.5%
	★名古屋市の子育て支援策に満足してい ない子育て家庭の割合	28.5%	25.0%	○ 26.9%

※成果指標の結果

出典：子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査、市政アンケート

設定した合計 16 の成果指標のうち、半数以上が「◎」又は「○」になりましたが、「若者」を対象とした指標では「経済的な独立」や「5 年後のイメージ」について、また、「子育て家庭」を対象とした指標では「子育て中のストレス」や「仕事と家庭生活のバランス」についてなど、状況が悪くなっているものがありました。

対象	達成状況別成果指標数			
	◎	○	△	合計
子ども	2	2		4
若 者	1		2	3
子育て家庭	1	2	3	6
社 会	1	1	1	3
合 計	5	5	6	1 6

「若者」

「社会のために役に立ちたいと思う若者の割合」は、目標を上回りましたが、「就職ができないため経済的に独立していない若者の割合」、「5 年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合」は、計画策定時を下回る状況となっています。

令和元年度からは、ナゴヤ型若者の就労支援として、社会的自立が困難な若者一人ひとりに対して相談から就職、職場定着まで総合的・包括的な一貫した支援に取り組んでいるところであり、ニートやひきこもり、不登校など困難を有する子ども・若者の増加に対し、若者が気軽に相談できる環境を整え、早い段階から支援につなげていきたいと考えております。

「子育て家庭」

「子育て中にストレスを感じた保護者の割合」につきまして、調査では、3歳未満の親が31.5%と最も高い状況となっていますが、3歳以上、小学生、中学生、高校生、全ての親が計画策定時を下回る状況であり、親として成長することへの支援、地域全体での子育て支援、経済的負担の軽減など、さまざまな子育てサービスをより一層、充実していくことが必要と考えております。

今後も、子育て家庭を支援する施策・事業を幅広く実施することにより、保護者が安心して子育てができ、喜びを感じられるまちを目指してまいります。

「仕事と家庭のバランスに不満がある父親の割合」につきましては、「仕事が中心となっており、もう少し家庭生活の比重が高まるとよい」が42.9%と高くなっております。「仕事と家庭のバランスに不満がある母親の割合」につきましては、「仕事が中心となっており、もう少し家庭生活の比重が高まるとよい」が12.4%、「育児が中心となっており、もう少し仕事の比重が高まるとよい」が13.7%となっています。

仕事と生活の調和の実現に向け、仕事と育児が両立できる職場環境づくりなど企業のワーク・ライフ・バランスへの取り組みを促進するとともに、社会全体の意識の醸成をはかるため、男女がともに子育てを行うことへの理解を深める啓発などにより一層取り組んでいく必要があります。

「社会」

「子育てに関わる活動に参加したことの市民の割合」につきましては、「子ども会活動や町内会の子ども向け活動の世話役」が計画策定時32.5%であったものが25.1%に、「地域の子どもの安全を守る活動」が27.4%から20.7%になるなど、状況が悪くなっています。

地域住民と連携した子どもの安全・安心な居場所づくり、子どもたちが、さまざまな世代や多様な立場の人との交流、地域全体での子育て支援などにより一層取り組むことが必要と考えております。

2 施策の実施状況

計画に掲げた個別事業について、3つの施策（「すべての子ども・若者への支援」・「すべての子育て家庭への支援」・「困難を抱える子ども・若者・家庭への支援」）で整理し、実施状況をまとめました。

（個別事業の実施状況については、次項「3 個別事業の計画期間における実施状況」に掲載しておりますが、その表中には、次の基準による達成状況も記載しています。）

① 評価基準

達成状況	基 準
達成	計画に定めた事業内容、実施方針が達成できたもの
概ね達成	計画に定めた事業内容、実施方針を概ね8割以上達成したもの
やや遅れ	計画に定めた事業内容、実施方針を概ね5割以上達成したもの
未達成	計画に定めた事業内容、実施方針の概ね5割を達成できなかったもの（事業の実績が無いものを含む）
見直し	法改正、制度改正、市民のニーズの変化等により、事業内容・事業量等を全面的に見直したもの（事業の廃止を含む）

② 評価結果

2事業が「未達成」となっていますが、全事業の約91%が「達成」としており、「概ね達成」を合わせると約97%という実施状況になっています。

なお、事業の統合や国の制度改正に伴う事業廃止によりまして、4事業を「見直し」としました。

施 策	達成	概ね達成	やや遅れ	未達成	見直し	合計
1 すべての子ども・若者への支援	59	3				62
2 すべての子育て家庭への支援	68	2			2	72
3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援	87	9		2	2	100
合 計	214	14		2	4	234

「未達成」となっている事業についての状況は、次のとおりです。

○施策3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援

「子ども・若者・教育に関する総合的な相談施設の整備」

不登校、いじめ、発達障害等の教育相談に加え、福祉との連携を視野に入れた総合的な相談施設を整備し、子ども適応相談センターの過大な通所者数の解消と市南部からの通所促進、発達障害の可能性のある児童生徒への支援機能の強化等をはかるとしていましたが、総合的な相談・支援については、関係する組織間の連携体制を検討するための課長級会議を実施しているところです。

なお、子ども適応相談センターでの不登校対応事業につきましては、南区及び中区でサテライトスクールを運営するなどにより拡充をはかっております。

「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」

里親説明会や里親の体験談を聞く会の開催や、市民向け広報啓発などにより、里親登録者の増加をはかり、里親等への委託を推進するとともに、里親経験者等の援助者や児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施するとしていましたが、委託児童数は微増傾向にあるものの、施設入所児童数も増加したため、里親等委託率が伸びていない状況となっています。

なお、里親制度等普及促進事業を実施し、里親制度の周知をはかることにより、登録里親数は平成25年度の141世帯から毎年度増加し、214世帯となっています。

「見直し」とした事業についての状況は、次のとおりです。

○施策2 すべての子育て家庭への支援

「妊娠・出産サポーター」

「子育て総合相談窓口」については、平成30年度から子育て世代包括支援センターの位置づけであることを明示し、地域の身近な相談窓口として妊娠期からの相談・育児支援を実施することとしました。これに伴い、同事業の一員である「妊娠・出産サポーター」を「子育て総合相談窓口」に統合しました。

「私立幼稚園授業料補助」

私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減および公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立幼稚園に在籍する市民に対し、授業料補助を実施してきましたが、令和元年10月、幼児教育・保育の無償化制度が実施されたことにより、事業を終了しました。

○施策3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援

「若者の社会体験支援事業」、「なごや若者サポートステーションとの連携事業」

令和元年度より、効率的・効果的な運営をはかるため、両事業を統合し、「若者自立支援ジャンプアップ事業」として実施することとしました。

3 今後に向けて

「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015」につきましては、平成27年から5年間の計画期間として、「すべての子ども・若者への支援」、「すべての子育て家庭への支援」、「困難を抱える子ども・若者・家庭への支援」の3つの施策を掲げて取り組んでまいりました。

実施状況につきましては、「達成」、「概ね達成」を合わせて約97%となっており、いずれの施策も、施策方針への取り組みにおいて、一定の推進が図られたものと考えております。一方、成果指標では「若者の経済的な独立」、「子育て中のストレス」、「仕事と家庭生活のバランス」、「子育てに関わる活動への参加」等について、計画策定時の指標を下回るものもあり、「困難を抱える子ども・若者への総合的な支援」、「若者の自立や社会参画への支援」、「親として成長することへの支援」、「経済的負担の軽減」、「働き方の見直しに向けた取組みの推進」、「社会全体での子育て支援」などの推進をはかる必要があります。

このような状況に対応していくため、令和2年3月、令和2年度から6年度までの「子どもに関する総合的な計画」として、「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024」を策定しました。

この新たな計画には、「すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくる」ことを掲げ、「子どもの権利の保障」を根幹に据えることを明確にしています。

また、計画には「めざすまちの姿」として、「子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち」、「子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にすまち」、「子どもの発達などを見据え、自立した大人への成長を支えるまち」、「子どもを生み育てることに喜びを感じられるまち」の4つを掲げるとともに、計画の対象である「子ども」、「若者」、「子育て家庭」、「社会」の10、20年後における望ましいあり方を「めざす姿」として示しています。

「安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、物事を考え、意見を言うことができる子ども」、「経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者」、「保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭」、「社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができる」とともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会」の実現に向け、課題を解決していくための取り組みである各局の個別事業について、計画的に着実に推進してまいります。

3 個別事業の計画期間における実施状況

施策1 すべての子ども・若者への支援

① 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
1 なごや子ども条例の啓発	なごや子ども条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施する。	●各種イベント等においてパンフレットや啓発グッズを配布	継続	●イベントにブースを出展し、パンフレットや啓発グッズを配布 6回 延べ約5,500人 ●区役所が主催するイベントにおいて、啓発グッズの配布を依頼	●イベントにブースを出展し、パンフレットや啓発グッズを配布 5回 延べ4,777人 ●区役所が主催するイベントにおいて、啓発グッズの配布を依頼	●イベントにブースを出展し、パンフレットや啓発グッズを配布 3回 延べ1,858人 ●区役所が主催するイベントにおいて、啓発グッズの配布を依頼 ●東海地区「子ども条例」ネットワーク設立総会「子ども条例」シンポジウムを開催	●イベントにブースを出展し、パンフレットや啓発グッズを配布 3回 延べ2,710人 ●区役所が主催するイベントにおいて、啓発グッズの配布を依頼	●イベントにブースを出展し、パンフレットや啓発グッズを配布 3回 延べ644人 ●区役所が主催するイベントにおいて、啓発グッズの配布を依頼 ●「なごや子どもの権利条例」への改正（令和2年4月1日）に向けた検討を実施	達成	●各種イベント等においてパンフレットや啓発グッズを配布し、啓発に努めた。	子ども青少年局
2 子どもの社会参画の支援	子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成をはかることができる機会を提供する。	●市政等に子どもが意見を表明するワークショップを実施 実施回数 2回 ●市が行う子どもが社会参画する事業の情報提供(郵送、メール)を実施	継続	●子どもたちが名古屋市の観光施設等の新しい企画を考える「なごちワークショップ」の開催 ●子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごちサミット」の開催	●子どもたちが名古屋市の観光施設等の新しい企画を考える「なごちワークショップ」の開催 ●子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごちサミット」の開催	●子どもたちが名古屋市の観光施設等の新しい企画を考える「なごちワークショップ」の開催 ●子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごちサミット」の開催	●子どもたちが名古屋市の観光施設等の新しい企画を考える「なごちワークショップ」の開催 ●子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごちサミット」の開催	●子どもたちが名古屋市の観光施設等の新しい企画を考える「なごちワークショップ」の開催 ●子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごちサミット」の開催	達成	●子どもたちが名古屋市の企画や計画について考え、意見を提案するなど、子どもが主体的に参加する権利の具現化に努めた。	子ども青少年局
3 なごや人権啓発センターの運営	子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施する。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施する。	(平成26年5月3日開設)	継続	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	達成	●各人権分野についての展示や小・中学校などの社会見学、市民等への研修を実施し、人権尊重の理念を理解・体得するための機会を提供できた。	スポーツ市民局
4 メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等の掲出のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じた人権啓発を実施する。	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	継続	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	達成	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施し、人権啓発を推進した。	スポーツ市民局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
5 講演会・研修会などによる人権啓発の推進	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施する。	●憲法週間記念「講演と映画の会」参加者数 1,068人 ●人権週間記念「講演と映画の会」参加者数 405人 ●「ちょっと素敵な映画会」参加者数 947人	継続	●憲法週間記念参加者数 1,373人 ●夏の人権フェスタ「ちょっと素敵な映画会」参加者数 1,919人 ●人権週間記念参加者数 1,062人 ●人権セミナー参加者数 462人	●憲法週間記念参加者数 1,049人 ●夏の人権フェスタ「ちょっと素敵な映画会」参加者数 1,919人 ●人権週間記念参加者数 1,403人 ●人権セミナー参加者数 324人 ●スポーツ教室参加者数 122人	●憲法週間記念参加者数 1,353人 ●夏の人権フェスタ「ちょっと素敵な映画会」参加者数 2,037人 ●人権週間記念参加者数 940人 ●人権セミナー参加者数 431人 ●スポーツ教室参加者数 113人	●憲法週間記念参加者数 1,199人 ●夏の人権フェスタ「ちょっと素敵な映画会」参加者数 1,877人 ●人権週間記念参加者数 1,844人 ●人権セミナー参加者数 560人 ●スポーツ教室参加者数 479人	●憲法週間記念参加者数 1,781人 ●夏の人権フェスタ「ちょっと素敵な映画会」参加者数 1,565人 ●人権週間記念参加者数 1,356人 ●人権セミナー参加者数 561人 ※スポーツ教室は悪天候により中止	達成	●事業全体の参加者人数は堅調に推移している。 ●各事業を通じて、市民の人権問題についての関心や理解を深めることができた。	スポーツ市民局
6 人権尊重のまちづくり事業	人権意識が広いきわった地域社会づくりをすすめるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施する。	●16区において実施参加人数 計2,817人	継続	●16区において実施参加人数 計2,087人 ※区民まつりなどへの大多数の参加者数は除く	●16区において実施参加人数 計2,126人 ※区民まつりなどへの大多数の参加者数は除く	●16区において実施参加人数 計2,513人 ※区民まつりなどへの大多数の参加者数は除く	●16区において実施参加人数 計2,491人 ※区民まつりなどへの大多数の参加者数は除く	●実施参加人数 計2,078人 ※区民まつりなどへの大多数の参加者数は除く ※新型コロナウイルスの影響で中止した区あり	達成	●参加体験型のワークショップ、パネルディスカッション、コンサートの実施など、事業の実施形態にも工夫を凝らし、人権意識が広いきわった地域社会づくりをすすめた。	スポーツ市民局
7 [H30～] 夢と命の絆づくり推進事業（複3-④）（キャリア教育・生命尊重教育推進事業と統合し、名称変更） [H29] 学校における絆づくり推進事業（複3-④）（仲間づくり推進事業と統合し、名称変更） [～H28] 夢・チャレンジ支援事業	[H30～] 児童生徒の自主的な活動を支援することにより自己肯定感を高め、心の居場所づくりや仲間との絆づくりを図り、いじめ防止等を推進する。 [H29] 児童生徒が主体的に考え、行動し、互いを思いやる心を身につける活動を推進する。 [～H28] 生徒会が主体的に創意と工夫に富んだ多様な活動にチャレンジできる機会を支援する事業の実施などにより、生徒会活動を活性化する。	●中学校12校、高等学校1件、特別支援学校1校で実施	継続	●中学校15校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施	●中学校9校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施	●小学校49校、中学校23校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施	●小学校77校、中学校33校、高等学校3校、特別支援学校1校で実施	●幼稚園4園、小学校97校、中学校26校、高等学校3校で実施	達成	●仲間づくりの推進に「十分効果があった」と答えた学校の割合が76.2%であった。	教育委員会

② 子どもの健康の支援

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
8 乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施する。	●3か月児 受診率 98.3%	継続	●3か月児 受診率 98.7%	●3か月児 受診率 98.5%	●3か月児 受診率 98.0%	●3か月児 受診率 98.1%	●3か月児 受診率 97.4%	達成	●受診率は、98%前後の高い水準を保っている。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。	子ども青少年局
9 新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施する。	●乳児家庭全戸訪問事業 97.7% ●養育支援訪問事業 (新生児・乳児訪問指導、妊産婦訪問指導) 2,083人	継続	●新生児乳児訪問率 99.3% 訪問対象者数 19,533人(平成27年4月1日0歳児人口) 実人数 19,394人	●新生児乳児訪問率 99.6% 訪問対象者数 19,433人(平成28年4月1日0歳児人口) 実人数 19,360人	●新生児乳児訪問率 97.2% 訪問対象者数 19,433人(平成29年4月1日0歳児人口) 訪問人数(実) 18,986人	●新生児乳児訪問率 98.6% 訪問対象者数 18,537人(平成31年4月1日0歳児人口) 訪問人数(実) 18,274人	●新生児乳児訪問率 97.8% 訪問対象者数 17,953人(令和2年4月1日0歳児人口) 訪問人数(実) 17,552人	達成	●家庭訪問の実施により、新生児・乳児の発育に関する相談や、養育者に対する子育て支援を実施した。	子ども青少年局
10 子ども医療費助成	中学3年生までの入院、通院にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数(月平均) 282,024人	継続	●対象者数(月平均) 278,613人	●対象者数(月平均) 277,592人	●対象者数(月平均) 277,001人	●対象者数(月平均) 275,921人	●対象者数(月平均) 274,706人	達成	●中学生までの子どもの入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成し、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。 ●令和2年1月から入院分の助成対象を拡大し、18歳に達する日以後の最初の年度末までとした。	子ども青少年局
11 思春期保健事業 (複1-⑥)	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健所が学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施する。	●思春期セミナー 開催回数 246回 参加者数 20,031人	継続	●思春期セミナー 開催回数 254回 参加者数 22,457人	●思春期セミナー 開催回数 298回 参加者数 28,179人	●思春期セミナー 開催回数 285回 参加者数 27,291人	●思春期セミナー 開催回数 298回 参加者数 28,272人	●思春期セミナー 開催回数 302回 参加者数 27,571人	達成	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	子ども青少年局
12 思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施する。	●思春期の精神保健相談 相談件数 16件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 開催回数 2回 参加者数 128人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施	継続	●思春期の精神保健相談 相談件数 28件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 開催回数 2回 参加者数 117人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施	●思春期の精神保健相談 相談件数 42件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 開催回数 2回 参加者数 77人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施	●思春期の精神保健相談 相談件数 38件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 開催回数 2回 参加者数 104人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施 相談件数 504件 ●ひきこもり支援サポーター養成 研修 4回 参加人数 74人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 研修 4回 参加人数 27人	●思春期の精神保健相談 相談件数 55件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 開催回数 2回 参加者数 60人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施 相談件数 692件 ●ひきこもり支援サポーター養成 研修 4回 参加人数 34人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 研修 3回 参加人数 13人	●思春期の精神保健相談 相談件数 51件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 開催回数 2回 参加者数 113人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施 相談件数 1,050件 ●ひきこもり支援サポーター養成 研修 1回 参加人数 33人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 研修 3回 参加人数 9人	達成	●相談や関係者等の研修等の実施により、思春期における精神的健康の保持増進を推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援しました。	健康福祉局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
13 任意予防接種にかかる費用助成事業	予防医療を推進するため、予防接種法に基づかない任意予防接種に対して費用助成を行う。	●予防医療を推進するため、予防接種法に基づかない3種類(ロタウイルス、水痘、おたふくかぜ)の予防接種について費用助成を実施 ロタウイルス 38,353件 水痘 17,323件 おたふくかぜ 21,044件	継続	●実績 B型肝炎 31,285件 ロタウイルス 40,738件 おたふくかぜ 20,448件	●実績 B型肝炎 29,106件 ロタウイルス 41,196件 おたふくかぜ 21,251件	●実績 ロタウイルス 40,675件 おたふくかぜ 20,152件	●実績 ロタウイルス 41,244件 おたふくかぜ 20,235件	●実績 ロタウイルス 40,050件 おたふくかぜ 19,156件	達成	●予防接種を安心して接種していただけるよう個別通知等を通じ制度周知に努め、任意予防接種費用の助成制度を実施することにより、多くの方に接種していただく事ができた。	健康福祉局
14 4歳児及び5歳児歯の健康づくり事業	幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施する。 各保健所において、講習会等を実施。 幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進する。	●実施者数 23,735人 ●講習会開催回数 16回 ●フッ化物洗口実施数 99か所 5,210人	継続	●実施者数 29,523人 ●講習会開催回数 16回 ●フッ化物洗口実施数 143か所 6,729人	●実施者数 25,057人 ●講習会開催回数 16回 ●フッ化物洗口実施数 162か所 7,224人	●実施者数 23,868人 ●講習会開催回数 16回 ●フッ化物洗口実施数 162か所 6,962人	●実施者数 24,566人 ●講習会開催回数 16回 ●フッ化物洗口実施数 176か所 7,158人	●実施者数 26,351人 ●講習会開催回数 15回 ●フッ化物洗口実施数 183か所 7,318人	概ね達成	●フッ化物洗口実施園数は143園から183園と順調に増加している。 ●幼稚園・保育所に保健センター歯科衛生士が外向き、幼若永久歯の保護育成を目的とした健康教育・保健指導を継続実施した。	健康福祉局
15 お口の発達支援事業	離乳期の乳幼児を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施する。	●実施者数 9,152人	継続	●実施者数 9,410人	●実施者数 9,302人	●実施者数 8,529人	●実施者数 8,758人	●実施者数 8,117人	概ね達成	●保健センター歯科衛生士が保健センターや地域に外向いて、乳幼児期の口腔機能の発達の重要性を周知し、個々のお口の発達状況に合わせ健康教育、個別指導を実施した。	健康福祉局
16 小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施する。	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名(年末年始は2名)による診察を実施 小児科受診者数 11,941人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 35,248人	継続	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名(年末年始は2名)による診察を実施 小児科受診者数 13,978人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 31,315人	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名(年末年始は2名)による診察を実施 小児科受診者数 13,590人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 27,455人	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名(年末年始は2名)による診察を実施 小児科受診者数 13,985人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 28,382人	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名(年末年始は2名)による診察を実施 小児科受診者数 14,058人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 27,032人	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名(年末年始は2名)による診察を実施 小児科受診者数 13,724人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 24,710人	達成	●予定の体制を確保した	健康福祉局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
17 （前頁からの続き） 小児科救急医療体制の充 実	市域における医療ニーズに応え、 患者サービスの向上をはかるた め、特に必要性の高い小児科救急 医療体制の拡充を実施する。	●「小児救急ネットワ ーク758」に参加し、小児科 二次救急医療を実施 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 二次救急受診者数 3,668人 東部医療センター 日曜日 二次救急受診者数 367人	拡充	●西部医療センターに 設置した小児医療セン ターにおいて、医療を提 供 ●「小児救急ネットワ ーク758」に参加し、二次救 急医療を実施 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 3,226人 東部医療センター 346人	●西部医療センターに 設置した小児医療セン ターにおいて、医療を提 供 ●「小児救急ネットワ ーク758」に参加し、二次救 急医療を実施 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 2,744人 東部医療センター 322人	●西部医療センターに 設置した小児医療セン ターにおいて、医療を提 供 ●「小児救急ネットワ ーク758」に参加し、二次救 急医療を実施 西部医療センター 月・火・金・土・日・祝 日 東部医療センター 第1～第3日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 2,512人 東部医療センター 238人	●西部医療センターに 設置した小児医療セン ターにおいて、医療を提 供 ●「小児救急ネットワ ーク758」に参加し、二次救 急医療を実施 西部医療センター 月・火・金・土・日・祝 日 東部医療センター 第1～第3日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 2,564人 東部医療センター 193人	●西部医療センターに 設置した小児医療セン ターにおいて、医療を提 供 ●「小児救急ネットワ ーク758」に参加し、二次救 急医療を実施 西部医療センター 月・火・金・土・日・祝 日 東部医療センター H31.4～R1.8 第1～第3日曜日 R1.9～ 毎週火曜日（祝日と 重なった場合を除く） ※二次救急受診者数 西部医療センター 2,252人 東部医療センター 107人	達成	●西部医療センターに 設置した小児医療セン ターにおける医療提供 や、東部医療センター・ 西部医療センター・ ワーク758」の参加し、小 児科救急医療体制の充 実を図ることができた。	病院局
18 成育医療の取組み	西部医療センターにおいて周産期 医療、小児医療を充実し、妊娠・胎 児から始まり、出生、新生児、小 児、思春期を経て次の世代を生み 育てるまでの過程全般を連続的、 包括的にみようとする医療を実施 する。	●西部医療センターに 設置した周産期医療セ ンター・小児医療セン ターにおいて、医療を提 供	継続	●西部医療センターに 設置した周産期医療セ ンター・小児医療セン ターにおいて、医療を提 供	●西部医療センターに 設置した周産期医療セ ンター・小児医療セン ターにおいて、医療を提 供	●西部医療センターに 設置した周産期医療セ ンター・小児医療セン ターにおいて、医療を提 供	●西部医療センターに 設置した周産期医療セ ンター・小児医療セン ターにおいて、医療を提 供	●西部医療センターに 設置した周産期医療セ ンター・小児医療セン ターにおいて、医療を提 供	達成	●西部医療センターに おいて、専門スタッフに よる妊娠・出産・新生児 の一貫した管理を行い、 退院後も各診療科が連 携し、次の世代を生み育 てるまでの過程全般を 連続的、包括的にみよ うとする医療に取り組む ことができた。	病院局
19 元気いっぱいなごやっ子の 育成事業	健全な心と体の育成をめざして、体 力づくりの推進や学校栄養職員に よる食生活指導などを実施する。	●体力アップ推進校 新規9校指定 ●学校栄養職員による 食生活指導 実施校数 小中学校191校	拡充	●体力アップ推進校 新規6校指定 ●学校栄養職員による 食生活指導 実施校数 小中学校212校	●体力アップ推進校 新規6校指定 ●学校栄養職員による 食生活指導 実施校数 小中学校252校	●体力アップ推進校 新規6校指定 ●学校栄養職員による 食生活指導 実施校数 小中学校262校	●体力アップ推進校 新規6校指定 ●学校栄養職員による 食生活指導 実施校数 小中学校262校	●運動大好きなごやっ 子育成推進校を指定し、 生涯にわたる豊かなス ポーツライフの実現や体 力・運動能力の向上を 図りました。 ●食生活指導の実施校 数は増加しており、よ り多くの児童生徒を対 象とした取組みができた。	達成	●運動大好きなごやっ 子育成推進校を指定し、 生涯にわたる豊かなス ポーツライフの実現や体 力・運動能力の向上を 図りました。 ●食生活指導の実施校 数は増加しており、よ り多くの児童生徒を対 象とした取組みができた。	教育委員会

③ 居場所と安全の支援

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
20	留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブを実施する。 地域の留守家庭児童育成会に対する運営費を助成する。	●児童館クラブ 16か所 ●育成会 165か所	拡充	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 168か所 (平成28年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 168か所 (平成29年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 16か所 ●育成会 167か所 (平成30年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 15か所 ●育成会 171か所 (平成31年3月)	●児童館留守家庭児童クラブ 14か所 ●育成会 173か所 (支援の単位数 176か所) (令和2年3月)	達成	●児童館留守家庭児童クラブを継続実施した。 ●平成27年度から国基準にあわせた助成単価に変更したことをはじめ、新たな助成の創設等、計画期間を通して運営助成の充実を図るとともに、専用室においても、本市標準仕様を充実し、リース契約を継続実施した。	子ども青少年局
21	トワイライトルーム	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流の場を提供する全児童対象にした事業と、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、より生活に配慮した事業を一体的に実施する。	●トワイライトルームの実施 14校 ●延べ参加人数 145,242人	拡充	●トワイライトルームの実施 28校 ●延べ参加人数 370,468人 ●参加人数(1日1校あたり) 45.0人 ●参加申込率 49.6% ●選択事業登録数(17時以降の利用登録) 872人 (平成28年3月末)	●トワイライトルームの実施 36校 ●延べ参加人数 480,743人 ●参加人数(1日1校あたり) 45.6人 ●参加申込率 50.0% ●選択事業登録数(17時以降の利用登録) 1,197人 (平成29年3月末)	●トワイライトルームの実施 42校 ●延べ参加人数 587,517人 ●参加人数(1日1校あたり) 48.0人 ●参加申込率 52.7% ●選択事業登録数(17時以降の利用登録) 1,507人 (平成30年3月末)	●トワイライトルームの実施 47校 ●延べ参加人数 673,352人 ●参加人数(1日1校あたり) 49.2人 ●参加申込率 52.5% ●選択事業登録数(17時以降の利用登録) 1,766人 (平成31年3月末)	●トワイライトルームの実施 48校 ●延べ参加人数 684,053人 ●参加人数(1日1校あたり) 49.7人 ●参加申込率 53.1% ●選択事業登録数(17時以降の利用登録) 1,894人 (令和2年3月末)	達成	●利用希望(ニーズ)の高い学区から順次トワイライトスクールからトワイライトルームへ移行を進めた。	子ども青少年局
22	青少年の居場所づくり (複1-⑥)	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるよう支援する。	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境を整備 ●青少年交流プラザ分館やスポーツセンターを活用した居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	拡充	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	達成	●青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流をはかるための活動を支援した。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施する。	●地域活動で使用するリーフレットやポスター、少年育成地域活動ガイド等を作成・配布 ●地域の青少年育成団体や関係業界団体などにより青少年育成市民会議を組織し、「世話やき活動」やインターネットの安心・安全な利用方法を啓発するイベントなどを実施	継続	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,100冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(32,900冊)、ポスター(2,160枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,500冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(36,500冊)、ポスター(2,160枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,700冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(33,350冊)、ポスター(2,150枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,700冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(34,350冊)、ポスター(2,130枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,700冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(34,100冊)、ポスター(2,250枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	達成	●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実をはかった。 ●青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。	子ども青少年局
交通安全に関する広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進する。登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室を実施する。	●園児への交通安全ワッペンの配布 72,100個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,500枚 ●交通安全教室開催実績 707回 140,270人 など	継続	●園児への交通安全ワッペンの配布 76,000個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,000枚 ●交通安全教室開催実績 804回 165,477人 など	●園児への交通安全ワッペンの配布 76,500個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,200枚 ●交通安全教室開催実績 788回 159,552人 など	●園児への交通安全ワッペンの配布 77,500個 ●新一年生への交通安全レターの配布 22,600枚 ●交通安全教室開催実績 812回 152,169人 など	●新小学一年生への交通安全リーフレットの配布 23,200冊 ●新中学一年生への自転車安全利用リーフレットの配布 21,500冊 ●新小学一年生の保護者への交通安全レターの配布 23,000枚 ●子どもの視野が体験できる組み立て式ツール「チャイルドビジョン」を市内小・中学校の教師へ配布 42,000個 ●交通安全教室開催実績 852回 156,562人 など	●新小学一年生への交通安全リーフレットの配布 23,200冊 ●新中学一年生への自転車安全利用リーフレットの配布 21,500冊 ●新小学一年生の保護者への交通安全レターの配布 22,600枚 ●子どもの視野が体験できる組み立て式ツール「チャイルドビジョン」を市内小・中学校の教師へ配布 市立小・中学校 357校 ●交通安全教室開催実績 691回 124,695人 など	達成	●各施策とも5力年を通して、配布数、参加人数など堅調に推移した。	スポーツ市民局
青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施する。	●パトロール実施 61件	継続	●パトロール実施 31件	●パトロール実施 26件	●パトロール実施 43件	●パトロール実施 94件	●パトロール実施 40件	達成	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。	スポーツ市民局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
26 登下校時における子どもの安全を守る活動	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動を推進する。	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 80,598人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 199,987件	継続	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 81,883人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 214,117件 (平成28年3月末)	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 83,868人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 241,923件 (平成29年3月末)	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 85,267人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 262,182件 (平成30年3月末)	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 86,419人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 276,707件 (平成31年3月末)	●子ども安全ボランティアの推進 登録者数 95,927人 ●スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施 ●なごやっ子あんしんメール 登録数 323,869件 (令和2年3月末)	達成	●子ども安全ボランティア増員による地域の見守り活動に対する意識が高まった。 ●スクールガードリーダーによる巡回指導により登下校中の児童の安全性が高まった。 ●なごやっ子あんしんメール登録により、緊急情報がより多くの保護者に迅速に伝わるようになった。	教育委員会

④ 学びの支援

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
27	男女平等参画出張講座	若年層を対象とした男女平等参画に関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する。 テーマ(3つから選択) ・男女平等参画の基本 ・セクハラ、デートDVなど ・女性と仕事	●男女平等参画出張講座 テーマ:デートDV 開催数 3回 参加者数 387人	継続	●男女平等参画出張講座 テーマ:デートDV 開催数 4回 参加者数 131人	●男女平等参画出張講座 テーマ:デートDV 開催数 7回 参加者数 1,054人	●男女平等参画出張講座 テーマ:デートDV 開催数 7回 参加者数 延べ874人	●男女平等参画出張講座 テーマ:デートDV 開催数 4回 参加者数 延べ749人	●男女平等参画出張講座 テーマ:デートDV 開催数 3回 参加者数 延べ428人	達成	●出張講座 若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する。	スポーツ市民局
28	消費者教育の推進	発達段階に応じて、被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進する。	●消費者教育モデル校6校 ●大学等への消費者啓発委託事業 5校 ●新社会人向け啓発カレンダー作成 ●中学生向け啓発パンフレット作成 ●中学生向け啓発コンテンツ作成	継続	●消費者教育モデル校として中学校3校、高校2校、大学6校を指定し、学校における消費者教育を推進 ●大学等への消費者教育・啓発委託事業を6校で実施し、若者が消費者問題について学び、教育・啓発を行う事業を実施 ●新社会人向けに、お金や契約に関する知識を掲載した啓発カレンダーを3,000部作成 ●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を33件実施 ●子どもを対象に消費者市民社会について学ぶ参加体験型イベント「なごやHAPPYタウン～こどものまち～」を開催(平成27年11月8日、来場者21,500人)。	●消費者教育モデル校として中学校3校、高校2校、大学6校を指定し、学校における消費者教育を推進 ●大学等への消費者教育・啓発委託事業を6校で実施し、若者が消費者問題について学び、教育・啓発を行う事業を実施 ●新社会人向けに、お金や契約に関する知識を掲載した啓発カレンダーを3,000部作成 ●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を12回実施 ●子どもを対象に消費者市民社会について学ぶ参加体験型イベント「なごやHAPPYタウン～こどものまち～」を開催(平成28年11月6日、来場者19,500人)。 ●消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等に派遣し消費者教育の授業を23回実施	●大学等への消費者教育・啓発委託事業を11校で実施し、若者が消費者問題について学び、教育・啓発を行う事業を実施 ●新社会人向けに、お金や契約に関する知識を掲載した啓発カレンダーを3,000部作成 ●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を21回実施 ●子どもを対象に消費者市民社会について学ぶ参加体験型イベント「なごやHAPPYタウン～こどものまち～」を開催(平成29年11月3日、来場者20,500人)。 ●消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等に派遣し消費者教育の授業を59回実施	●若者への倫理的消費(エシカル消費)普及啓発事業として、大学での取り組みを7校で実施 ●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を19件実施 ●消費者教育コーディネーターを小中学校等に86回派遣し、消費者教育に関連する教科担当の先生とともに授業を実施	●学校における消費者教育事業実施 ●子ども向け消費者教育事業実施 ●倫理的消費の普及・啓発にかかる大学への委託事業 ●成年年齢引き下げに対する消費者教育・啓発事業 ●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を17回実施 ●消費者教育コーディネーターを小中高等学校等に92回派遣し、消費者教育に関連する教科担当の先生とともに授業を実施	達成	●大学等への消費者教育・啓発委託事業を継続して実施した。 ●消費者教育モデル校として、中学校3校・高校2校・大学6校を指定し、学校における消費者教育を推進(平成28年まで) ●子どもを対象に消費者市民社会について学ぶ参加体験型イベント「なごやHAPPYタウン～こどものまち～」を開催(平成29年まで) ●新社会人向けに、お金や契約に関する知識を掲載した啓発カレンダー毎年3,000部作成(平成29年まで) ●子ども消費者教室として、幼稚園や保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を平成27年から令和元年までの5年間でのべ102回実施 ●消費者教育コーディネーターを小中高等学校等に平成28年から令和元年の4年間にのべ260回派遣し、消費者教育に関連する教科担当の先生とともに授業を実施 ●2022年4月からの民法改正による成年年齢の引下げ対応を視野に入れ、平成31年より高等学校長OBを迎えて消費者教育にあたっている。	スポーツ市民局
29	少人数教育 (複1～⑥)	一人一人に対し、きめ細かな指導を行うための小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習においてのつまずきに対応するための少人数指導を実施する。	●少人数学級 小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施 小1 非常勤講師 81人配置 小2 非常勤講師 76人配置 中1 62校62学級に加配教員を配置 ●少人数指導 全小・中学校で実施	継続	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施(小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置) 小1 非常勤講師 97人配置 小2 非常勤講師 73人配置 中1 57校57学級に加配教員を配置	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施(小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置) 小1 非常勤講師 80人配置 小2 非常勤講師 71人配置 中1 50校51学級に加配教員を配置	●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 262人 中 167人	●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 262人 中 171人	●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 254人 中 181人	達成	●令和元年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.7。 ●継続して実施することができ、目標を達成した。	教育委員会

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
30 [R1～] 子どもの未来応援講師の配置 (複1-⑥) [～H30] 学習指導支援講師の配置 (複1-⑥)	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	●小・中学校 80校に配置	拡充	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 85校に配置	達成	●基礎基本を着実に身に付けさせるとともに、学習に対する意欲を高めるため、講師を85校に配置し、補足的、発展的な指導を充実させた。	教育委員会
31 ICT教育の充実 (複1-⑥)	学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探究型授業を展開する。	●小学校1校においてタブレットをはじめとしたICTの効果的な活用について検証を実施	拡充	●教員を対象としたICT活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施	●教員を対象としたICT活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施	●小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果を検証	●小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果を検証	●学習用コンピュータを更新する小学校で電子黒板機能付タブレットを新たに20台ずつ導入するなど、学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探究型授業を展開	達成	●教員を対象としたICT活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施するとともに、小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果を検証した。 ●検証校で実証的な検証を進めた結果、日常的にICT機器を利用できる環境は児童生徒の学習に有効であることを確認できたことで、学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探究型授業への展開を達成することができた。	教育委員会
32 魅力ある市立高等学校づくり (複1-⑥)	学科・コースの新設や理数教育、外国語教育、産官学の連携など、更なる取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応したより魅力ある市立高等学校をめざす。	●平成24年度に作成した「魅力ある市立高等学校推進基本計画」をガイドラインとして、より魅力ある市立高等学校をめざした施策を展開	拡充	●向陽高校に県下初の理数系専門学科「国際科学科」を開設 1学級40人 ●北高校に「国際理解コース」を開設 37人、1学級相当	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設2年目 ●工業高校・工芸高校において、デュアルシステムの新規導入	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設3年目 ●工業高校・工芸高校におけるデュアルシステムの実施	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設4年目 ●工業高校・工芸高校におけるデュアルシステムの実施	●向陽高校が3期目となる「スーパーサイエンススクール」(令和2年～6年度)の指定 ●向陽高校国際科学科において海外研修を実施 ●市立高校生の海外派遣を実施 ドイツ20人(工業科高校) オーストラリア30人 マレーシア 15人 ●名古屋市立大学との連携事業による研究室体験等を実施	達成	●市立高校の海外研修や海外派遣により、世界の最先端の技術等に触れるとともに、現地での研修や学生との交流を行うなど、世界に通用するグローバルな人材育成に努めた。 ●名古屋市立大学との連携による研究室体験を開催することで、高校生への多様な学びの機会の提供に努めた。	教育委員会

⑤ 多様な交流と体験の支援

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
33	トワイライトスクール (複1-⑥)	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	●全小学校で実施 (トワイライトルームを含む) ●延べ参加人数 2,104,330人	継続	●実施234校 ●延べ参加人数 2,188,672人 ●参加人数(1日1校あたり) 32.3人 ●参加申込率 52.9% (平成28年3月末)	●実施226校 ●延べ参加人数 2,173,996人 ●参加人数(1日1校あたり) 33.3人 ●参加申込率 53.3% (平成29年3月末)	●実施219校 ●延べ参加人数 2,135,948人 ●参加人数(1日1校あたり) 33.9人 ●参加申込率 53.3% (平成30年3月末)	●実施214校 ●延べ参加人数 2,161,520人 ●参加人数(1日1校あたり) 35.3人 ●参加申込率 52.1% (平成31年3月末)	●実施213校 ●延べ参加人数 2,107,994人 ●参加人数(1日1校あたり) 35.0人 ●参加申込率 51.7% (令和2年3月末)	達成	●全小学校で実施した。 (トワイライトルームを含む)	子ども青少年局
34	「わくわくキッズナビ」による 情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供する。	●情報紙の発行 市内小中学校・特別支援学校に在籍する全世帯及び各施設に配布 ●ホームページアクセス件数 1日160件	継続	●情報紙発行部数 162,000部 ●アクセス件数 1日211件	●情報紙発行部数 162,000部 ●アクセス件数 1日282件	●情報紙発行部数 162,000部 ●アクセス件数 1日533件	●情報紙発行部数 162,000部 ●アクセス件数 1日650件	●情報紙発行部数 162,000部 ●アクセス件数 1日636件	達成	●小中学生のいるすべての家庭に情報誌を配布することにより、小中学生の体験活動への参加促進をはかった。 ●スマートフォン利用の増加に対応し、情報提供の充実を図るためのホームページの検討を行った。	子ども青少年局
35	子ども会活動への支援 (複1-⑥)	異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援する。	●16区・217学区・2,314単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成	継続	●16区・214学区・2,192単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・207学区・2,130単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・195学区・2,026単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・183学区・2,013単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・166学区・1,916単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	達成	●区、学区、単位子ども会の子ども会活動、区の子ども会が実施するリーダー養成事業へ助成することにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。 ●他都市調査を実施する等、子ども会の活性化に向けた支援策について検討した。	子ども青少年局
36	児童館における子どもの育成 (複1-⑥)	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施する。	●利用者数 各区児童館 606,365人 とだがわこどもランド 650,620人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	拡充	●利用者数670,664人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	●利用者数688,844人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	●利用者数662,094人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施	●利用者数645,962人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施	●利用者数573,310人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施	達成	●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事や移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施することにより、子どもの育成に寄与した。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
37 名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施する。	●ものづくり教室(デリバリー)事業 参加クラブ員 132人 開催日数 8日間×5会場 ●子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 91人 開催日数 3日間×2コース ●ものづくり教室(ロボット体験)事業 参加者延べ 509人 開催日数延べ 31日 ●競技会参加(ロボカップジュニア)事業 参加チーム延べ 114チーム ●ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 11,646人 開催日数延べ 154日	継続	●ものづくり教室(デリバリー)事業 参加クラブ員 132人 開催日数8日間×5会場 ●子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 96人 開催日数 3日間×2コース ●ものづくり教室(ロボット体験)事業 参加者延べ 862人 開催日数延べ 47日 ●競技会参加(ロボカップジュニア)事業 参加チーム延べ 117 ●ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 10,613人 開催日数延べ 151日	●ものづくり教室(デリバリー)事業 参加クラブ員 147人 開催日数8日間×6会場 ●子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 96人 開催日数 3日間×2コース ●ものづくり教室(ロボット体験)事業 参加者延べ 872人 開催日数延べ50日 ●競技会参加(ロボカップジュニア)事業 参加チーム延べ 112 ●ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 11,435人 開催日数延べ 154日	●ものづくり教室(デリバリー)事業 参加者 147人 開催日数 8日間×6会場 ●夏休みちよこっとデリバリー教室 参加者 47人 開催日数 3日間 ●子ども航空宇宙教室 参加者 143人 開催日数 2日間×3コース ●科学ものづくり自由創作教室 参加者 18人 開催日数 9日間 ●ものづくり教室(ロボット体験)事業 参加者延べ 944人 開催日数延べ 45日 ●競技会参加(ロボカップジュニア)事業 参加者延べ 147人 ●ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 11,337人 開催日数延べ 165日	●ものづくり教室(デリバリー)事業 参加者154人 開催日数8日間×6会場 ●子ども航空宇宙教室 参加者87人 開催日数2日間×2コース ●ものづくり教室(ロボット体験)事業 参加者延べ1,003人 開催日数延べ 51日 ●競技会参加(ロボカップジュニア)事業 参加者延べ 147人 ●ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ10,970人 開催日数延べ 150日 ●ものづくり夏休み教室 参加者36人 開催日数3日間×1コース ●中学生科学実験教室 参加者20人 開催日数6日間×1コース ●3次元設計教室 参加者29人 開催日数 4日間×2コース 3日間×1コース ●夏休みプログラミング教室講座 参加者88人 開催日数3日間×1コース ●ラベルライター分解組み立て教室 参加者100人 開催日数1日間×5コース	●ものづくり教室(デリバリー)事業 参加クラブ員154人 開催日数8日間×6会場 ●子ども航空宇宙教室 参加クラブ員95人 開催日数2日間×2コース ●中学生科学実験教室 参加クラブ員24人 開催日数6日間×1コース ●ラベルライター分解組み立て教室 参加クラブ員121人 開催日数1日間×6コース ●3次元設計教室 参加クラブ員30人 開催日数2日間×3コース ●夏休みプログラミング教室講座 参加クラブ員85人 開催日数3日間×1コース ●中学生プログラミング教室講座 参加クラブ員40人 開催日数2日間×1コース ●MESHプログラミングワークショップ 参加クラブ員24人 開催日数1日間×6コース ●科学ものづくりアイデア道場 参加クラブ員20人 開催日数2日間×1コース ●ものづくり教室(ロボット体験)事業 参加人数延べ1,151人 開催日数延べ 49日 ●競技会参加(ロボカップジュニア)事業 参加者延べ160人 ●ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ8,932人 開催日数延べ 128日	達成	●小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、継続して教室事業を行った。	経済局 教育委員会
38 文化センターにおける子育ての支援および児童福祉の増進	地域の子育て世帯の交流をすすめるとともに、児童の福祉増進をはかため、児童・親子向け事業を実施するとともに、関係機関などとの連携を推進する。	学習相談、「親子で楽しみお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 実施回数 274回 参加者数 1,451人 ●中文化センター 234回、2,310人	継続	●学習相談、「親子で楽しみお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 295回、1,450人 ●中文化センター 241回、2,432人	●学習相談、「親子で楽しみお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 302回、2,217人 ●中文化センター 237回、2,606人	●学習相談、「親子で楽しみお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 342回、2,798人 ●中文化センター 244回、2,590人	●学習相談、「親子で楽しみお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 302回、2,135人 ●中文化センター 239回、2,607人	●学習相談、「親子で楽しみお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 ●西文化センター 285回、1,537人 ●中文化センター 213回、2,129人	達成	●より多くの参加者があ るよう、事業内容に工夫 を凝らした各種教室や 映画会、学習相談など を実施するとともに、関 係機関などと連携を推 進し、地域の子育て世 帯の交流をすすめた。	スポーツ市民局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
39 環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む環境学習をエコバルなごやなどにおいて実施する。	●エコバルなごや来館者（利用者）30,168人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 69講座 ●なごや生物多様性保全活動協議会 なごや生物多様性サマースクール(8講座)	継続	●エコバルなごや来館者（利用者）32,138人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 73講座	●エコバルなごや来館者（利用者）30,109人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 74講座	●エコバルなごや来館者（利用者）27,940人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 75講座	●エコバルなごや来館者（利用者）31,547人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 99講座	●エコバルなごや来館者（利用者）31,735人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 97講座	達成	●バーチャルスタジオの映像設備の更新や展示内容の充実に向けリニューアルしたことにより、小中学校を中心に利用が伸び、来館者（利用者）数の増加につながった。 ●これまで培ってきた人とのつながりや経験・ノウハウを活かして、主催講座の実施や環境デーパーナゴや等に出展し、より多くの方になごや環境大学を知っていただく事業を展開した。	環境局
40 なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取組む仕組みづくりを行う。	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 507園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 427件、1,060人 ●イベントにおけるエコキッズ実施園出演などを実施	継続	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 520園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 324件、795人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 526園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 394件、911人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 525園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 312件、728人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 524園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 281件、669人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 529園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 270件、632人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演	概ね達成	●なごやエコキッズの認定園はやや増加した。 ●環境サポーターの派遣実績は減少傾向にある。 ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。	環境局
41 なごやエコスクールの推進	学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していかうとする姿勢を育むための仕組みづくりを行う。	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 129件、321人	継続	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 143件、341人	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 120件、289人	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 75件、163人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 11件、30人	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 91件、209人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 14件、31人	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 397校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 65件、145人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 17件、37人	達成	●環境サポーターの派遣実績は減少傾向にあるが、派遣範囲をトワイライトスクールへ拡大し、さらなる学習支援に取り組んだ。 ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。	環境局
42 「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催する。	●小学生 普通救命講習 実施回数4回 41人受講 ●中学生 普通救命講習 実施回数4回 12人受講	継続	●小学生 4回実施 64人受講 ●中学生 4回実施 35人受講	●小学生 4回実施 59人受講 ●中学生 4回実施 34人受講	●小学生 4回実施 70人受講 ●中学生 4回実施 31人受講	●小学生 4回実施 74人受講 ●中学生 4回実施 27人受講	●小学生 5回実施 69人受講 ●中学生 5回実施 30人受講	達成	●開催回数を増やす等、5年間を通して小学生は336人、中学生は157人の受講があり、一定の成果をあげている。	消防局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
43 部活動の振興	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進する。	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 10,000回	継続	●中学校への外部顧問派遣部数 104部 ●小学校への外部顧問派遣部数 13部 ●外部指導者派遣回数 小学校 2,514回 中学校 14,658回	●中学校への部活動顧問派遣部数 151部 ●小学校への部活動顧問派遣部数 13部 ●外部指導者派遣回数 小学校 2,649回 中学校 15,487回	●中学校への部活動顧問派遣部数 161部 ●小学校への部活動顧問派遣部数 13部 ●外部指導者派遣回数 小学校 2,498回 中学校 15,491回	●中学校への部活動顧問派遣部数 214部 ●小学校への部活動顧問派遣部数 15部 ●外部指導者派遣回数 小学校 2,514回 中学校 13,174回	●中学校への部活動顧問派遣部数 242部 ●小学校への部活動顧問派遣部数 16部 ●外部指導者派遣回数 小学校 2,375回 中学校 11,852回	達成	●派遣を希望している全ての部活動へ外部指導者を派遣した。 ●部活動顧問派遣についても、順次派遣部数を拡充した。	教育委員会
44 地域ジュニアスポーツクラブの設立支援	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成する。	●設置学区数 150学区	継続	●設置学区数 160学区	●設置学区数 169学区	●設置学区数 174学区	●設置学区数 176学区	●設置学区数 173学区	達成	●未設置学区への働きかけを行うとともに、設置への支援を実施した。	スポーツ市民局
45 土曜学習の推進 (複1-⑥)	子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	●検討	拡充	●8小学校区において実施	●16小学校区において実施	●20小学校区において実施	●26小学校区において実施	●32小学校区において実施	達成	●8小学校区から32小学校区へ拡充することができた。	教育委員会
46 学校における環境教育の推進	環境デーの前後1週間を環境学習ウィークと位置付け、各学校で創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などを実施する。	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	継続	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	●小学校・中学校・特別支援学校全校で実施	達成	●環境デーの前後1週間を環境学習ウィークと位置付け、各学校で創意工夫された環境学習や自然観察、体験活動などを実施した。	教育委員会

⑥ 次世代を担う若者が困難な状況に陥ることを防ぎ、自立していくための支援

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
47 青少年交流プラザ(ユースクエア)における事業推進	青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する総合的な支援プログラムに基づき、青少年の自立支援や社会参加・参画活動を促進する取組みを実施する。	●社会参加・参画に関わる事業 188回実施 ●企画・参加青少年人数 3,207人	拡充	●社会参加・参画に関わる事業 280回実施 ●企画・参加青少年人数 3,871人	●社会参加・参画に関わる事業 279回実施 ●企画・参加青少年人数 3,578人	●社会参加・参画に関わる事業 350回実施 ●企画・参加青少年人数 3,889人	●社会参加・参画に関わる事業 341回実施 ●企画・参加青少年人数 4,035人	●社会参加・参画に関わる事業 232回実施 ●企画・参加青少年人数 3,437人	達成	●青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する「総合支援プログラム」に基づき、青少年自らの企画・運営による事業の実施、区民まつりなど地域活動への貢献、地域課題解決に向けた提案活動を通して、青少年の主体性や社会性の育成をはかった。	子ども青少年局
48 子どもが主体的に参画する場づくり	子どもの自主性や社会性を身につける事業(「子どものまち」など)を推進する。	●子どものたち～なごや☆こどもCityナノ2014を開催 (平成26年3月22日、23日開催) 2日間の来場者数 583人	継続	●なごや☆こどもCity 2015 (平成27年8月23日～25日開催) 来場者数 1,582人	●なごや☆こどもCity 2016 (平成28年12月24日～25日開催) 来場者数 1,002人	●なごや☆こどもCity 2017 (平成29年11月4日～5日開催) 来場者数 1,130人	●なごや☆こどもCity 2018 (平成30年12月23日～24日開催) 来場者数 1,022人	●なごや☆こどもCity 2019 (令和元年11月3日～4日開催) 来場者数 761人	達成	●子どもの社会参画の推進を目的に子どものまち事業を実施。令和元年度においても、平成30年度に引続き公募による委託事業にて実施し、委託事業者のノウハウを活かし、子どもの主体性や社会性を育成した。	子ども青少年局
49 [H29～] 学生タウンなごやの推進 (名称変更) [～H28] ナゴ校による学生タウンなごやの推進	[H29～] 「若い世代が、学び、遊び、働けるまち」を実現し、学生から選ばれるまちづくりをすすめるため、学生タウンなごやを推進する。 [～H28] まちの魅力と活力を高めるため、学生と社会との連携・協働をはかるNAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」を通じて、学生がいきいきと活動するまち、学生タウンなごやを推進する。	●「ナゴ校」の活動支援	継続	●「ナゴ校」における連携・協働事業の件数 28件	●「ナゴ校」における連携・協働事業の件数 29件 ●学生共同活動拠点「N-base」の月間利用者数 241人/月	●「ナゴ校」における連携・協働事業の件数 30件 ●学生共同活動拠点「N-base」の月間利用者数 185人/月	●「ナゴ校」における連携・協働事業の件数 15件 ●学生共同活動拠点「N-base」の月間利用者数 199人/月	●「ナゴ校」における連携・協働事業の件数 7件 ●学生共同活動拠点「N-base」の月間利用者数 203人/月	達成	●「ナゴ校」において、特定の分野のみに興味を持って参加する学生が増えたことにより、活動内容が固定化し、結果として連携件数は減少傾向となったが、様々な企業や行政などと連携しながら学生が主体的に活動することができた。 ●学生活動拠点「N-base」を設置し、学生が自由に活動し、学ぶ環境を提供することで、様々な学生団体の活動を支援することができた。	総務局
50 若者の就労支援の推進	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進する。	●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数 600人 就職決定者数 272人 ●緊急雇用創出事業「なごやワークチャレンジ事業」 新規雇用者数 63人 ●緊急雇用創出事業「大学生キャリア教育推進事業」 新規雇用者数 10人 インターンシップ生 44人 ●労働法基礎出前講座 3校 342人	継続	●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数 661人 就職決定者数 271人 ●労働法基礎出前講座 2校205人	●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数 751人 就職決定者数 273人 ●労働法基礎出前講座 2校170人	●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数 777人 就職決定者数 264人 ●労働法基礎出前講座 3校306人	●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数 993人 就職決定者数 323人 ●労働法基礎出前講座 5校415人	●なごやジョブサポートセンターの運営 10代～30代支援対象者数 903人 就職決定者数 363人 ●労働法基礎出前講座 4校280人	達成	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	経済局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
51 キャリア教育の推進	子どもの針路を応援し、社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育て、自分らしい生き方を実現していく子どもを育てるため、小中学校9年間を通した系統的なカリキュラムを策定し、モデル校において実践・検証を実施するとともに、高等学校においては、大学・企業との連携促進や就業体験学習を充実する。	●カリキュラム策定の検討 ●高校と大学・企業との連携 ●高校就業体験学習の実施	拡充	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	●小中学校9年間を通した系統的なカリキュラムの検討 ●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	●小中学校9年間を通した系統的なカリキュラムの検討 ●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	●小中学校9年間を通した系統的なカリキュラムの検討 ●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	●自分らしい生き方を実現する子どもを育てるため、新学習指導要領に基づき、小学校における教育課程を編成し、中学校における教育課程編成に向けた検討を実施 ●専門学科を有する6校の2年生と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	達成	●小中学校の9年間を見通して、学習指導要領の改訂を踏まえて、新たな教育課程の編成を行った。各教科や道徳・総合的な学習の時間の中で、キャリア教育につながる単元を明記し、キャリア教育の充実に努めた。 ●専門学科を有する高等学校を中心に、市立高等学校全校において学年全員、もしくは希望者対象の就業体験を実施し、職業観の醸成等、キャリア教育の推進に努めた。	教育委員会
52 思春期保健事業 (複1-②)	思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、保健所が学校や関係機関と連携をはかり、健康教育や相談を実施する。	●思春期セミナー 開催回数 246回 参加者数 20,031人	継続	●思春期セミナー 開催回数 254回 参加者数 22,457人	●思春期セミナー 開催回数 298回 参加者数 28,179人	●思春期セミナー 開催回数 285回 参加者数 27,291人	●思春期セミナー 開催回数 298回 参加者数 28,272人	●思春期セミナー 開催回数 302回 参加者数 27,571人	達成	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	子ども青少年局
53 青少年の居場所づくり (複1-③)	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるよう支援する。	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境を整備 ●青少年交流プラザ分館やスポーツセンターを活用した居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	拡充	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施 ●児童館における居場所づくりを全館(16館)で実施	達成	●青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流をはかるための活動を支援した。	子ども青少年局
54 トワイライトスクール (複1-⑤)	放課後等に小学校施設を活用し、遊び、学び、体験や交流を実施する。	●全小中学校で実施 (トワイライトルームを含む) ●延べ参加人数 2,104,330人	継続	●実施234校 ●延べ参加人数 2,188,672人 ●参加人数(1日1校あたり) 32.3人 ●参加申込率 52.9% (平成28年3月末)	●実施226校 ●延べ参加人数 2,173,996人 ●参加人数(1日1校あたり) 33.3人 ●参加申込率 53.3% (平成29年3月末)	●実施219校 ●延べ参加人数 2,135,948人 ●参加人数(1日1校あたり) 33.9人 ●参加申込率 53.3% (平成30年3月末)	●実施214校 ●延べ参加人数 2,161,520人 ●参加人数(1日1校あたり) 35.3人 ●参加申込率 52.1% (平成31年3月末)	●実施213校 ●延べ参加人数 2,107,994人 ●参加人数(1日1校あたり) 35.0人 ●参加申込率 51.7% (令和2年3月末)	達成	●全小中学校で実施した。(トワイライトルームを含む)	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
55 子ども会活動への支援 (複1-⑤)	異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援する。	●16区・217学区・2,314単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成	継続	●16区・214学区・2,192単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・207学区・2,130単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・195学区・2,026単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・183学区・2,013単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	●16区・166学区・1,916単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会の活性化に向けた支援策について、他都市の状況や事例の調査を実施	達成	●区、学区、単位子ども会の子どもの会活動、区の子どもの会が実施するリーダー養成事業へ助成することにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。 ●他都市調査を実施する等、子ども会の活性化に向けた支援策について検討した。	子ども青少年局
56 児童館における子どもの育成 (複1-⑤)	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施する。	●利用者数 各区児童館 606,365人 とだがわこどもランド 650,620人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	拡充	●利用者数670,664人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	●利用者数688,844人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	●利用者数662,094人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施	●利用者数645,962人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施	●利用者数573,310人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施	達成	●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事や移動児童館、中学生の学習支援事業等を実施することにより、子どもの育成に寄与した。	子ども青少年局
57 両親学級(パパママ教室) (複2-①)	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	●両親教室 開催回数 217回 参加人数 6,342人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 28回 参加人数 1,670人	継続	●両親教室 開催回数 253回 参加人数 6,936人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 56回 参加人数 2,096人	●両親教室 開催回数 246回 参加人数 6,782人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 58回 参加人数 2,171人	●両親教室 開催回数 249回 参加人数 7,001人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 72回 参加人数 2,594人	●両親教室 開催回数 250回 参加人数 6,103人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 72回 参加人数 2,583人	●両親教室 開催回数218回 参加人数5,306人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数66回 参加人数2,432人	達成	●教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減をはかった。	子ども青少年局
58 少人数教育 (複1-④)	一人一人に対し、きめ細かな指導を行うための小学校1・2年生における30人学級及び中学校1年生における35人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習におけるのつまずきに対応するための少人数指導を実施する。	●少人数学級 小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施 小1 非常勤講師 81人配置 小2 非常勤講師 76人配置 中1 62校62学級に 加配教員を配置 ●少人数指導 全小・中学校で実施	継続	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施(小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置) 小1 非常勤講師 97人配置 小2 非常勤講師 73人配置 中1 57校57学級に 加配教員を配置	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施(小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置) 小1 非常勤講師 80人配置 小2 非常勤講師 71人配置 中1 50校51学級に 加配教員を配置	●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 262人 中 167人	●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 254人 中 171人	●少人数学級 小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を本務教員により実施 ●少人数指導 全小・中学校で実施 非常勤講師配置 小 262人 中 181人	達成	●令和元年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.7。 ●継続して実施することができ、目標を達成した。	教育委員会

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
59 [R1～] 子どもの未来応援講師の配置 (複1-④) [～H30] 学習指導支援講師の配置 (複1-④)	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施する。	●小・中学校 80校に配置	拡充	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 80校に配置	●小・中学校 85校に配置	達成	●基礎基本を着実に身に付けさせるとともに、学習に対する意欲を高めるため、講師を85校に配置し、補足的、発展的な指導を充実させた。	教育委員会
60 ICT教育の充実 (複1-④)	学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探求型授業を展開する。	●小学校1校においてタブレットをはじめとしたICTの効果的な活用について検証を実施	拡充	●教員を対象としたICT活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施	●教員を対象としたICT活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施	●小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果を検証	●小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果を検証	●学習用コンピュータを更新する小学校で電子黒板機能付タブレットを新たに20台ずつ導入するなど、学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探求型授業を展開	達成	●教員を対象としたICT活用研修プログラムを作成し、小中学校各1校で検証を実施するとともに、小学校、中学校、特別支援学校各1校をモデル校として、日常的にタブレット等のICT機器を利用できる環境を整え、教育効果を検証した。 ●検証校で実証的な検証を進めた結果、日常的にICT機器を利用できる環境は児童生徒の学習に有効であることを確認できたことで、学習用のICT機器を充実するとともに、児童生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識及び思考力・判断力・表現力を育てる探求型授業への展開を達成することができた。	教育委員会
61 魅力ある市立高等学校づくり (複1-④)	学科・コースの新設や理数教育、外国語教育、産官学の連携など、更なる取組みを推進し、生徒・保護者のニーズに対応したより魅力ある市立高等学校をめざす。	●平成24年度に作成した「魅力ある市立高等学校推進基本計画」をガイドラインとして、より魅力ある市立高等学校をめざした施策を展開	拡充	●向陽高校に県下初の理数系専門学科「国際科学科」を開設 1学級40人 ●北高校に「国際理解コース」を開設 37人、1学級相当	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設2年目 ●工業高校・工芸高校において、デュアルシステムの新規導入	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設3年目 ●工業高校・工芸高校におけるデュアルシステムの実施	●向陽高校「国際科学科」及び北高校「国際理解コース」開設4年目 ●工業高校・工芸高校におけるデュアルシステムの実施	●向陽高校が3期目となる「スーパーサイエンススクール」(令和2年～6年度)の指定 ●向陽高校国際科学科において海外研修を実施 ●市立高校生の海外派遣を実施 ドイツ20人(工業科高校) オーストラリア30人 マレーシア 15人 ●名古屋市立大学との連携事業による研究室体験等を実施	達成	●市立高校の海外研修や海外派遣により、世界の最先端の技術等に触れるとともに、現地での研修や学生との交流を行うなど、世界に通用するグローバルな人材育成に努めた。 ●名古屋市立大学との連携による研究室体験を開催することで、高校生への多様な学びの機会の提供に努めた。	教育委員会
62 土曜学習の推進 (複1-⑤)	子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	●検討	拡充	●8小学校区において実施	●16小学校区において実施	●20小学校区において実施	●26小学校区において実施	●32小学校区において実施	達成	●8小学校区から32小学校区へ拡充することができた。	教育委員会

施策2 すべての子育て家庭への支援

① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
63 不妊・不育にかかる支援	不妊に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部助成や、不育に関する専門相談窓口を設置し不安の軽減をはかるとともに、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発する。	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,076件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 763件 ●不育症相談支援事業 相談件数 162件	継続	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,710件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 875件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,330件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 850件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,307件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 879件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,445件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 885件	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,428件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 808件	達成	●不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図った。 ●国・県制度の変更に伴い、制度の見直しを行った。 ●特定不妊治療費助成事業については、平成30年度から本市独自の上乗せ助成を行い、さらなる経済的負担の軽減を図った。 ●妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識の啓発のためのイベント・講演会を実施した。	子ども青少年局
64 両親学級（パパママ教室）（複1～⑥）	妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	●両親教室 開催回数 217回 参加人数 6,342人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 28回 参加人数 1,670人	継続	●両親教室 開催回数 253回 参加人数 6,936人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 56回 参加人数 2,096人	●両親教室 開催回数 246回 参加人数 6,782人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 58回 参加人数 2,171人	●両親教室 開催回数 249回 参加人数 7,001人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 72回 参加人数 2,594人	●両親教室 開催回数 250回 参加人数 6,103人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 72回 参加人数 2,583人	●両親教室 開催回数218回 参加人数5,306人 ●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数66回 参加人数2,432人	達成	●教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減をはかった。	子ども青少年局
65 妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担する。	●助成回数 14回分/人 ●受診件数 247,392件	継続	●助成回数 14回分/人 ●受診件数 252,880件	●助成回数 14回分/人 ●受診件数 250,756件	●助成回数 14回分/人 ●受診件数 249,505件	●助成回数 14回分/人 ●受診件数 237,129件	●助成回数 14回分/人 ●受診件数 233,481件	達成	●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。	子ども青少年局
66 【H29に事業追加】 産婦健康診査	産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する。	—	新規			●受診件数 31,923件	●受診件数 33,268件	●受診件数 32,358件	達成	●産後間もない時期の産婦に対する健康診査について公費負担を行うことにより、産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を充実させた。	子ども青少年局
67 妊産婦歯科診査	妊娠中に1回、出産後1年以内に1回、歯科診査を行い、妊産婦の健康の保持増進をはかる。	●妊婦 6,507件 ●産婦 3,344件	継続	●妊婦 7,973件 ●産婦 5,886件	●妊婦 8,063件 ●産婦 6,177件	●妊婦 8,274件 ●産婦 6,509件	●妊婦 8,425件 ●産婦 6,733件	●妊婦 8,357件 ●産婦 6,390件	達成	●妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施することにより、妊産婦の健康保持をはかった。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
68	産前・産後ヘルプ事業	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う。	●実派遣世帯数 312世帯 ●延べ派遣時間数 6,841時間	継続	●実派遣人数 592人 ●延べ派遣時間数 19,709時間	●実派遣人数 705人 ●延べ派遣時間数 22,825時間	●実派遣人数 755人 ●延べ派遣時間数 21,704時間	●実派遣人数 810人 ●延べ派遣時間数 21,950時間	●実派遣人数 755人 ●延べ派遣時間数 19,623時間	達成	●妊娠中及び出産後の体調不良等により家事又は育児が困難な方へヘルパーを派遣することにより、妊娠婦の身体的、精神的負担の軽減を図った。	子ども青少年局
69	[H30～] 子育て総合相談窓口へ (子育て総合相談窓口と統合) [～H29] 【H28に事業追加】 妊娠・出産サポーター	妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるため、保健所に嘱託職員を配置し、妊娠期に重点を置いた支援を行うことにより、すべての妊娠婦が安心感を持って妊娠・出産期を過ごし、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指す。	—	新規	—	●22名配置	●22名配置	—	—	見直し	[平成30年度] 子育て総合相談窓口へ (子育て総合相談窓口と統合)	子ども青少年局
70	子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施する。	●相談件数 65,336 件	継続	●相談件数 67,495件	●相談件数 70,731件	●相談件数 73,556件	●相談件数 72,698件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援12,723件 (電話・訪問・面接)	●相談件数 74,411件 ●妊娠・出産期サポーターによる支援12,869件 (電話・訪問・面接)	達成	●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安を軽減した。 ●平成28年度からは妊娠・出産期サポーターを配置し、さらに平成30年度からは子育て世代包括支援センターの位置づけであることを明示し、地域の身近な相談窓口として妊娠期からの相談・育児支援を実施した。	子ども青少年局
71	子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施する。	●相談件数 10,774件	継続	●相談件数 10,615件	●相談件数 9,700件	●相談件数 9,884件	●相談件数 10,186件	●相談件数 9,487件	達成	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減をはかった。	子ども青少年局
72	食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施する。	●離乳食指導 196回	継続	●離乳食指導 196回 ●妊産婦食教室 290回 ●離乳食教室 485回 ●幼児食教室 53回	●離乳食指導 192回 ●妊産婦食教室 269回 ●離乳食教室 486回 ●幼児食教室 51回	●離乳食指導 197回 ●妊産婦食教室 219回 ●離乳食教室 484回 ●幼児食教室 51回	●離乳食指導 194回 ●妊産婦食教室 227回 ●離乳食教室 482回 ●幼児食教室 49回	●離乳食指導 178回 ●妊産婦食教室 247回 ●離乳食教室 438回 ●幼児食教室 47回	達成	●妊産婦、乳幼児とその保護者に育児・発達に応じた食事について栄養教育や相談等の充実をはかった。	子ども青少年局
73	保健所による地域子育て活動の支援	子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施する。	●子育て教室 開催回数 1,966回 参加者数 31,578人 ●子育てサロン 開催回数 1,754回 参加人数 25,989人	継続	●子育て教室 開催回数 2,162回 参加人数 35,150人 ●子育てサロン 開催回数 1,702回 参加人数 24,416人	●子育て教室 開催回数 2,180回 参加人数 35,250人 ●子育てサロン 開催回数 1,629回 参加人数 21,713人	●子育て教室 開催回数 2,186回 参加人数 34,844人 ●子育てサロン 開催回数 1,559回 参加人数 19,751人	●子育て教室 開催回数 2,134回 参加人数 32,445人 ●子育てサロン 開催回数 1,384回 参加人数 16,390人	●子育て教室 開催回数 1,979回 参加人数 27,390人 ●子育てサロン 開催回数 1,187回 参加人数 1,547人	達成	●多胎児や障害児のいる親を対象とするなど、子どもの発達や健康課題に応じた育児支援を実施した。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
74 保育案内人の配置	保育所等に入所を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかに子育て家庭を支援する。	●16か所	拡充	●22か所	●22か所	●22か所	●22か所	●22か所	達成	●計画期間を通じ、16区6支所全てに保育案内人を配置することにより、保育にかかる丁寧な相談や案内、待機児童にかかるアフターフォロー等を行った。 ●平成30年度に4区、令和元年度にさらに4区において保育案内人を複数配置とし、出張相談体制の強化に加え、区役所の開庁時間中の切れ目ない対応を確保できるよう努めた。	子ども青少年局
75 「親学」の推進	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開する。	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 20,132人	継続	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 18,849人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 17,533人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 16,530人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 15,700人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数15,058人	達成	●平成27年度から令和元年度において、継続して全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施できた。	教育委員会
76 幼児期家庭教育支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施する。	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 238人	継続	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 172人	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 217人	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数179人	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数258人	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 231人	達成	●平成27年度から令和元年度において、継続して全園で家庭教育相談事業を実施できた。	教育委員会
77 「家庭の日」普及啓発事業	毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施する。 ファミリーデーなごやを実施する。	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,692点応募 作文 130点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 25,000人	継続	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,729点応募 作文 151点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 29,000人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,759点応募 作文 140点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 16,000人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,906点応募 作文 161点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 29,000人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,907点応募 作文 170点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 27,000人	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集等を実施 ポスター 1,757点応募 作文 170点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 13,000人	達成	●平成27年度から令和元年度において、継続して小中学生へのポスター・作文の募集やファミリーデーなごやを実施できた。	教育委員会

② 子どもの虐待を未然に防ぐための取り組み

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
78 名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。	●児童虐待防止推進月間の5月、11月に条例制定記念講演会等のイベントを実施 ●コンビニエンスストア従業員、マンション管理者向けの啓発リーフレットを作成・配布 ●小学生、中学生向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において児童虐待防止推進月間の広報・啓発を独自に企画・実施	拡充	●条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間をPRする啓発イベントを実施。また、地元アイドルグループのOS☆Uを「なごやオレンジリボン広め隊」に任命し、ポスター等の作成やイベント出演により、児童虐待防止をPR ●名古屋市養護連絡協議会と共催で「オレンジリボンたすきリレー」等を実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小・中学校1年生向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●名古屋市立大学看護学部と連携して、ピアカンファレンスの開催など、将来親となる世代に向けた広報啓発を実施	●条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間をPRする啓発イベントを実施 ●名古屋市養護連絡協議会と共催で「オレンジリボンたすきリレー」等のキャンペーンを実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小・中学校1年生向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	●全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ●名古屋市養護連絡協議会と共催で「オレンジリボンたすきリレー」等のキャンペーンを実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小・中学校1年生向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	●全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ●名古屋市養護連絡協議会と共催で「オレンジリボンたすきリレー」等のキャンペーンを実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小・中学校1年生向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	●全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ●名古屋市社会的養育施設協議会等と共催で「オレンジリボンキャンペーン2019inイオン」等のキャンペーンを実施 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小・中学校1年生向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	達成	●児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を継続的に実施したことにより、児童虐待の通告先を知っている市民の割合が増加するなどの効果が得られた。	子ども青少年局
79 なごやすくすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくボランティア」を養成する。また、その中から意欲のある方を「名古屋市すくすくサポーター」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣する。	●名古屋市すくすくサポーター登録者数 135人 ●名古屋市すくすくサポーター派遣回数 125回、延べ210人派遣	拡充	●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 登録 199人 派遣 526回、延べ940人	●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 登録 243人 派遣 609回、延べ1,055人	●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 登録 291人 派遣 638回、延べ1,056人	●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 登録 321人 派遣 608回、延べ1,075人	●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 登録 338人 派遣 524回、延べ913人	達成	●すくすくボランティア及びすくすくサポーターの数は増加しており、地域での子育て支援家庭を見守る機運の醸成を図ることができた。	子ども青少年局
80 児童虐待防止のための子育て練習講座	地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施する。	—	新規	●実施回数 5回 参加者 80人	●実施回数 4回 参加者 55人	●保護者向け実施回数 6回 参加者 79人 ●支援スタッフ向け実施回数 2回 参加者 48人	●保護者向け実施回数 2回 参加者 48人 ●支援スタッフ向け実施回数 1回 参加者 66人	●保護者向け実施回数 3回 参加者 60人 ●支援スタッフ向け実施回数 3回 参加者 67人 ●トレーナー向け実施回数 2回 参加者 30人	達成	●継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上を図ることができた。	子ども青少年局
81 なごやっ子SOS	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 2,495件	継続	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 3,329件	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 3,402件	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 3,450件	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 4,241件	●24時間365日体制の事業実施 相談件数 4,748件	達成	●24時間365日体制で事業を実施し、子どもや子育て、児童虐待についての相談に対応した	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
82 教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化する。	●1年目、5年目、10年目の研修に児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 1,148人 ●必要に応じて児童相談所などと連携	継続	●基本研修・経営研修・専門研修及び教員免許状更新講習において、児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 2,948人 ●必要に応じて児童相談所などと連携	●基本研修・経営研修・専門研修及び教員免許状更新講習において、児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 3,007人 ●必要に応じて児童相談所などと連携	●基本研修・経営研修・専門研修及び教員免許状更新講習において、児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 3,179人 ●必要に応じて児童相談所などと連携	●基本研修・経営研修・専門研修及び教員免許状更新講習において、児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 3,351人 ●必要に応じて児童相談所などと連携	●基本研修・経営研修・専門研修及び教員免許状更新講習において、児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 3,287人 ●必要に応じて児童相談所などと連携	達成	●虐待の早期発見のポイント、教師・学校の役割について学び、虐待への対応について理解を深めることができた。	教育委員会 子ども青少年局

③ 経済的負担の軽減

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
83 児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給する。	●対象となる子どもの数 291,864人 (平成25年3月末)	継続	●対象となる子どもの数 287,423人 (平成28年3月末) ●手当月額(平成24年6月分から所得制限導入) 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●対象となる子どもの数 286,531人 (平成29年3月末) ●手当月額(平成24年6月分から所得制限導入) 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●対象となる子どもの数 285,050人 (平成30年3月末) ●手当月額(平成24年6月分から所得制限導入) 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●対象となる子どもの数 283,093人 (平成31年3月末) ●手当月額(平成24年6月分から所得制限導入) 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●対象となる子どもの数 281,032人 (令和2年3月末) ●手当月額(平成24年6月分から所得制限導入) 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	達成	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	子ども青少年局
84 保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減する。	●国の定める保育料に対して38.2%を軽減	継続	●国の定める保育料に対して38%を軽減 (平成27年度予算)	●国の定める保育料に対して38.8%を軽減 (平成28年度予算)	●国の定める保育料に対して39.3%を軽減 (平成29年度予算)	●国の定める保育料に対して39.3%を軽減 (平成30年度予算)	●国の定める保育料に対して39.2%を軽減 (令和元年度予算)	達成	●計画期間を通じ、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。	子ども青少年局
85 保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減する。	●対象者数 第2子 5,774人 第3子 484人	継続	●継続実施 第2子 6,647人 第3子 514人 (平成27年5月)	●継続実施 第2子 9,592人 第3子 2,188人 (平成28年5月)	●継続実施 第2子 9,917人 第3子 2,081人 (平成29年5月)	●継続実施 第2子 10,226人 第3子 2,096人 (平成30年5月)	●継続実施 第2子 10,514人 第3子 2,136人 (令和元年5月)	達成	●計画期間を通じ、同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。	子ども青少年局
86 就学援助 (複3-⑧)	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。	●対象者数 24,084人	継続	●対象者数 22,919人	●対象者数 22,448人	●対象者数 21,945人	●対象者数 21,426人	●対象者数 21,322人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員会
87 私立幼稚園授業料補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減および公・私立幼稚園間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない方に対し、授業料補助を実施する。	●対象者数 30,967人	継続	●対象者数 29,321人	●対象者数 28,620人	●対象者数 27,129人	●対象者数 26,058人	●対象者数 23,920人 ●令和元年10月から幼児教育の無償化実施のため、年度前半に限り補助を実施	見直し	●対象となる園児の保護者に所得等に応じて補助を実施した。	教育委員会
88 私立高等学校授業料補助	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない方に対し、授業料補助を実施する。	●対象者数 2,295人	継続	●対象者数 2,637人	●対象者数 2,744人	●対象者数 2,745人	●対象者数 2,760人	●対象者数 2,636人	達成	●対象となる生徒の保護者に所得等に応じて補助を実施した。	教育委員会

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
89	高等学校入学準備金事業 (複3-⑧)	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与する。	●対象者数 339人	継続	●対象者数 312人	●対象者数 257人	●対象者数 263人	●対象者数 255人	●対象者数 200人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員会
90	市立高等学校入学料などの減免 (複3-⑧)	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施する。	●対象者数 252人	継続	●対象者数 266 人	●対象者数 276 人	●対象者数 281 人	●対象者数 224 人	●対象者数 240 人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員会

④ 社会全体での子育て支援

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
91 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置する。また、拠点のうち各区1か所は一時預かり等他の支援事業も併せて行う。	●子ども・子育て支援センター ●なごやつどいの広場事業 25か所 ●地域子育て支援センター事業 56か所 ●児童館 17か所	拡充	●地域子育て支援拠点 2か所 ●子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 39,646人 ・サイトへのアクセス数(トップページ) 382,213件 ・講座参加者数 3,161人 ・相談件数 4,042件 ●なごやつどいの広場事業 27か所 ●地域子育て支援センター事業 57か所で実施 相談件数 15,431件 ●児童館地域子育て支援拠点事業 16か所 登録サークル数 130	●地域子育て支援拠点 14か所 ●子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 43,157人 ・サイトへのアクセス数(トップページ) 540,405件 ・講座参加者数 4,586人 ・相談件数 3,914件 ●なごやつどいの広場事業 17か所 ●地域子育て支援センター事業 57か所で実施 相談件数 17,167件 ●児童館地域子育て支援拠点事業 17か所 登録サークル数 126	●地域子育て支援拠点 30か所 ●子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 40,668人 ・サイトへのアクセス数(トップページ) 154,818件 ・講座参加者数 4,441人 ・相談件数 3,713件 ●なごやつどいの広場事業 9か所 ●地域子育て支援センター事業 57か所で実施 ・相談件数 17,010件 ・事業実施 16,630回 ・事業参加 287,004人 ●児童館地域子育て支援拠点事業 17か所 登録サークル数 128	●地域子育て支援拠点 40か所 ●子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 40,000人 ・サイトへのアクセス数(トップページ) 75,110件 ・講座参加者数 4,641人 ・相談件数 3,967件 ●なごやつどいの広場事業 8か所 ●地域子育て支援センター事業 54か所で実施 ・相談件数 15,335件 ・事業実施 15,806回 ・事業参加 289,172人 ●児童館地域子育て支援拠点事業 17か所 登録サークル数 127	●地域子育て支援拠点 41か所 ●子育て応援拠点4か所 ●子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 34,293人 ・サイトへのアクセス数(トップページ) 64,069件 ・講座参加者数 3,749人 ・相談件数 2,785件 ●なごやつどいの広場事業 2か所 ●地域子育て支援センター事業 52か所で実施 ・相談件数 14,324件 ・事業実施 13,891回 ・事業参加 231,719人 ●児童館地域子育て支援拠点事業 17か所 登録サークル数 118	概ね達成	●地域子育て支援拠点・子育て応援拠点 地域子育て支援拠点は5年間で合計41か所開設した。利用料を無料とし、いつでも気軽に利用してもらえようとした。また、一時預かり等を実施する子育て応援拠点も4か所設置し、さらなる地域での子育て支援の充実を図った。 ●子ども・子育て支援センター 親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。 ●なごやつどいの広場事業 子育て中の親子が交流する場を提供する団体へ運営費の補助を行った。 ●地域子育て支援センター事業 計画期間を通じ、地域における子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置、育児不安についての相談事業、子育て情報の提供及び子育て家庭の多様なニーズへの積極的な対応などを行った。	子ども青少年局
92 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業や名古屋のびのび子育てサポート事業等において一時的に預かり、必要な保護を行う。	●一時保育事業 53,494件 ●名古屋のびのび子育てサポート事業 3,529件	拡充	●一時保育事業 ・52か所で実施 ・43か所で実施 利用人数 52,178人 ・公立保育所112か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 利用人数 4,080人 ・保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育モデル事業を引き続き実施	●一時保育事業 ・52か所で実施 利用人数 55,416人 ・公立保育所107か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 利用人数 3,977人 ・保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を実施	●一時保育事業 ・58か所で実施 利用人数 56,731人 ・公立保育所103か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 利用人数 3,971人 ・保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を実施	●一時保育事業 ・60か所で実施 利用人数 56,646人 ・公立保育所99か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 利用人数 3,929人 ・保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を実施	●一時保育事業 ・61か所で実施 利用人数 54,266人 ・公立保育所97か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 利用人数 3,692人 ・保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を実施	達成	●計画期間の5年間で一時保育事業の実施か所数を18か所拡充し、リフレッシュ預かり保育事業や24時間緊急一時保育事業を実施した。	子ども青少年局
93 [H28～] エリア支援保育所事業(名称変更) [～H27] エリア支援保育所	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援する。	(平成26年度にエリア支援保育所モデル事業を実施)	拡充	●3か所で実施	●10か所で実施	●13か所で実施	●20か所で実施	●29か所で実施	達成	●平成27年度に3か所で実施したことに始まり、毎年実施か所を増やしている。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
94 子ども・子育て支援センター(758キッズステーション)の運営	子育て支援の拠点施設として、子どもを生き育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。	●キッズパーク利用者数 38,577人 ●サイトへのアクセス 170,109件 ●講座参加者数 3,295人 ●子育て団体登録数 293団体	継続	●キッズパーク利用者数 39,646人 ●サイトへのアクセス数(トップページ) 382,213件 ●講座参加者数 4,586人 ●相談件数 4,042件	●キッズパーク利用者数 43,157人 ●サイトへのアクセス数(トップページ) 540,405件 ●講座参加者数 4,586人 ●相談件数 3,914件	●キッズパーク利用者数 40,668人 ●サイトへのアクセス数(トップページ) 154,818件 ●講座参加者数 4,441人 ●相談件数 3,713件	●キッズパーク利用者数 40,000人 ●サイトへのアクセス数(トップページ) 75,110件 ●講座参加者数 4,641人 ●相談件数 3,967件	●キッズパーク利用者数 34,293人 ●サイトへのアクセス数(トップページ) 64,069件 ●講座参加者数 3,749人 ●相談件数 2,785件	達成	●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。	子ども青少年局
95 地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化をはかる。	●区域事業 16事業 ●広域事業 3事業	継続	●補助金交付団体数 区域事業 16事業 広域事業 3事業	●補助金交付団体数 区域事業 16事業 広域事業 2事業	●補助金交付団体数 区域事業 16事業 広域事業 2事業	●補助金交付団体数 区域事業 16事業 広域事業 4事業	●補助金交付団体数 区域事業 16事業 広域事業 4事業	達成	●子育て支援関係機関等の連携を強化することにより、地域における子育て家庭への支援を促進した。	子ども青少年局
96 名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う。	●会員数 7,569人 ●活動件数 25,333件	継続	●会員数 8,091人 ●活動件数 25,819件	●会員数 8,435人 ●活動件数 29,536件	●会員数 8,787人 ●活動件数 25,821件	●会員数 9,089人 ●活動件数 25,040件	●会員数 9,066人 ●活動件数 21,987件	達成	●会員の募集や講習会を実施するとともに、活動の仲介を行い、地域での子育てを支援した。	子ども青少年局
97 なごや未来っ子応援制度(びよか)	企業、地域、行政の連携により、社会全体で子ども子育て家庭を応援するため、子育て家庭優待カード事業等を実施する。	●協賛店舗・施設 1,959か所、82商店街	継続	●協賛店舗・施設 1,902か所、76商店街(平成28年3月末)	●協賛店舗・施設 1,909か所、76商店街(平成29年3月末)	●協賛店舗・施設 1,977か所、76商店街(平成30年3月末)	●協賛店舗・施設 2,222か所、76商店街(平成31年3月末)	●協賛店舗・施設 2,249か所、72商店街(令和2年3月末)	達成	●制度の認知度を高めるため、イベントを実施した。 ●カードをなごや子育てアプリ「NAGOMi(なごみー)」で表示できるようにし、利用促進に努めた。	子ども青少年局
98 赤ちゃん訪問事業	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出産した家庭を訪問する。	●訪問件数 10,459人	継続	●訪問対象世帯 10,963人 ●訪問実績 10,454人 ●訪問率 95.4%	●訪問対象世帯 10,960人 ●訪問実績 10,467人 ●訪問率 95.5%	●訪問対象世帯 10,529人 ●訪問実績 9,978人 ●訪問率 94.8%	●訪問対象世帯 10,182人 ●訪問実績 9,631人 ●訪問率 94.6%	●訪問対象世帯 9,653人 ●訪問実績 9,147人 ●訪問率 94.8%	達成	●地域の主任児童委員や区域担当児童委員が、乳児のいる子育て家庭を訪問し、子育てに対する不安感や負担感を軽減した。	子ども青少年局
99 高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業を実施する。	●利用件数 7,119件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成参加者数 35人	継続	●利用件数 6,968件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 68人	●利用件数 7,161件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 29人	●利用件数 7,169件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 23人	●利用件数 7,144件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 20人	●利用件数 6,496件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成参加人数 7人	達成	●会員従事者の養成については、順調に人数を確保することができた。 令和元年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止としたため、参加者数が減少した。 ●新規サービス利用者の開拓においては、引き続きPRを行い、様々な要望に対応できるようにフォローアップを引き続き実施していくことが必要である。	健康福祉局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
100	私立幼稚園での子育て支援事業	●私立幼稚園預かり保育への補助 111園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 125園で実施	継続	●私立幼稚園預かり保育への補助 108園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 118園で実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 108園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 118園で実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 107園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 118園で実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 105園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 113園で実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 101園で実施 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 109園で実施	達成	●補助の希望があった全ての幼稚園に補助を実施した。	教育委員会
101	市立幼稚園における預かり保育の実施	●17園で実施	拡充	●23園で実施	●23園で実施	●23園で実施	●全23園で実施。内8園において長期休業中の預かり保育の時間を拡充	●全園で実施。内、長期休業中の預かり保育実施園を16園に拡充	達成	●全園で預かり保育を実施し、預かり保育の時間を拡充したことで保護者に対する子育て支援として貢献した。	教育委員会
102	親学推進協力企業制度	●172企業(団体)登録	継続	●210企業(団体)登録	●218企業(団体)登録	●225企業(団体)登録	●235企業(団体)登録	●235企業(団体)登録	達成	●210企業(団体)から235企業(団体)に拡充することができた。	教育委員会

⑤ 子育てにやさしいまちづくり

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
103	福祉都市環境整備指針等に基づくバリアフリーの推進	福祉都市環境整備指針等に基づきバリアフリーを推進する。	●福祉都市環境整備指針等に基づき、バリアフリーを推進	継続	●福祉都市環境整備指針の改定 ●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付(1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象) ・名鉄東大手駅のバリアフリー化の補助(平成27、28年度の2か年整備)	●福祉都市環境整備指針の改定 ●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付(1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象) ・名鉄尼ヶ坂駅のバリアフリー化の補助 ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助107台	●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付(1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象) ・近鉄戸田駅のバリアフリー化の補助 ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助107台	●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付(1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象) ・近鉄戸田駅、名鉄大曽根駅、JR金山駅のバリアフリー化の補助 ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助171台	●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付(1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象) ・近鉄戸田駅、名鉄大曽根駅、JR金山駅のバリアフリー化の補助 ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助171台	達成	●民間鉄道事業者による鉄道駅舎へのエレベーター等設置に対して補助金を交付(1日あたりの乗降客数3,000人以上の駅を対象) ・近鉄戸田駅、名鉄東大手駅、尼ヶ坂駅、大曽根駅、JR金山駅のバリアフリー化の補助を実施した。 ●ユニバーサルデザインタクシーの導入補助を459台実施した。	健康福祉局
104	多家族世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施する。	●67戸	継続	●94戸	●147戸	●56戸	●49戸	●57戸	達成	●多家族世帯向け募集を継続的に実施することにより、多家族世帯の入居を促進した。	住宅都市局
105	多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供する。	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	継続	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供	達成	●既設市営住宅で経常的に提供できるスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。	住宅都市局
106	市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集を実施する。	●387戸	継続	●464戸	●698戸	●556戸	●479戸	●482戸	達成	●子育て世帯向け募集を継続的に実施することにより、子育て世帯の入居を促進した。	住宅都市局
107	定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅(民間型・公共型)について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額する。	●民間型 既存94戸 新規9戸 ●公共型 既存261戸 新規37戸	継続	●民間型 既存64戸 新規1戸 ●公共型 既存210戸 新規20戸	●民間型 既存55戸 新規3戸 ●公共型 既存175戸 新規19戸	●民間型 既存33戸 新規1戸 ●公共型 既存153戸 新規14戸	●民間型 既存11戸 新規2戸 ●公共型 既存119戸 新規24戸	●民間型 既存10戸 新規1戸 ●公共型 既存104戸 新規19戸	達成	●補助対象総戸数は減っているものの、子育て世帯に対する民間型の家賃減額補助、および公共型の家賃減額を継続的に実施した。	住宅都市局
108	中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を提供する。	●管理戸数 公共型 1,832戸 民間型 741戸	継続	●管理戸数 公共型 1,832戸 民間型 528戸	●管理戸数 公共型 1,832戸 民間型 403戸	●管理戸数 公共型 1,832戸 民間型 206戸	●管理戸数 公共型 1,832戸 民間型 153戸	●管理戸数 公共型 1,832戸 民間型 125戸	達成	●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てしやすい環境を整えた。	住宅都市局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
109	[H30～] 住宅確保要配慮者に対する 居住支援の促進 (名称変更) [～H29] 愛知県あんしん賃貸支援 事業の情報提供	子育て世帯の入居を受け入れる住 宅や不動産店、居住支援に関する 情報を提供する。	●栄住まいの相談コー ナーで住宅や不動産 店、居住支援に関する 情報提供を実施	継続	●栄住まいの相談コー ナーで住宅や不動産 店、居住支援に関する 情報提供を実施	●栄住まいの相談コー ナーで住宅や不動産 店、居住支援に関する 情報提供を実施	●栄住まいの相談コー ナーで住宅や不動産 店、居住支援に関する 情報提供を実施	●子育て世帯などの住 宅確保要配慮者の入居 を受け入れる民間住宅 の情報提供、入居円滑 化などを実施	●「民間賃貸住宅入居 相談」の実施 ●名古屋市住宅確保要 配慮者居住支援協会の 運営 ●「居住支援ガイドブッ クなごや」の発行 ●居住支援に関するア ンケート調査の実施	達成	●子育て世帯などの住 宅確保要配慮者の入居 を受け入れる民間住宅 の情報提供、入居円滑 化などを実施した。	住宅都市局
110	道路のバリアフリーの推進	子どもをはじめ誰もが安心・安全で 歩きやすい道をめざし、歩道などの 段差解消、勾配改善などを実施す る。	●歩道の交差点部段差 解消 202か所 ●歩道の勾配改善 3,609m	継続	●歩道の交差点部段差 解消 148か所 ●歩道の勾配改善 3,573m	●歩道の交差点部段差 解消 178か所 ●歩道の勾配改善 3,482m	●歩道の交差点部段差 解消 119か所 ●歩道の勾配改善 4,206m	●歩道の交差点部段差 解消 170か所 ●歩道の勾配改善 2,979m	●歩道の交差点部段差 解消 176か所 ●歩道の勾配改善 2,759m	達成	●H27～R1の5年間継 続して実施した。	緑政土木局
111	地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の 解消をめざし、街区公園を設置す る。	●街区公園用地取得の ための測量を実施 2公園(小幡千代田公 園(仮称)、亀島東公園 (仮称)) ●街区公園のための用 地を取得 1公園(振甫公園) ●街区公園整備のため の公園設計を実施 2公園(振甫公園、楽園 なかよし公園)	継続	●街区公園のための用 地を取得 3公園(小幡ちよだ公 園、金田公園、亀島東公 園(仮称)) ●街区公園整備のため の公園設計を実施 2公園(金田公園、亀島 東公園(仮称)) ●街区公園の整備 3公園(振甫公園、楽園 なかよし公園、小幡ちよ だ公園)	●街区公園の整備 1公園(金田公園)	●街区公園の整備 3公園(亀島ふれあい公 園、東二葉公園、大堀公 園)	●街区公園の整備 1公園(折戸公園)	●街区公園の整備を実 施 1公園(幸心南公園)	達成	●街区公園の整備工事 を実施した。	緑政土木局
112	公共交通機関等における バリアフリーの推進	地下鉄駅について改札内でエレ ベーターによる乗換えができない 駅について、引き続き乗換えエレ ベーターの整備を進めるなどバ リアフリー化を推進する。	●エレベーターの整備 完了1駅 (国際センター駅) 全87駅整備完了 合計252基設置 ●改札内での乗換えエレ ベーターの整備 新規着手1駅 (名古屋駅) ●多機能トイレの整備 全87駅に整備 追加整備1駅 (名古屋駅)	継続	●エレベーターの整備 2駅(整備中)	●エレベーターの整備 2駅(整備中)	●エレベーターの整備 3駅(整備中)	●エレベーターの整備 1駅整備完了(丸の内 駅) 3駅整備中(名古屋駅、 栄駅、今池駅)	●エレベーターの整備 1駅整備完了(名古屋 駅) 2駅整備中(栄駅、今池 駅)	達成	●丸の内駅及び名古屋 駅の乗換えエレベーターを 整備した。	交通局
113	公共交通機関等における バリアフリーの推進	ノンステップバスを導入する。	●2両導入 ●1,012両中996両 (導入率98.4%)	継続	●10両導入(10両廃車) 導入率98.5%	●35両導入(20両廃車、 15両ノンステップ化) 導入率100%	●28年度に導入率100% 達成済み	●28年度に導入率100% 達成済み	●28年度に導入率100% 達成済み	達成	●順次導入したことで、 28年度に導入率100%を 達成した。	交通局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
114 公共交通機関等における バリアフリーの推進	地下鉄駅におけるトイレ内のベビーチェア等を整備する。	●ベビーベッド(車いす利用者対応トイレ内)の整備 全87駅に整備 追加整備1駅 (名古屋駅) ●ベビーチェア(一般トイレ内)の整備 新規整備1駅(池下駅) 追加整備1駅 (名古屋駅) 全87駅中73駅整備完了	継続	●ベビーチェア 4駅	●ベビーチェア 3駅	●ベビーチェア 4駅(うち1駅整備中)	●ベビーチェア 3駅	●トイレリニューアルによる整備(4駅)実施。1駅は入札不調により未実施 ・男性トイレ121基 ・女性トイレ125基 ●伏見駅ナカ事業によるトイレ整備完了 ・男性トイレ3基 ・女性トイレ3基	達成	●ベビーベッドは23年度に全駅整備完了。 ●ベビーチェアは全駅整備完了。 ●駅構内トイレリニューアルで事業継続	交通局
115 公共交通機関等における バリアフリーの推進	地下鉄駅におけるホーム柵を設置する。	●東山線への可動式ホーム柵の設置(平成27年度完成予定) ●東山線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両購入及び改造等 購入30両(5編成) 改造66両(11編成)	継続	●東山線への可動式ホーム柵の設置完了 ●東山線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両購入及び改造 購入30両(5編成) 改造66両(11編成)	●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置(平成32年度稼働予定) ●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両改造 30両(5編成)	●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置(平成32年度稼働予定) ●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両改造 54両(9編成)	●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置(平成32年度稼働予定) ●名城・名港線への可動式ホーム柵の設置に向け、定位置停止等のための車両改造 54両(9編成)	●名城線・名港線への可動式ホーム柵設置に着手した(令和2年度整備完了予定)	達成	●3月下旬に名古屋港駅へ可動式ホーム柵を設置し、以降、順次設置を進めることができる。	交通局
116 公共交通機関等における バリアフリーの推進	地下鉄車両における車内案内表示装置を設置する。	●導入率 86.8%	継続	●2編成導入 導入率 91.9%	●2編成導入 導入率 93.3%	●12両(2編成)導入 導入率 95.1%	●新造車両の導入は無し 導入率 95.1%	●12両(2編成)導入 導入率 96.2%	達成	●12両(2編成)導入 導入率 96.2% R2年以降も事業継続	交通局

⑥ 働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
117	子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に 行っている企業を認定し、特に優 れた企業を表彰する。	継続	●10社新規認定 (うち5社表彰) ●累計142社認定 (平成28年3月末)	●23社新規認定 (うち6社表彰) ●累計163社認定 (平成29年3月末)	●26社新規認定 (うち6社表彰) ●累計187社認定 (平成30年3月末)	●15社新規認定 (うち3社表彰) ●累計201社認定 (平成31年3月末)	●15社新規認定 (うち3社表彰) ●更新表彰2社 ●累計213社認定 (令和2年3月末)	達成	●広報などの効果もあ り、新規認定企業数は 順調に増加している。	子ども青少年局
118	女性の職業継続・再就職 支援の促進	男女平等参画推進センターにおい て再就職等に役立つ資格取得講 座やコミュニケーションスキルア ップ講座等を実施するほか、男女が ともにいきいきと働ける職場づく りを推奨する趣旨のリーフレットを配 付する。	継続	●資格取得講座及びコ ミュニケーションスキル アップ講座の実施 講座数 3 受講者 延べ379人	●資格取得講座及びコ ミュニケーションスキル アップ講座の実施 講座数 6 受講者 延べ688人	●資格取得講座及びコ ミュニケーションスキル アップ講座の実施 講座数 6 受講者 延べ692人	●資格取得講座及びコ ミュニケーションスキル アップ講座の実施 講座数 5 受講者 延べ496人	●資格取得講座及びコ ミュニケーションスキル アップ講座の実施 講座数 5 受講者 延べ295人	達成	●資格取得支援講座等 を実施し、女性の職業継 続・再就職支援を促進し た。	スポーツ市民局
119	仕事と家庭の両立支援の セミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の 再就職を支援するセミナーなどの 開催や両立支援に関する情報提 供を実施する。	継続	●職場復帰準備セミ ナーの実施 年3回 参加者 延べ54人	●職場復帰準備セミ ナーの実施 年3回 参加者 延べ50人	●職場復帰準備セミ ナーの実施 年4回 参加者 延べ77人	●職場復帰準備セミ ナーの実施 年3回 参加者 延べ59人	●職場復帰準備セミ ナーの実施 年3回 参加者 延べ43人	達成	●セミナーを実施し、両 立支援を促進した。	スポーツ市民局
120	女性の活躍推進企業認 定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定 し、優れた企業を表彰する。	継続	●認定審査会の開催 2 回 ●認定・表彰式の開催 認定企業5社 (うち表彰企業4社)、 累計61社 ●中小企業認証部門の 市長との懇談会を実施	●認定審査会の開催 2 回 ●認定・表彰式の開催 認定企業7社 (うち表彰企業2社)、 累計68社 ●中小企業認証部門の 創設 認定企業4社	●認定審査会の開催 5 回 ●認定・表彰式の開催 認定企業34社 (うち表彰企業8社)、 累計100社 ●中小企業認証部門 認定企業11社、 累計15社	●認定審査会の開催 4 回 ●認定・表彰式の開催 認定企業18社 (うち表彰企業3社)、 累計118社 ●中小企業認証部門 認定企業5社、 累計20社	●認定審査会の開催 3 回 ●認定・表彰式の開催 認定企業12社 (うち表彰企業2社)、 累計130社 ●中小企業認証部門 認定企業5社、 累計25社	達成	●認定・表彰事業を実 施し、企業の女性の活 躍の意識付けを促進し た。	スポーツ市民局
121	仕事と子育ての両立を可 能にする職場環境づくりへ の支援	企業の経営者・人事担当者等に対 し、ワーク・ライフ・バランス推進の ためのセミナー・企業内研修等を実 施するほか、「名古屋市ワーク・ラ イフ・バランス推進庁内連絡会議」 を開催し、施策の取組みについて 進行管理を行うとともに、連携をは かる。	継続	●中小企業の経営安定 化につなげるため、ワ ーク・ライフ・バランス実践 企業の育成事業としてセ ミナーを開催したほか、 希望する企業に対し企 業内研修や業務改善コ ンサルティングを実施 ●「名古屋市ワークラ イフ・バランス推進庁内 連絡会議」を開催し、施 策の取組についての進 行管理及び連携	●中小企業の経営安定 化につなげるため、ワ ーク・ライフ・バランス実践 企業の育成事業としてセ ミナーを開催したほか、 希望する企業に対し企 業内研修や業務改善コ ンサルティングを実施 ●「名古屋市ワークラ イフ・バランス推進庁内 連絡会議」を開催し、施 策の取組についての進 行管理及び連携	●働き方改革の推進事 業 ワークショップの開催 3回 専門家派遣 23社 ●「名古屋市ワークラ イフ・バランス推進庁内 連絡会議」を開催し、施 策の取組についての進 行管理及び連携	●働き方改革の推進事 業 ワークショップの開催 5回 専門家派遣 42社 出張相談窓口 16回 企業訪問 50社 ●「名古屋市ワークラ イフ・バランス推進庁内 連絡会議」を開催し、施 策の取組についての進 行管理及び連携	●働き方改革対応支援 事業の実施 セミナーの開催 5回 専門家派遣 40社 ●ワークライフ・バラ ンス推進のためのセミ ナーの開催 1回 ●「名古屋市ワークラ イフ・バランス推進庁内 連絡会議」を開催し、施 策の取組についての進 行管理及び連携	達成	●働き方改革関連法の 施行に対応できるよう企 業を支援した。 ●企業の就労環境整備 に向けた啓発・相談等 により、ワーク・ライフ・バ ランスの取組みを推進で きた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。	経済局
122	仕事と生活の調和を推進 するための情報発信の充 実	ホームページなどで、勤労者の仕 事と生活の両立支援に向けた施策 の紹介など情報発信の充実をはか る。	継続	●市ホームページの「仕 事と生活の調和」のペ ージで、情報提供を実施	●市ホームページの「仕 事と生活の調和」のペ ージで、情報提供を実施	●市ホームページの「仕 事と生活の調和」のペ ージで、情報提供を実施	●市ホームページの「仕 事と生活の調和」のペ ージで、情報提供を実施	●市ホームページの「仕 事と生活の調和」のペ ージで、情報提供を実施	達成	●情報収集に努め、最 新の情報を提供した。	経済局

⑦ 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
123 保育所等待機児童対策の 取組み推進	保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等待機児童対策の取組みを推進する。	●3歳未満児の保育サービス提供割合 27.0% ●国定義に基づく待機児童数 0人(平成26年4月1日)	拡充	●3歳未満児の保育サービス提供割合 28.7% ●民間保育所等の新設(23か所)、小規模保育事業所の設置(13か所)等を行い、利用枠を拡充 3歳未満児:1,019人分	●3歳未満児の保育サービス提供割合 30.5% ●民間保育所等の新設(18か所)、小規模保育事業所の設置(23か所)等を行い、利用枠を拡充 3歳未満児:1,059人分	●3歳未満児の保育サービス提供割合 31.7% ●民間保育所等の新設(23か所)、小規模保育事業所の設置(21か所)等を行い、利用枠を拡充 3歳未満児:1,129人分	●3歳未満児の保育サービス提供割合 33.2% ●民間保育所等の新設(23か所)、小規模保育事業所の設置(12か所)等を行い、利用枠を拡充 3歳未満児:1,045人分	●3歳未満児の保育サービス提供割合 35.2% ●民間保育所等の新設(22か所)、小規模保育事業所の設置(10か所)等を行い、利用枠を拡充 3歳未満児:942人分	達成	●令和2年4月1日の3歳未満児の保育サービス提供割合は36.5%、保育所等利用待機児童数は7年連続で0人となり、目標を達成した。 ●今後も利用申込者数の増加が見込まれるため、引き続き保育サービス提供量の拡大に取組んでいく。	子ども青少年局
124 公立保育所の移管等と整備の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所を移管・統廃合するとともに施設整備を推進する。	●平成31年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている18か所の公立保育所の保護者等への説明 ●2か所を1か所に統合	継続	●平成33年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている20か所の公立保育所の保護者等への説明	●平成34年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている19か所の公立保育所の保護者等への説明	●平成35年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている19か所の公立保育所の保護者等への説明 ●公立保育所の移転改築及び統廃合を2か所実施	●平成36年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている18か所の公立保育所の保護者等への説明 ●公立保育所の移転改築を1か所実施	●令和7年度に移管となる公立保育所1か所及び令和4年度に統合となる公立保育所2か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている18か所の公立保育所の保護者等への説明 ●公立保育所の改修基本調査報告書の作成	達成	●これまでに公立保育所41か所の移管等に着手(うち23か所は完了)し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明に努めた。	子ども青少年局
125 休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施する。	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 6,030人	継続	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 7,612人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 8,250人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 8,483人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 9,266人	●16か所(各区1か所)で実施 ●利用人数 9,677人	達成	●計画期間を通じ、16区16か所で実施した。	子ども青少年局
126 延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施する。	●255か所で実施(夜間保育所を除く) ●1日あたり利用可能人数 5,100人	拡充	●333か所で実施 ●利用登録人数 10,555人 (平成27年4月)	●355か所で実施 ●利用人数 408,686人	●377か所で実施 ●利用人数 397,214人	●395か所で実施 ●利用人数 410,077人	●420か所で実施 ●利用人数 371,718人	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を87か所拡充し、実施した。	子ども青少年局
127 夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施する。	●4か所で実施	継続	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 87人 (平成28年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 98人 (平成29年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 85人 (平成30年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 90人 (平成31年3月1日)	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 81人 (令和2年3月1日)	達成	●実施期間を通じて、4か所で継続して実施した。	子ども青少年局
128 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施する。	●94か所で実施 ●利用人数 491人	拡充	●96か所で実施 ●利用人数 508人	●98か所で実施 ●利用人数 491人	●102か所で実施 ●利用人数 536人	●104か所で実施 ●利用人数 542人	●106か所で実施 ●利用人数 541人	達成	●計画期間の5年間で実施か所数を12か所拡充し、実施した。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
129	病児・病後児デイケア事業	●12か所で実施 ●年間受入可能延べ人数 42,400人日	拡充	●16か所で実施 ●利用人数 13,455人	●18か所で実施 ●利用人数 14,911人	●19か所で実施 ●利用人数 17,454人	●20か所で実施 ●利用人数 17,092人	●22か所で実施 ●利用人数 17,094人	概ね達成	●計画期間の5年間で80,129人日分を確保し、目標を概ね達成した。	子ども青少年局
130	保育所保育指針に基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取組みを実施する。	継続	●保育所危機管理マニュアルの遵守 ●公立保育所における保育実践のノウハウをまとめた冊子「保育をつなぐ」を各種研修等で活用	●保育所危機管理マニュアルの遵守 ●公立保育所における保育実践のノウハウをまとめた冊子「保育をつなぐ」を各種研修等で活用	●「保育所危機管理マニュアル」、「保育をつなぐ」等により、保育の質の向上への取組みを実施 ●国の保育所保育指針改定に伴い、名古屋市保育ガイドラインの見直しを実施	●「名古屋市保育ガイドライン」、「保育所危機管理マニュアル」、「保育をつなぐ」等により、保育の質の向上への取組みを実施	●「名古屋市保育ガイドライン」、「保育所危機管理マニュアル」、「保育をつなぐ」等により、保育の質の向上への取組みを実施 ●「保育所における自己評価ガイドライン」の改訂に伴い、各保育所に周知し、それを踏まえた質の高い保育の実践に努めた。	達成	●「名古屋市保育ガイドライン」や「保育所危機管理マニュアル」、「保育をつなぐ」等により、「全体的な計画」を作成し、乳幼児の特性を踏まえた保育の質の向上に取り組んだ。 ●「保育所における自己評価ガイドライン」の改訂に伴い、各保育所に周知し、それを踏まえた質の高い保育の実践に努めた。	子ども青少年局
131	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育・保育の実践	幼保連携型認定こども園教育・保育の質の向上等に資する取組みを実施する。	新規	●国の要領や、平成26年度に作成した「幼保連携型認定こども園教育・保育の手引き」の理解を深めるため、職員を対象とした研修会を2回実施	●国の要領や、平成26年度に作成した「幼保連携型認定こども園教育・保育の手引き」の理解を深めるため、職員を対象とした研修会を2回実施	●国の要領や、平成26年度に作成した「幼保連携型認定こども園教育・保育に関する全体的な計画・指導計画(参考)」等を活用し職員を対象とした研修会を2回実施	●国の要領の理解を深めるため、平成29年度に作成した「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画(参考)」等を活用し職員を対象とした研修会を2回実施	●国の要領の理解を深めるため、平成29年度に作成した「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画(参考)」等を活用し職員を対象とした研修会を2回実施	達成	●「名古屋市教育・保育に関する全体的な計画・指導計画(参考)」等を活用し職員を対象とした研修会を2回実施し、「教育・保育の内容に関する全体的な計画」と「指導計画」を作成をし、乳幼児の特性を踏まえた教育・保育の質の向上に取り組んだ。	子ども青少年局
132	保育所等における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所等における食体験や、家庭への情報提供を実施する。	継続	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施	達成	●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全か園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。 ●保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に「食育の推進」が定められ、全ての保育所等で食育計画を作成し、日々の生活や遊びの中で食育を展開した。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
133 [R1～] 幼児期の子と親の育ち支援の推進 (名称変更) (複3-①)[R1～子ども・親総合支援に重複掲載] [～H30] 幼児教育のあり方の研究	小学校以降の学習との連続性の観点から、子どもの学ぶ力の育成や人とのかかわる力の育成など、就学までに取組むべき教育の内容について研究を進める。 質の高い幼児教育の推進と、子育て支援の総合的な提供をするための方策について検討する。 また、子ども・子育て支援新制度の施行や幼稚園を取り巻く諸課題を踏まえた対応について検討する。	●名古屋市幼稚園教育指針に基づいた教育の実施	拡充	●基本方針の策定に向けた検討を実施	●基本方針の策定 ●実施計画の策定に向けた検討の実施	●実施計画の策定	●名古屋市指導資料CD「環境の構成アイデア・ポイント集～5歳児編～」を市内の幼児教育に携わる施設657か所に配布 ●言葉の発達につまずきの見られる幼児とその保護者対象の「ことばの教室(仮称)」を1か所設置し、試行実施	●幼児教育支援室を設置 ●名古屋市指導資料CD「環境の構成アイデア・ポイント集～4歳児編～」を市内の幼児教育に携わる施設657か所に配布 ●言葉の発達につまずきの見られる幼児とその保護者対象とした「幼児の育ち応援ルーム」2か所目を開設	達成	●指導資料は、経験の浅い保育者の参考となるものを作成し、配布することができた。 ●「幼児の育ち応援ルーム」が2か所になったことで、受入人数を増やすことができた。	教育委員会
134 幼稚園心の教育推進プラン	市立幼稚園における文化的体験(芸術鑑賞)、自然体験、社会体験、未就園児への園舎・園庭開放や遊びの会などの事業を実施する。	●全23園(芸術鑑賞は8園のみ)で実施	継続	●全23園で実施	●全23園で実施	●全23園で実施	●全23園で実施	●全23園(芸術鑑賞は10園)で実施	達成	●市立幼稚園全園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施し、好評だった。	教育委員会

施策3 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援

① 困難を抱える子ども・若者への総合的な支援

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
135 児童相談所等における相談支援	児童相談所等において、養護(児童虐待)・保健・非行・育成(不登校・しつけ等)などの相談支援を実施する。	●児童相談所における相談受付件数 4,865件	継続	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 33件 不登校・ひきこもり相談 166件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 37件 不登校・ひきこもり相談 148件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 38件 不登校・ひきこもり相談 153件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 27件 不登校・ひきこもり相談 199件	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 14件 不登校・ひきこもり相談 182件	達成	●いじめ相談、不登校・ひきこもり相談ともに、継続して適切に相談に対応した。	子ども青少年局
136 ひきこもり・不登校児童対策事業	児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達つきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施する。	●あそびっこボランティア派遣回数 314回	継続	●ひきこもり・不登校児童対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 55人(平成28年3月末)	●ひきこもり・不登校児童対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 46人(平成29年3月末)	●ひきこもり・不登校児童対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 42人(平成30年3月末)	●ひきこもり・不登校児童対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 37人(平成31年3月末)	●ひきこもり・不登校児童対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録・派遣回数 30人(令和2年3月末) 340回(令和2年3月末)	概ね達成	●各種事業を着実に実施し、対象児童の自主性や社会性の伸長や家族機能の回復をはかることができた。 ●あそびっこボランティアの派遣回数が増加し、必要な子どもに支援を行うことができた。	子ども青少年局
137 子ども・若者総合相談センターを核とした総合支援体制の強化 [R1～:3-①内の子ども・親総合支援に重複掲載]	子ども・若者総合相談センターを核としたネットワークなどにより、ニート・ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、就労をはじめとした社会的自立に導くための総合的な支援体制を推進する。	●「子ども・若者総合相談センター」を開設するとともに、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、センターを核とする官民の支援機関のネットワークを構築	拡充	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、子ども・若者の自立に向けた支援を実施	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、子ども・若者の自立に向けた支援を実施	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、子ども・若者の自立に向けた支援を実施	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、子ども・若者の自立に向けた支援を実施	●「子ども・若者総合相談センター」を核とする官民の支援機関によるネットワークにより、相談から自立までの一貫した伴走型支援を実施	達成	●令和元年10月に「金山ランチ」を設立し、支部としての相談機能のほか、若者が気軽に相談に繋がることができるよう、オープン型交流スペース「もいもい」やコミュニケーションアプリ「NEを活用したSNS相談を新たな機能として付加した。	子ども青少年局
138 【R1に事業追加】 若者・企業リンクサポート事業 [3-①内の子ども・親総合支援に重複掲載]	就労に対し困難を抱える15～39歳の若者に対し、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着が図られるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援する。	—	新規	—	—	—	—	●若者と企業の双方の支援を実施。 ・若者相談 延べ相談件数:702件 ・企業相談 延べ相談件数:23件	達成	●令和元年10月より事業を開始し、若者の特性に合った企業とマッチングさせることや、企業側の理解を経て若者が働きやすい職場環境等整える等職場定着に繋がる支援を実施した。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
139	[R1～] 若者自立支援ステップアップ事業 (名称変更) [R1～:3～①内の子ども・親 総合支援に重複掲載] [～H30] 若年者自立支援事業	ニート等就労困難な若者に対し、安心して過ごせる居場所を提供し、居場所においてカウンセリングやセミナー等を実施することで、社会との繋がりがりや生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるための事業を実施する。	●若年者自立支援サテライト事業 〔民間3団体に委託〕 電話相談 延べ299件 カウンセリング 延べ564名	拡充	●若年者自立支援サテライト事業 電話相談 延べ1,568名 カウンセリング 延べ857名 就労者数 32名	●若年者自立支援サテライト事業 電話相談 延べ1,745名 カウンセリング 延べ1,148名 就労者数 33名	●若年者自立支援ステップアップ事業(平成29年7月までは「若年者自立支援サテライト事業」として実施) 電話相談 延べ1,263名 カウンセリング 延べ961名 就労者数 23名	●若年者自立支援ステップアップ事業 電話相談 延べ1,662件 カウンセリング 延べ1,449件 就労者数 28名	●電話相談 延べ795件 ●カウンセリング 延べ1,132件 ●居場所提供 延べ3,577人利用 ●親支援サービス 延べ49人利用 ●就労者数 11名	達成	●ニート等就労困難な若者に対し、社会との繋がりがりや生活習慣の改善、就労意欲の醸成をはかるため安心して過ごせる居場所を提供し、居場所においてカウンセリングやセミナー・親支援サービス等、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を実施した。	子ども青少年局
140	[R1～] 若者自立支援ジャンプアップ事業 (若者の社会体験支援事業、なごや若者サポートステーションとの連携事業の2事業を統合) [3～①内の子ども・親総合支援に重複掲載]	ニート等就労困難な若者の職業的自立に向け、相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用した就労支援事業を実施する。	—	継続	—	—	—	—	●国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ・臨床心理士によるカウンセリング 延べ178人利用 ・保護者勉強会 延べ88人参加 ・体験参加者数 延べ102名、実65名	達成	●ニート等就労困難な状態にある若者の職業的自立に向け、「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用した、相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラム、就労意欲を取り戻した若者の一般就労に向けた準備段階として、社会体験を行う場の提供を行った。	子ども青少年局
141	[R1～] 若者自立支援ジャンプアップ事業へ (なごや若者サポートステーションとの連携事業と統合) [～H30] 若者の社会体験支援事業	ニート等就労困難な状態にある若者が直ちに一般就労に就くことは難しいため、就労意欲を取り戻した若者の一般就労に向けた準備段階として、社会体験を行う場を提供する。	(平成26年度新規実施)	継続	●協力事業者数 50社 ●体験参加者数 延べ59名、実48名 ●進路決定者数 正規16名、非正規9名	●協力事業者数 66社 ●体験参加者数 延べ70名、実47名 ●進路決定者数 正規10名、非正規15名	●協力事業者数 77社 ●体験参加者数 延べ105名、実74名 ●進路決定者数 正規13名、非正規19名	●協力事業者数 78社 ●体験参加者数 延べ102名、実66名 ●進路決定者数 正規20名、非正規17名	—	見直し	[令和元年度] 若者自立支援ジャンプアップ事業へ (なごや若者サポートステーションとの連携事業と統合)	子ども青少年局
142	[R1～] 若者自立支援ジャンプアップ事業へ (若者の社会体験支援事業と統合) [～H30] なごや若者サポートステーションとの連携事業	ニート等就労困難な若者の職業的自立に向け、相談対応のほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション能力や基礎的技術を習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用した就労支援事業を実施する。	国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ●臨床心理士、精神科医によるカウンセリングの実施 ●パソコン講座等を実施 ●保護者を対象とした親子のコミュニケーション方法等についてのセミナーを実施	継続	国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ●臨床心理士、精神科医によるカウンセリング 延べ256人利用 ●パソコン講座、基礎的学力の学び直し支援等 延べ1,249人利用 ●保護者勉強会 延べ100人参加	国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ●臨床心理士、精神科医によるカウンセリング 延べ213人利用 ●パソコン講座、基礎的学力の学び直し支援等 延べ1,563人利用 ●保護者勉強会 延べ96人参加	国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウンセリング 延べ211人利用 ●パソコン講座、基礎的学力の学び直し支援等 延べ1,221人利用 ●保護者勉強会 延べ100人参加	国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ●臨床心理士によるカウンセリング 延べ203人利用 ●パソコン講座、基礎的学力の学び直し支援等 延べ1,042人利用 ●保護者勉強会 延べ103人参加	—	見直し	[令和元年度] 若者自立支援ジャンプアップ事業へ (若者の社会体験支援事業と統合)	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
143	ハートフレンドなごやでの教育相談事業	いじめや不登校などの問題を抱える子どもおよびその保護者に寄り添い、問題を解決するために教育相談を実施する。 必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関との連携をはかる。	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,778回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携	継続	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,440回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 8,976回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 8,600回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 8,979回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 8,300回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携	達成	●相談内容が多様化、複雑化しているが、学校や関係機関との連携をはかり、子どもおよびその保護者に寄り添い、相談活動を実施することができた。	教育委員会
144	いじめ・問題行動等防止対策連絡会議	中学校ブロック単位でのいじめ等に関する情報交換や防止対策に取組む連絡会議の設置などを行う。	●全中学校109ブロックで実施	継続	●全中学校110ブロックで実施	●全中学校110ブロックで実施	●全中学校110ブロックで実施	●全中学校110ブロックで実施	●全中学校110ブロックで実施	達成	●全中学校ブロックで、連絡会議、講演会等の啓発活動、巡回指導などが実施され、地域ぐるみでの対策の充実がはかられた。 ●全中学校ブロックで概ね2回実施でき、目標を達成した。	教育委員会
145	子ども適応相談センターでの不登校対応事業 [R1～:3-①内の子ども・親総合支援に重複掲載]	心理的な理由により登校できない児童生徒を学校へ復帰させることを目的として、子ども適応相談センターにおいて、教育相談・適応指導を実施する。	●通所者数 295人 ●学校復帰者数 147人 ●南区においてサテライトスクールの整備を実施	拡充	●通所者数 365人 ●学校復帰者数 176人	●通所者数 420人 ●学校復帰者数 183人	●通所者数 476人 ●学校復帰者数 221人	●通所者数 583人 ●学校復帰者数 282人	●通所者数 667人 ●学校復帰者数 317人	達成	●教育相談と適応指導を実施し、学校復帰率は47.5%であった。 ●南区と中区でサテライトスクールを運営し、増加する通所者に対応した。	教育委員会
146	[H28～] 子ども・若者・教育に関する総合的な相談施設の整備 (名称変更) [～H27] 子ども・教育に関する総合的な相談施設の整備	不登校、いじめ、発達障害等の教育相談に加え、福祉との連携を視野に入れた総合的な相談施設を整備する。	—	新規	●整備検討プロジェクトチーム準備会 2回開催	●整備検討プロジェクトチーム準備会及びワーキンググループ等 3回開催	●関係課長会 1回開催	●関係課長会 2回開催	●関係課長会 1回開催	未達成	●児童生徒に関わる相談・支援の充実に向けた関係する組織間の連携体制を検討するため、関係する組織の課長級会議を実施	教育委員会
147	【H30に事業追加】 子ども・親総合支援	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に対して総合的に支援し、子どもの将来の針路を応援するため、子ども・親総合支援を実施	—	新規	—	—	—	《子どもの権利擁護機関の設置》 ●子どもの権利擁護機関の設置準備	《子どもの権利擁護機関の設置》 ●子どもの権利擁護機関の設置・運営	達成	●子どもの権利擁護機関の設置・運営を行った。	子ども青少年局
148					—	—	—	《子どもライフキャリアサポートモデル事業》 ●平成30年10月より小・中・高各2校においてモデル事業として実施	《子どもライフキャリアサポートモデル事業》 ●引き続き、小・中・高各2校においてモデル事業として実施	達成	●平成30年10月から小・中・高各2校においてモデル事業として実施した。引き続き、モデル実施・検証を行っていく。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
149					—	—	—	《家庭訪問型相談支援モデル事業》 ●平成30年8月より事業開始し、222名の子どもの保護者への家庭訪問支援を実施	《家庭訪問型相談支援モデル事業》 ●587名の子どもの保護者への家庭訪問支援を実施	達成	●平成30年8月からモデル事業として実施し、587名の子どもの保護者への支援を実施した。引き続き、モデル実施・検証を行っていく。	子ども青少年局
150					—	—	—	《なごや子ども応援委員会》 (複3-④) ●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談等対応件数(延べ数) 26,320件 (平成31年3月末)	《なごや子ども応援委員会》 (複3-④) ●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談等対応件数(延べ数) 35,624件 (令和2年3月末)	達成	●平成26年度の事業開始以降、順次スクールカウンセラーの増員等体制強化を行い、令和元年度において目標としていた全市立中学校110校への常勤スクールカウンセラーの配置及び各ブロック常勤スクールソーシャルワーカー2名体制が完成した。	教育委員会
151	(前頁からの続き) 【H30に事業追加】 子ども・親総合支援	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に対して総合的に支援し、子どもの将来の針路を応援するため、子ども・親総合支援を実施	—	新規	—	—	—	《キャリア支援モデル事業》 ●小・中学校の9年間を見通した支援の充実 ●高校等における支援の充実 ●基本方針「なごや版キャリア支援」策定に向けた調査・研究	《キャリア支援モデル事業》 ●小・中学校の9年間を見通した支援の充実 ●高校等における支援の充実 ●基本方針「なごや版キャリア支援」策定作業の実施	達成	●各種の取組を概ね事業計画通りに着実に実施し、児童生徒の生涯を通じた発達支援を推進した。	教育委員会
152					—	—	—	—	【R1追加】 《高校生世代への学習・相談支援事業》 (複3-③、⑧) ●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に、中学生の学習支援事業に参加した児童等を対象とし、高等学校等への進学後の継続支援を実施するとともに、職業や進路等の悩みに専門的知識を有する支援員が助言をする巡回支援等を実施 ●実施か所数 150か所 (子ども青少年局分118か所、健康福祉局分32か所) (令和2年3月)	達成	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に実施し、学習、進学の意欲醸成等を図るとともに、巡回支援等を行った。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
153	(前頁からの続き) 【H30に事業追加】 子ども・親総合支援	さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親に対して総合的に支援し、子どもの将来の針路を応援するため、子ども・親総合支援を実施	—	新規	—	—	—	—	【R1追加】 《子ども・若者総合相談センターを核とした総合支援体制の強化》 (3-①内の単独事業を重複掲載)	—	—	子ども青少年局
154					—	—	—	—	【R1追加】 《若者・企業リンクサポート事業》 (3-①内の単独事業を重複掲載)	—	—	子ども青少年局
155					—	—	—	—	【R1追加】 《若者自立支援ステップアップ事業》 (3-①内の単独事業を重複掲載)	—	—	子ども青少年局
156					—	—	—	—	【R1追加】 《若者自立支援ジャンプアップ事業》 (3-①内の単独事業を重複掲載)	—	—	子ども青少年局
157					—	—	—	—	【R1追加】 《中小企業人材確保支援事業》 ●なごや人材確保サポートデスクの運営 登録企業数 69社 相談件数 118件 セミナーの開催 10回	達成	●中小企業の人材確保を支援するとともに、若者・障害者の就労支援にかかわる事業について周知することができた。	経済局
158					—	—	—	—	【R1追加】 《高校生世代への学習・相談支援事業》 (複3-⑧) ●平成30年度に中学生の学習支援事業を実施した16区150か所(健康福祉局32か所、子ども青少年局118か所)で実施	達成	●中学生の学習支援事業に参加した児童を対象に、高等学校等への進学後の継続支援を行った。	健康福祉局
159					—	—	—	—	【R1追加】 《障害者就労支援窓口の運営》 ●窓口を設置・運営 ●企業及び障害者就労施設への支援を実施 289件	達成	●企業に対する相談支援や助言等を通じ、障害者雇用の推進を図った。 ●障害者施設の製品の販路拡大等、工賃・賃金の向上に係る取組みを実施した。	健康福祉局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
160	(前頁からの続き) 【H30に事業追加】 子ども・親総合支援	—	新規	—	—	—	—	【R1追加】 《子ども適応相談センターでの不登校対応事業》 (3-①内の単独事業を重複掲載)	—	—	教育委員会
161				—	—	—	—	【R1追加】 《幼児期の子と親の育ち支援の推進》 (複2-⑦) ●幼児教育支援室を設置 ●名古屋市指導資料CD「環境の構成アイデア・ポイント集〜4歳児編〜」を市内の幼児教育に携わる施設657か所に配布 ●言葉の発達につまずきの見られる幼児とその保護者対象とした「幼児の育ち応援ルーム」2か所目を開設	達成	●指導資料は、経験の浅い保育者の参考となるものを作成し、配布することができた。 ●「幼児の育ち応援ルーム」が2か所になったことで、受入人数を増やすことができた。	教育委員会
162				—	—	—	—	【R1追加】 《画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善》 ●民間等の力を活用した学校における実践研究 ●国内外の先進事例の研究と実践 ●学習会の開催を通じた教員の意識改革	達成	●子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた学びを推進した。	教育委員会

② 妊娠や子育てに困難を抱える家庭への支援

	事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
163	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施する。	(平成26年度新規実施)	継続	●相談件数 328件	●相談件数 166件	●相談件数 183件	●相談件数 262件	●相談件数 275件	達成	●周知用カードの配布に加え若年層への周知としてSNSを利用するなど広報に努めた。また緊急性の高いケースは保健センターなど関係機関へ繋ぎ、妊娠期からの虐待予防に努めた。	子ども青少年局
164	特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイレスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施する。	(平成26年度にモデル事業を実施)	拡充	●モデル事業の実施 派遣 21人 派遣回数 108回	●派遣 68人 ●派遣回数 389回	●派遣 72人 ●派遣回数 342回	●派遣 58人 ●派遣回数 380回	●派遣 61人 ●派遣回数 307回	達成	●出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦等に対し、全区で継続的な家庭訪問を実施し、児童虐待の発生を未然に防止するよう努めた。	子ども青少年局
165	産後ケア事業	出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施する。	—	新規	●宿泊型 2組 21日 ●日帰り型 2組 2日	●宿泊型 18組 143日 ●日帰り型 2組 3日	●宿泊型 21組 187日 ●日帰り型 0組 0日	●宿泊型 28組 184日 ●日帰り型 0組 0日	●宿泊型 29組 161日 ●日帰り型 6組 21日	概ね達成	●出産直後で育児困難感がある産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施した。 ●支援が必要な人への周知広報に努めた。	子ども青少年局
166	養育支援ヘルパー事業	本来児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施する。	●派遣世帯数 100世帯 ●派遣回数 3,775回	継続	●派遣世帯数 91世帯 ●派遣回数 6,182回	●派遣世帯数 113世帯 ●派遣回数 7,286回	●派遣世帯数 113世帯 ●派遣回数 6,473回	●派遣世帯数 156世帯 ●派遣回数 5,622回	●派遣世帯数 99世帯 ●派遣回数 4,350回	達成	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	子ども青少年局
167	子育て短期支援事業	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、児童養護施設及び乳児院等で児童の一時的な養育を実施する。	●児童養護施設、乳児院で実施 利用数 1,021人日	拡充	●児童養護施設14施設、乳児院4施設で実施 利用数 908人日	●児童養護施設14施設、乳児院4施設、里親で実施 利用数 1,071人日	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親で実施 利用数 1,314人日	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親で実施 利用数 1,498人日	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親で実施 利用数 1,243人日	概ね達成	●児童の一時的な養育を児童養護施設及び乳児院で実施した。 ●平成28年度より開始した里親での事業について継続して実施した。	子ども青少年局
168	家庭復帰支援事業	児童虐待等により施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を支援する。	●モデル事業の実施	拡充	●中央・西部の両児童相談所にて本格実施 家庭復帰児童数 38人	●中央・西部の両児童相談所にて実施 家庭復帰児童数 58人	●中央・西部の両児童相談所にて実施 家庭復帰児童数 45人	●中央・西部・東部の各児童相談所にて実施 家庭復帰児童数 52人	●中央・西部・東部の各児童相談所にて実施 家庭復帰児童数 29人	達成	●中央・西部・東部の各児童相談所にて実施し、児童虐待等により施設入所している児童の家庭復帰を推進した。	子ども青少年局
169	親支援のためのグループミーティング	保健センターにおいて、育児不安や困難感の強い親等に対して、心理職等によるグループミーティングを実施する。	●実施回数 188回 ●参加人数 997人	継続	●実施回数 173回 ●参加人数 770人	●実施回数 93回 ●参加人数 473人	●実施回数 88回 ●参加人数 428人	●実施回数 91回 ●参加人数 481人	●実施回数 93回 ●参加人数 482人	達成	●心理職等の進行によるグループミーティングを実施することにより、育児の不安軽減をはかった。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
170	子どもに関する公費負担 医療	小児慢性特定疾病はじめ、子ども に関する各種医療給付事業等を行 う。	●小児慢性特定疾病医 療 対象者数 1,419人 ●未熟児養育医療 対象者数 439人 ●自立支援医療(育成 医療) 対象者数 309人	継続	●小児慢性特定疾病医 療 対象者数 1,620人 ●未熟児養育医療 対象者数 555人 ●自立支援医療(育成医 療) 対象者数 264人	●小児慢性特定疾病医 療 対象者数 1,687人 ●未熟児養育医療 対象者数 539人 ●自立支援医療(育成医 療) 対象者数 271人	●小児慢性特定疾病医 療 対象者数 1,711人 ●未熟児養育医療 対象者数 547人 ●自立支援医療(育成医 療) 対象者数 250人	●小児慢性特定疾病医 療 対象者数 1,698人 ●未熟児養育医療 対象者数 590人 ●自立支援医療(育成医 療) 対象者数 213人	●小児慢性特定疾病医 療 対象者数 1,698人 ●未熟児養育医療 対象者数 595人 ●自立支援医療(育成医 療) 対象者数 204人	達成	●小児慢性特定疾病児 童等に対して、医療給付 を行い、経済的負担の 軽減をはかった。 ●小児慢性特定疾病医 療 長期にわたり療養を必 要とする児童等の健全 育成及び自立促進をは かるため、連絡協議会 を開催するとともに、小児 慢性特定疾病児童およ びその保護者同士の相 互交流支援事業を実施 した。	子ども青少年局
171	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分 なケアを実施するなど、本市の子 どもの安全で健全な発達環境を保障 していくために、児童福祉司の増 員など児童相談所(2か所)の体制 を強化する。	●児童虐待相談対応件 数 1,612件 ●児童福祉司・児童心 理司の増員	拡充	●児童福祉司・児童心 理司を8人増員 ●相談受付件数 5,527件	●児童福祉司・児童心 理司を17人増員 ●相談受付件数 5,971件	●児童福祉司を2人増員 ●相談受付件数 6,441件	●東部児童相談所の開 設 ●児童福祉司・児童心 理司を9人増員 ●相談受付件数 7,319件	●児童福祉司を2人増員 ●相談受付件数 7,132件	達成	●児童虐待相談対応件 数の増加に、より迅速か つ適切に対応するた め、東部児童相談所を 設置するなど機能強化 をはかった。 ●児童福祉司及び児童 心理司を増員して、体制 の強化をはかった。	子ども青少年局
172	新たな児童相談所の設置	急増する児童虐待相談をはじめと する児童相談に迅速・的確に対応 するために、新たな児童相談所を 設置する。	—	新規	●第3児童相談所(仮称) 建設の設計	●第3児童相談所(仮称) 建設の設計等	●東部児童相談所の建 設	●東部児童相談所の開 設	●東部児童相談所の運 営	達成	●東部児童相談所を開 設することができた。	子ども青少年局
173	社会福祉事務所における 児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家 庭相談の体制を強化し、児童虐待 などへの対応を拡充する。	●社会福祉事務所に児 童相談所との兼務児童 福祉司、児童虐待防止 推進員を配置	拡充	●社会福祉事務所に児 童相談所との兼務児童 福祉司、児童虐待防止 推進員を配置	●社会福祉事務所に児 童相談所との兼務児童 福祉司、児童虐待防止 推進員を配置	●社会福祉事務所に配 置している児童相談所 との兼務児童福祉司及び 児童虐待対応支援員を 増員	●社会福祉事務所に配 置している児童相談所 との兼務児童福祉司及び 児童虐待対応支援員を 増員	●社会福祉事務所に配 置している児童相談所 との兼務児童福祉司及び 児童虐待対応支援員を 増員	達成	●児童相談所と兼務の 児童福祉司の全区・支 所への配置、児童虐待 対応支援員の増員等 により、社会福祉事務 所における子ども家庭 相談の体制を強化し、 児童虐待などへの対応 を拡充することができ た。	子ども青少年局
174	児童虐待防止における関 係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全 市各区レベルの連絡調整、情報交 換を実施するとともに、電算シス テムを活用して社会福祉事務所、 児童相談所、保健センター等の情報 共有を迅速・的確に実施する。	●なごやこどもサポー ト連絡協議会の実施 開催回数 2回 ●なごやこどもサポー ト区連絡会議の実施 代表者会議 24回 実務者会議 221回 サポートチーム会議 191回	拡充	●なごやこどもサポー ト区連絡会議の実施 代表者会議 20回 実務者会議 213回 サポートチーム会議 312回	●なごやこどもサポー ト連絡協議会の実施 開催回数 2回 ●なごやこどもサポー ト区連絡会議の実施 代表者会議 20回 実務者会議 214回 サポートチーム会議 417回	●なごやこどもサポー ト連絡協議会の実施 開催回数 2回 ●なごやこどもサポー ト区連絡会議の実施 代表者会議 19回 実務者会議 214回 サポートチーム会議 223回	●なごやこどもサポー ト連絡協議会の実施 開催回数 2回 ●なごやこどもサポー ト区連絡会議の実施 代表者会議 19回 実務者会議 226回 サポートチーム会議 247回	●なごやこどもサポー ト連絡協議会の実施 開催回数 2回 ●なごやこどもサポー ト区連絡会議の実施 代表者会議 20回 実務者会議 227回 サポートチーム会議 243回	達成	●定期的に実施する代 表者会議や実務者会議 に加え、個別事例に対 応するサポートチーム 会議を開催し、関係機 関が連携して子どもや 家庭を支援することが できた。 ●電算システムを活用 し、社会福祉事務所・ 児童相談所・保健所等 が迅速な情報共有を行 いながら、早期対応を はかるとともに、他機 関と情報共有の強化等 も行うことができた。	子ども青少年局

175

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
配偶者からの暴力被害者 とその子どもへの支援	配偶者暴力相談支援センターなど において、配偶者からの暴力被害 者の安心と安全に配慮し、関係機 関と連携して支援を実施する。	●相談延べ件数 9,447件	拡充	●相談延べ件数 12,969件 ●「見守り・同行支援事 業」の実施 2世帯(延べ43回) ●「親子支援プログラ ム」の実施 思春期児童対象 16回 低年齢児童対象 20回	●相談延べ件数 11,224件 ●「サポートグループ」 の実施 16回 ●「見守り・同行支援事 業」の実施 4世帯(延べ33回) ●「親子支援プログラ ム」の実施 思春期児童対象 15回 低年齢児童対象 14回	●相談延べ件数 9,129件 ●「サポートグループ事 業」の実施 19回 ●「見守り・同行支援事 業」の実施 1世帯(延べ8回) ●「親子支援プログラム 事業」の実施 思春期児童対象 11回 低年齢児童対象 13回	●相談延べ件数 8,542件 ●「サポートグループ事 業」の実施 20回 ●「見守り・同行支援事 業」の実施 3世帯(延べ20回) ●「親子支援プログラム 事業」の実施 思春期児童対象 10回 低年齢児童対象 13回 ●「親子カウンセリング 事業」の実施 利用親子組数 5組	●相談延べ件数 9,742件 ●「サポートグループ事 業」の実施 15回 ●「見守り・同行支援事 業」の実施 4世帯(延べ25回) ●「親子支援プログラム 事業」の実施 思春期児童対象 11回 低年齢児童対象 13回 ●「親子カウンセリング 事業」の実施 利用親子組数 7組	達成	●配偶者からの暴力被害者 に対して、安心と安全に配慮し、関係機関と 連携して切れ目のない支援を実施するととも に、被害者とその子ども の心理的ケアについて新たに事業を開始する など支援の充実を図った。	子ども青少年局

③ ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 (複3-⑧)	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施する。	●相談件数 17,796件	継続	●相談件数 15,684件	●相談件数 18,351件	●相談件数 26,025件	●相談件数 27,120件	●相談件数 27,380件	達成	●ひとり親家庭の自立を支援するため就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、自立に向けた相談支援を行った。 ●ひとり親家庭応援専門員の配置区を拡大し、相談支援体制を強化した。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業 (複3-⑧)	就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	●就業支援講習会 開催回数 78回 受講者数 877人 ●情報提供件数 4,980件 ●電話相談 424件 ●法律相談 29件	拡充	●就業支援講習会 開催回数 79回 受講者数 804人 ●情報提供件数 6,561件	●就業支援講習会 開催回数 76回 受講者数 693人 ●情報提供件数 5,113件	●就業支援講習会 開催回数 76回 受講者数 584人 ●情報提供件数 6,354件	●就業支援講習会 開催回数 60回 受講者数 533人 ●情報提供件数 6,610件	●就業支援講習会 開催回数 57回 受講者数 583人 ●情報提供件数 8,357件	達成	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況(家庭の状況、資格、経験)に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	子ども青少年局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。	●自立支援教育訓練給付金 24人 ●高等技能訓練促進費 181人	継続	●自立支援教育訓練給付金 23人 ●高等職業訓練促進給付金 111人(うち新規29人)	●自立支援教育訓練給付金 24人 ●高等職業訓練促進給付金 113人(うち新規34人)	●自立支援教育訓練給付金 37人 ●高等職業訓練促進給付金 110人	●自立支援教育訓練給付金 61人 ●高等職業訓練促進給付金 106人	●自立支援教育訓練給付金 53人 ●高等職業訓練促進給付金 105人	達成	●資格取得を促すことにより母子家庭の母等の就職の促進に寄与した。	子ども青少年局
児童扶養手当等の支給 (複3-⑧)	収入を補完するための手当の支給による支援を実施する。	●児童扶養手当受給者数 18,545人 ●ひとり親家庭手当受給者数 6,139人 (平成26年3月末)	継続	●児童扶養手当受給者数 17,930人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,725人 (平成28年3月末)	●児童扶養手当受給者数 17,510人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,480人 (平成29年3月末)	●児童扶養手当受給者数 16,941人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,302人 (平成30年3月末)	●児童扶養手当受給者数 16,511人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,210人 (平成31年3月末)	●児童扶養手当受給者数 15,858人 ●ひとり親家庭手当受給者数 4,956人 (令和2年3月末)	達成	●児童扶養手当等を支給することにより、経済的支援を行った。 ●児童扶養手当について、国の制度改革に基づき、支給回数を変更した。あわせて、ひとり親家庭手当についても変更した。 平成30年度まで:年3回 令和元年度:年5回 令和2年度から:年6回	子ども青少年局
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸し付ける。	●母子寡婦福祉資金貸付 1,954件	継続	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,950件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,868件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,856件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,703件	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,545件	達成	●母子家庭・父子家庭・寡婦家庭の経済的自立を助成するため原則無利子で12種類の資金を貸付した。 ●国制度改革に伴い、平成30年度から修学資金・就学支度資金の対象に大学院を追加した。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
181	養育費相談の実施	養育費の取得について、司法書士等による相談を実施する。	●相談件数 電話 283件 面接 32件 ●司法書士による同行 支援件数 15件	継続	●相談件数 508件 ●同行支援件数 11件	●相談件数 525件 ●同行支援件数 11件	●相談件数 554件 ●同行支援件数 7件	●相談件数 659件 ●同行支援件数 4件	●相談件数 762件 ●同行支援件数 1件	達成	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談等を行い、ひとり親家庭の養育費取得を支援した。	子ども青少年局
182	ひとり親家庭等医療費助成 (複3-⑧)	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数(月平均) 38,245人	継続	●対象者数(月平均) 39,028人	●対象者数(月平均) 39,438人	●対象者数(月平均) 39,021人	●対象者数(月平均) 38,417人	●対象者数(月平均) 37,604人	達成	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	子ども青少年局
183	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (複3-⑧)	高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	—	新規	—	●受講修了時給付金 1件	●受講修了時給付金 1件 ●合格時給付金 2件	●受講修了時給付金 3件 ●合格時給付金 3件	●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 0件	達成	●高等学校卒業程度認定試験を受けるための支援を行うために、合格を目指す講座の受講費用の一部を支給する事業を実施した。	子ども青少年局
184	[H28～] 中学生の学習支援事業 (複3-⑧) (名称変更) [～H27] ひとり親家庭の子どもへの 学習サポート (複3-⑧)	[H28～] ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、学習及び進学の意欲を醸成するとともに、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施する。 [～H27] ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学の意欲を醸成する。	(平成26年度新規実施)	拡充	●実施か所数 44か所 (子ども青少年局分20か所、健康福祉局分24か所) (平成28年3月)	●実施か所数 68か所 (子ども青少年局分36か所、健康福祉局分32か所) (平成29年3月)	●実施か所数 143か所 (子ども青少年局分111か所、健康福祉局分32か所) (平成30年3月)	●実施か所数 150か所 (子ども青少年局分118か所、健康福祉局分32か所) (平成31年3月)	●実施か所数 150か所 (子ども青少年局分118か所、健康福祉局分32か所) (令和2年3月)	達成	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に実施し、ニーズに応じて実施か所数を大幅に増加させながら、学習、進学の意欲醸成を図った。	子ども青少年局
185	【H28に事業追加】 ひとり親家庭の子どもの居場所づくりモデル事業 (複3-⑧)	ひとり親家庭の子ども等が気軽に立ち寄ることができる居場所をつくる事業をモデル実施する。	—	新規	—	●実施か所数 2か所	●実施か所数 4か所	●実施か所数 4か所	●実施か所数 4か所	達成	●平成28年度からモデル事業として実施し、市内2か所から4か所に拡充し、居場所を提供した。	子ども青少年局
186	[R1～] 高校生世代への学習・相談支援事業 (複3-①、⑧) (名称変更) [～H30] 【H29に事業追加】 高校生の学習継続支援事業 (複3-①、⑧)[H30～子ども・親総合支援にも重複掲載]	[R1～] 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施 [～H30] 中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した生徒を対象に継続した学習支援を実施する。	—	新規	—	—	●実施か所数 68か所 (子ども青少年局分36か所、健康福祉局分32か所) (平成30年3月)	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に、中学生の学習支援事業に参加した児童等を対象とし、高等学校等への進学後の継続支援を実施するとともに、職業や進路等の悩みに専門的知識を有する支援員が助言をする巡回支援等を実施 ●実施か所数143か所 (子ども青少年局分111か所、健康福祉局分32か所) (子ども青少年局分) (平成31年3月)	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に、中学生の学習支援事業に参加した児童等を対象とし、高等学校等への進学後の継続支援を実施するとともに、職業や進路等の悩みに専門的知識を有する支援員が助言をする巡回支援等を行った。 ●実施か所数150か所 (子ども青少年局分118か所、健康福祉局分32か所) (令和2年3月)	達成	●中学生の学習支援事業に参加した児童等を対象に、高等学校等への進学後の継続支援および巡回支援等を行った。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
187	ひとり親家庭の子どもへの 相談支援	学習支援の場等を活用し、ボラン ティアが進路や将来の事等につい て相談、アドバイスをすることで、子 どもの自立への意識を醸成する。	—	新規	●実施か所数 44か所 (子ども青少年局分20か 所、健康福祉局分24か 所) (平成28年3月)	●実施か所数 68か所 (子ども青少年局分36か 所、健康福祉局分32か 所) (平成29年3月)	●実施か所数 143か所 (子ども青少年局分111 か所、健康福祉局分32 か所) (平成30年3月)	●実施か所数 150か所 (子ども青少年局分118 か所、健康福祉局分32 か所) (平成31年3月)	●実施か所数 150か所 (子ども青少年局分118 か所、健康福祉局分32 か所) (令和2年3月)	達成	●学習支援の場等を活用し、ボランティアが進路や将来の事等について相談、アドバイスを 行った。	子ども青少年局
188	[H29～] ひとり親家庭の文化・ス ポーツ交流事業 (複3-⑧) (名称変更) [～H28] ひとり親家庭の子どもへの スポーツ・文化等の体験の 場の提供 (複3-⑧)	ひとり親家庭の子どもに、スポー ツ・文化等の体験の場を提供する ことにより、子どもの意欲や自己肯 定感を醸成する。	—	新規	●実施回数 1回 ●参加人数 24組、51人	●実施回数 1回 ●参加人数 24組、51人	●実施回数 3回 ●参加人数 111組、236人	●実施回数 4回 ●参加人数 181組、392人	●実施回数は3回。 (サッカー教室は台風の 影響により中止) ●参加人数 159世帯、349人	達成	●ひとり親家庭等の子 どもの親同士の交流及 び親子の交流を促進す るとともに、プロの世界 を体験することにより子 どもの将来の選択の一 助となるような、文化・ス ポーツの場を提供した。	子ども青少年局

④ 学校での支援

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
189	高等特別支援学校の整備	企業等への就労をめざし、職業教育を中心とした指導を行う高等特別支援学校を整備する。	—	新規	—	●特別支援学校における教育の在り方検討会議 4回開催	●特別支援学校における教育の在り方検討会議 4回開催	●特別支援学校における教育の在り方検討会議 6回開催	●高等特別支援学校の整備手法等の基本調査及び、特別支援学校における教育の在り方検討会議 4回開催	達成	●高等特別支援学校の整備に向けて、会議を4回開催し、若宮商業高等学校との併設による「インクルーシブ教育学校」の実現に向け、検討を進め、整備手法等の基本調査を実施した。	教育委員会
190	特別支援教育に関する施設の整備	特別支援学校の教室不足解消を推進するため、特別支援学校の整備を進めるとともに、肢体不自由児童生徒が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置の学校へエレベーターを整備する。	●南養護学校分校の整備 ●肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備	拡充	●南養護学校分校の整備 ●肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備	●特別支援学校の教室不足解消に向けた調査の実施 ●肢体不自由学級設置校等へのエレベーター設計	●特別支援学校の教室不足解消のための増築棟の実設計 ●肢体不自由学級設置校等へのエレベーター設置工事	●特別支援学校の教室不足解消のための増築棟建設予定地の既設建物取壊し工事を実施 ●肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備のための設計を実施	●特別支援学校の教室不足解消のための増築棟の建設に着手 ●肢体不自由特別支援学級設置予定の学校へエレベーターを整備 エレベーター設計：小学校2校、中学校1校 エレベーター工事：中学校2校	達成	●特別支援学校の教室不足解消のための増築棟の建設に着手した。 ●肢体不自由児童生徒が教室間の移動を円滑にできるように2校についてエレベーター工事を実施するとともに3校についてエレベーター設置のための設計を行った。	教育委員会
191	発達障害対応施策の実施	学校教育において、発達障害への適切な指導・支援が受けられるよう、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、通級指導定着支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進する。	●発達障害対応支援講師を48校に配置 ●発達障害対応支援員を48校(園)に配置 ●専門家チームを137校(園)に派遣	拡充	●発達障害対応支援講師を65校に配置 ●発達障害対応支援員を57校(園)に配置 ●専門家チームを148校(園)に派遣	●発達障害対応支援講師を65校に配置 ●発達障害対応支援員を379校(園)に配置 ●専門家チームを169校(園)に派遣	●発達障害対応支援講師を65校に配置 ●発達障害対応支援員を395校(園)に配置 ●専門家チームを180校(園)に派遣	●発達障害対応支援講師を65校に配置 ●発達障害対応支援員を395校(園)に配置 ●専門家チームを172校(園)に派遣	●発達障害対応支援講師を65校に配置 ●発達障害対応支援員を395校(園)に配置 ●専門家チームを167校(園)に派遣	達成	●発達障害対応支援講師を65校に配置した。 ●発達障害対応支援員を395校(園)に配置した。 ●専門家チームの派遣を希望するすべての学校(園)に派遣した。	教育委員会
192	学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに対し、学校生活における移動・排せつ・着がえ等の介助を行うアシスタントを派遣する。	●105人派遣	継続	●107人派遣	●107人派遣	●139人派遣	●151人派遣	●167人派遣	達成	●障害のある幼児児童生徒が年間を通して介助・支援が必要な場合に派遣を行った。	教育委員会
193	特別支援学級等の設置・運営	●特別支援学級 障害の程度が比較的軽度の児童生徒を対象に、一人一人の実態に応じてきめ細かく指導する学級を設置する。 ●通級指導教室 通常の学級に在籍する比較的軽度の障害がある児童生徒を対象に、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた個別の指導をする。	●特別支援学級 539学級 (新・増設44学級) ●発達障害教室 35校 ●難聴教室 4校 ●言語障害教室 8校	継続	●特別支援学級55学級を新・増設	●特別支援学級46学級を新・増設 ●発達障害通級指導教室を、新たに1教室設置	●特別支援学級31学級を新・増設 ●発達障害通級指導教室を、新たに5教室設置	●特別支援学級38学級を新・増設 ●発達障害通級指導教室を、新たに5教室設置	●特別支援学級44学級を新・増設 ●発達障害通級指導教室を、新たに2教室設置	達成	●新・増設の申請があった特別支援学級をすべて設置した。 ●発達障害通級指導教室を新たに2校に設置することができた。	教育委員会

	事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
194	守山養護学校高等部産業科における就労支援	守山養護学校高等部に高等特別支援学校に準ずる学科を設置し、職業教育の充実をはかる。	●産業科1年・2年・3年 合計79名	継続	●産業科1年・2年・3年 合計81名	●産業科1年・2年・3年 合計81名 ●就労支援コーディネーター 1名配置 ●職業指導講師 6名配置	●産業科1年・2年・3年 合計80名 ●就労支援コーディネーター 2名配置 ●職業指導講師 6名配置	●産業科1年・2年・3年 合計81名 ●就労支援コーディネーター 2名配置 ●職業指導講師 6名配置	●産業科1年・2年・3年 合計81名 ●就労支援コーディネーター 2名配置 ●職業指導講師 6名配置	達成	●就労支援コーディネーター、職業指導講師を派遣して、一般就労を希望する生徒の一般就労率100%を達成した。	教育委員会
195	不登校に対する取組み	学校がきめ細かく対応できるよう、支援体制の充実の観点から、不登校支援講師の配置拡充などを推進するとともに、不登校に関する情報提供の充実に向け、市公式ウェブサイトにおける不登校対策支援サイトの運営などの取組みを実施する。	●不登校対応支援講師の配置 40校 ●不登校対策支援サイトの開設・運営	拡充	●不登校対応支援講師の配置 40校 ●不登校対策支援サイトの開設・運営	●不登校対応支援講師の配置 40校 ●不登校対策支援サイトの開設・運営	●不登校対応支援講師の配置 40校 ●不登校対策支援サイトの開設・運営	●不登校対応支援講師の配置 40校 ●不登校対策支援サイトの開設・運営	●不登校対応支援講師の配置 40校 ●不登校対策支援サイトの開設・運営	達成	●配置校数40校を継続することができた。 ●不登校対策支援サイトにおいて、不登校対策に関する情報や本市の取組みを紹介した。	教育委員会
196	なごや子ども応援委員会 (複3-①)[H30～子ども・親総合支援に重複掲載]	いじめ、不登校等につながる児童生徒の心の問題に対し、専門的見地からの積極的なアプローチを行い、児童生徒が抱える問題の未然防止・早期発見や個別支援を行うとともに、学校支援の協力体制を構築する。	(平成26年度新規実施)	拡充	●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談 等対応件数(延べ数) 7,033件 (平成28年3月末)	●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談 等対応件数(延べ数) 12,078件 (平成29年3月末)	●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談 等対応件数(延べ数) 16,581件 (平成30年3月末)	●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談 等対応件数(延べ数) 26,320件 (平成31年3月末)	●なごや子ども応援委員会スタッフによる相談 等対応件数(延べ数) 35,624件 (令和2年3月末)	達成	●平成26年度の事業開始以降、順次スクールカウンセラーの増員等体制強化を行い、令和元年度において目標としていた全市立中学校110校への常勤スクールカウンセラーの配置及び各ブロック常勤スクールソーシャルワーカー2名体制が完成した。	教育委員会
197	スクールカウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用する。	●小学校60校と全中学校・高等学校に166人を配置 ●相談件数 34,907件	拡充	●小学校60校と全中学校・高等学校に175人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用 ●相談件数 36,795件	●小学校131校と全中学校・高等学校に195人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用 ●相談件数 17,145件 ●相談回数 47,109回	●小中高校、特別支援学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置 ●相談件数 18,674件 ●相談回数 40,219回	●小中高校、特別支援学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置 ●相談件数 13,866件 ●相談回数 33,855回	●小中高校、特別支援学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置 ●相談件数 11,436件 ●相談回数 28,064回	達成	●小中高校、特別支援学校に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、多様な相談ニーズに対応できるようにした。	教育委員会
198	[H30～] 夢と命の絆づくり推進事業 (複1-①) (学校における絆づくり推進事業とキャリア教育・生命尊重教育推進事業を統合し、名称変更) [H29] 学校における絆づくり推進事業 (複1-①) (夢・チャレンジ支援事業と統合し、名称変更) [～H28] 仲間づくり推進事業	[H30～] 児童生徒の自主的な活動を支援することにより自己肯定感を高め、心の居場所づくりや仲間との絆づくりを図り、いじめ防止等を推進する。 [H29～] 児童生徒が主体的に考え、行動し、互いを思いやる心を身につける活動を推進する。 [～H28] 児童生徒が主体的に参加するいじめ防止等に向けた仲間づくりの活動を支援する。	●小学校 8校 ●中学校 16校	拡充	●小学校 24校 ●中学校 16校	●小学校 40校 ●中学校 7校 ●特別支援学校 1校	●小学校49校、中学校23校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施	●小学校77校、中学校33校、高等学校3校、特別支援学校1校で実施	●幼稚園4園、小学校97校、中学校26校、高等学校3校で実施	達成	●仲間づくりの推進に「十分効果があった」と答えた学校の割合が76.2%であった。	教育委員会

⑤ 保護を要する子どもへの支援

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
199	里親等委託の推進・里親等への支援の充実	里親登録者及びファミリーホーム設置者の増加をはかり里親等委託を推進するとともに、里親経験者等の援助者や児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施する。	●認定及び登録里親数 141世帯 ●委託児童数 62人 ●ファミリーホーム 3か所 ●里親等委託率 10% (平成26年3月末)	拡充	●認定及び登録里親数 159世帯 ●委託児童数 76人 ●ファミリーホーム 5か所 ●里親等委託率 12.8% (平成28年3月末)	●認定及び登録里親数 177世帯 ●委託児童数 81人 ●ファミリーホーム 5か所 ●里親等委託率 14.1% (平成29年3月末)	●認定及び登録里親数 176世帯 ●委託児童数 84人 ●ファミリーホーム 5か所 ●里親等委託率 14.1% (平成30年3月末)	●認定及び登録里親数 192世帯 ●委託児童数 87人 ●ファミリーホーム 5か所 ●里親等委託率 14.4% (平成31年3月末)	●認定及び登録里親数 214世帯 ●委託児童数 87人 ●ファミリーホーム 5か所 ●里親等委託率 13.6% (令和2年3月末)	未達成	●里親制度の周知により、里親登録につなげることができた。 ●委託児童数は微増傾向にあるものの、施設入所児童数も増加したため、里親等委託率が伸びていない。	子ども青少年局
200	児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	児童養護施設及び乳児院において、家庭的な環境での養育を推進するため、施設の改築・改修を行い小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加により施設機能の地域分散化を推進する。	●児童養護施設措置児童数 589人 ●乳児院措置児童数 75人 ●小規模グループケア実施施設 11施設 ●地域小規模児童養護施設 6か所	拡充	●小規模グループケア実施施設 12施設 ●地域小規模児童養護施設 8か所	●小規模グループケア実施施設 13施設 ●地域小規模児童養護施設 9か所	●小規模グループケア実施施設 14施設 ●地域小規模児童養護施設 11か所	●小規模グループケア実施施設 14施設 ●地域小規模児童養護施設 12か所	●小規模グループケア実施施設 14施設 ●地域小規模児童養護施設 12か所	概ね達成	●名古屋市社会的養育推進計画を策定するとともに、各施設において小規模グループケア及び地域小規模養護施設の拡充等、施設の小規模化、地域分散化に向けた計画を策定した。	子ども青少年局
201	児童養護施設など入所児童のケアの充実 (様3-⑧)	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力向上をはかる。	●心理療法職員配置施設 22か所	拡充	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 12か所	●心理療法職員配置施設 24か所 ●小規模グループケア実施施設 13か所 ●自立支援担当職員の配置 3人 ●社会復帰支援事業の実施 1か所	●心理療法職員配置施設 23か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所	●心理療法職員配置施設 21か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 9人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 12人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所	概ね達成	●虐待やいじめを受けた子どもに対し心理療法の実施や、小規模グループでのよりきめ細かいケアを進めたほか、入所児童のケアの充実をはかることができた。	子ども青少年局
202	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援 (様3-⑧)	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施する。	●施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ●退所児童への就労支援の実施 ●自立援助ホーム等における自立支援	拡充	●施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 25人就労	●施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 11人就労 ●自立支援担当職員の配置 3人 ●社会復帰支援事業の実施 1か所	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 16人就労 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 28人就労 ●自立支援担当職員の配置 9人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 20人就労 ●自立支援担当職員の配置 12人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所	概ね達成	●自立支援担当職員をすべての民間児童養護施設に配置し、児童養護施設等退所児童就労支援事業、ステップハウスモデル事業等を通じて、施設等入所児童及び退所児童に対し、自立に向けた支援を実施した。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
203 児童養護施設等の改築・ 整備	入所児童の生活環境の向上をは かるため、老朽化した児童養護施 設などの児童福祉施設を順次整備 する。	●乳児院・児童養護施 設「若葉寮」と児童養護 施設「ひばり荘」の統合 整備にかかる設計 ●障害児入所施設「あ けぼの学園」の改築検 討	拡充	●乳児院・児童養護施 設「若葉寮」と児童養護 施設「ひばり荘」の統合 整備に向けた改築工事 ●障害児入所施設「あ けぼの学園」の改築整 備に向けた設計 ●民間母子生活支援施 設1か所の整備補助	●乳児院・児童養護施 設「若葉寮」と児童養護 施設「ひばり荘」の統合 整備に向けた改築工事 ●障害児入所施設「あ けぼの学園」の改築整 備に向けた設計 ●民間母子生活支援施 設1か所の整備補助 ●民間児童養護施設2 か所の整備補助	●障害児入所施設「あ けぼの学園」の改築整 備に向けた設計・造成工 事 ●母子生活支援施設 「にじが丘荘」の移転改 築に向けた設計 ●民間児童養護施設2 か所の整備補助	●障害児入所施設「あ けぼの学園」の改築工 事 ●母子生活支援施設 「にじが丘荘」の移転改 築に向けた設計	●障害児入所施設「あ けぼの学園」の改築工 事 ●母子生活支援施設 「にじが丘荘」の移転改 築工事	達成	●改築・整備が必要な 児童福祉施設につい て、順次整備すること ができた。	子ども青少年局

⑥ 障害児とその家庭への支援

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
204	児童発達支援センター等の充実	障害の早期発見、早期療育をはかるため、児童発達支援センター等で療育を行うとともに、施設の老朽化対策を実施する。	●児童発達支援センター 9か所 ●地域療育センター 4か所(児童発達支援センター9か所に含まれる)	拡充	●児童発達支援センター(10か所)での実施事業 ・通園事業 ・訪問による療育支援及び療育機関に対する支援(地域療育センターのみ)	●児童発達支援センター(10か所)での実施事業 ・通園事業 ・訪問による療育支援及び療育機関に対する支援(地域療育センターのみ)	●児童発達支援センター(10か所)での実施事業 ・通園事業 ・訪問による療育支援及び療育機関に対する支援(地域療育センターのみ)	●児童発達支援センター(10か所)での実施事業 ・通園事業 ・訪問による療育支援及び療育機関に対する支援(地域療育センターのみ)	●児童発達支援センター(10か所)での実施事業 ・通園事業 ・訪問による療育支援及び療育機関に対する支援(地域療育センターのみ)	達成	●障害の早期発見、早期療育をはかるため、可能な範囲で定員を上回って受け入れるなどの取組みを行いながら、児童発達支援センター及び地域療育センターにおいて療育を行った。 ●令和元年度に「今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針」を策定したほか、地域療育センターの老朽化対策を推進した。	子ども青少年局
205	身近な地域での支援の推進	障害児が身近な地域で支援を受けられることができるよう児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。	●児童発達支援 実施か所数 61か所 ●放課後等デイサービス 実施か所数 142か所	継続	●放課後等デイサービス 実施か所数 222か所 延べ利用回数 398,156回 ●児童発達支援 実施か所数 167か所 延べ利用回数 58,612回 (平成28年4月1日)	●放課後等デイサービス 実施か所数 266か所 延べ利用回数 473,809回 ●児童発達支援 実施か所数 193か所 延べ利用回数 75,232回 (平成29年4月1日)	●放課後等デイサービス 実施か所数 291か所 延べ利用回数 551,027回 ●児童発達支援 実施か所数 216か所 延べ利用回数 107,180回 (平成30年4月1日)	●放課後等デイサービス 実施か所数 313か所 延べ利用回数 624,244回 ●児童発達支援 実施か所数 229か所 延べ利用回数 180,222回 (平成31年4月1日)	●放課後等デイサービス 実施か所数 332か所 延べ利用回数 684,438回 ●児童発達支援 実施か所数 247か所 延べ利用回数 199,589回 (令和2年4月1日)	達成	●放課後等デイサービス、児童発達支援ともに実施か所数が増えており、身近な地域での支援を実施した。 ・放課後等デイサービス(実施か所)190か所増 ・児童発達支援(実施か所)186か所増	子ども青少年局
206	障害児の居場所づくり事業(仮称)	障害児及びその家族が気軽に利用できる身近な数居の低い場所において、親同士の交流や子どもの遊びの場の提供を行うとともに、子育て等に関する支援を実施する。	●いこいの家事事業 実施か所数 5か所 ●療育グループ事業 実施か所数 7か所	拡充	●いこいの家事事業 実施か所数 5か所 出前型モデル ●療育グループ事業 実施か所数 8か所	●いこいの家事事業 実施か所数 5か所 出前型モデル ●療育グループ事業 実施か所数 8か所	●いこいの家事事業 実施か所数 11か所 ●療育グループ事業 実施か所数 8か所	●いこいの家事事業 実施か所数 12か所 ●療育グループ事業 実施か所数 8か所	●いこいの家事事業 実施か所数 14か所 ●療育グループ事業 実施か所数 8か所	概ね達成	●身近な地域で支援が受けられるよう、「いこいの家事事業」は9か所、「療育グループ事業」は1か所実施か所数を増やし、支援を実施した。	子ども青少年局
207	障害児相談支援の実施	障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成する。	●相談支援事業 実施か所数 118か所	拡充	●障害児相談支援事業所 実施か所数 142か所 (平成28年4月1日) 支給決定者数 1,942人	●障害児相談支援事業所 実施か所数 144か所 (平成29年4月1日) 支給決定者数 2,583人	●障害児相談支援事業所 実施か所数 152か所 (平成30年4月1日) 支給決定者数 3,013人	●障害児相談支援事業所 実施か所数 169か所 (平成31年4月1日) 支給決定者数 3,463人	●障害児相談支援事業所 実施か所数 164か所 (令和2年4月1日) 支給決定者数 3,570人	達成	●障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、相談支援事業所の確保に努めた。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
208	障害児保育	保育所等における障害児の成長・発達を促すため、健全な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進する。	●281か所 1,129人	拡充	●318か所 1,435人 (平成28年3月)	●347か所 1,558人 (平成29年3月)	●355か所 1,681人 (平成30年3月)	●368か所 1,723人 (平成31年3月)	●383か所 1,801人 (令和2年3月)	達成	●平成25年度の実施状況と比較して、か所数は約36%、児童数は約60%増加したため、拡充を達成していると言える。	子ども青少年局
209	発達障害者支援センターの運営	自閉症などの発達障害のある障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、支援者の人材育成、情報発信・普及啓発、コンサルティングの各事業を実施する。	●月平均相談者数 226人	継続	●相談業務 実人数 1,369人 ●人材育成・普及啓発 ●情報発信 ●関係機関等との連携	●相談業務 実人数 1,584人 ●人材育成・普及啓発 ●情報発信 ●関係機関等との連携	●相談業務 実人数 1,703人 ●人材育成・普及啓発 ●情報発信 ●関係機関等との連携	●相談業務 実人数 1,546人 ●人材育成・普及啓発 ●情報発信 ●関係機関等との連携	●相談業務 実人数 1,336人 ●人材育成・普及啓発 ●情報発信 ●関係機関等との連携	達成	●自閉症などの発達障害のある障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、支援者の人材育成、情報発信・普及啓発、コンサルティングの各事業を実施した。	子ども青少年局
210	重症心身障害児者施設の運営	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営する。	●建設着工 ●指定管理者の選定	継続	●年度末における入所者数 38人(目標50人) ●3月における短期入所平均利用者数 3.39人(目標3人)	●年度末における入所者数 51人[目標80人] ●3月における短期入所平均利用者数 5人(目標7人)	●年度末における入所者数 58人(目標80人) ●3月における短期入所平均利用者数 6.7人(目標7人)	●年度末における入所者数 64人(目標80人) ●3月における短期入所平均利用者数 7.2人(目標7人)	●年度末における入所者数 73人(目標80人) ●12月における短期入所平均利用者数 7.0人(目標7人)	達成	●重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営した。	健康福祉局

⑦ 外国人の子どもとその家庭への支援

	事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
211	外国人の子どもに関する相談	外国人の子どもに関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施する。	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 298件 ●外国人の子どもと保護者のための総合相談会 2月8日に開催 参加者数 37名	継続	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 217件 ●「外国人の子どもと保護者のための総合相談会」を1月24日に5言語で実施 参加者数 5か国5組	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 394件	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 463件	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 356件	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 310件	達成	●市内在住の外国人の増加に伴い、外国人児童生徒からの相談も増加傾向にある。教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言により、高い相談者満足度を維持することができた。	観光文化交流局
212	子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催する。	●毎週日曜日に開催 ①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月(①③全10回、②全11回実施) 参加者数 1,054人	継続	●毎週日曜日に開催 ①5月～7月(全11回) ②9月～11月(全11回) ③1月～3月(全10回) 参加者数 1,218名	●毎週日曜日に開催 ①5月～7月(全10回) ②9月～11月(全11回) ③1月～3月(全10回) 参加者数 1,407名	●毎週日曜日に開催 ①5月～7月(全10回) ②9月～11月(全11回) ③1月～3月(全10回) 参加者数 1,529名	●毎週日曜日に開催 ①5月～7月(全10回) ②9月～12月(全11回) ③1月～3月(全10回) 参加者数 1,509名	●毎週日曜日に開催 ①5月～7月(全10回) ②9月～12月(全11回) ③1月～3月(全5回) (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月1日から3月29日の5回分を中止) 参加者数1522名	達成	●毎タームにおいて定員を超える申し込みがあり、学校や生活に必要な日本語の学習支援を行う教室として重要な役割を担うことができた。平均出席率は8割を超え、受講者が意欲的に学ぶ様子が伺えた。	観光文化交流局
213	夏休み子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を開催する。	●7月25日～8月29日の毎週木・日曜日に開催(8月11日・15日を除く)(全10回) 参加者数 278人	継続	●7月23日～8月30日の毎週木・日実施(8月9日・13日を除く)(全10回) 参加者数 262名	●7月24日～8月31日の毎週水・日実施(8月14日・24日を除く)(全10回) 参加者数 386名	●7月26日～8月30日の毎週水・日曜日実施(全10回) 参加者数 428名	●7月25日～8月29日の毎週水・日曜日実施(全10回) ※8月11日(土)も実施。8月12日(日)と8月15日(水)は休み 参加者数 462名	●7月24日～8月28日の毎週水・日曜日実施(全10回) 参加者数 399名	達成	●夏休み期間中の日本語学習の継続や学習の習慣保持のサポートとして、重要な役割を果たすことができた。	観光文化交流局
214	外国語で楽しむ絵本の会	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供する。	●毎月第2・第4日曜日に開催 開催回数 22回 参加者数 748人	継続	●毎月第2・第4日曜日に開催(年22回) 参加者数 555名	●毎月第2・第4日曜日に開催(年17回) 参加者数 442名 ●中村図書館での読み聞かせ(年4回) 参加者数 110名	●毎月第2・第4日曜日に開催(年19回) 参加者数 509名 ●中村図書館(4回)、港図書館(1回)での読み聞かせ(年5回) 参加者数 80名	●毎月第2・第4日曜日に開催(年19回) ●中村図書館(4回)、南図書館(1回)、中川図書館(1回)での読み聞かせ 参加者数 延べ521名	●毎月第2・第4日曜日に開催(年16回) ●中村図書館(3回)、中川図書館(1回)での読み聞かせ 参加者数 延べ505名	達成	●外国語の絵本を通じて、子どもたちが海外の文化に関心をもつ機会をつくることができた。絵本の読み聞かせのほか、読み手ボランティアの母国紹介として遊びや歌などのアクティビティを取り入れ、異文化理解の促進に努めた。	観光文化交流局
215	外国人こころの相談	外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。	●実施 相談件数 509件	継続	●実施 相談件数 466件	●実施 相談件数 552件	●実施 相談件数 525件	●実施 相談件数 479件	●実施 相談件数 543件	達成	●子育てや子どもの発達に不安をもつ外国人からの相談も多く、専門カウンセラーに母語で相談できる貴重な場としてニーズが高い。	観光文化交流局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催する。	●11月24日、12月8日、2月4日に開催 開催回数 3回 参加者数 31人	継続	●1月24日、3月20日に開催 開催回数 2回 参加者数 4名	●4月10日、9月18日、11月13日、1月22日に開催 開催回数 4回 参加者数 40名	●5月28日、9月17日、12月3日、2月18日に開催 開催回数 4回 参加者数 61名	●11月24日、12月1日、12月8日、1月20日に開催 開催回数 4回 参加者数 37名	●2019年12月22日、2020年1月26日、2月23日に開催 開催回数 3回 参加者数 45名	達成	●外国人同士が日本での生活で抱える悩みを母語で心置きなく話し合え、共有できる場としての役割を果たし、参加者からの高い満足度を維持できた。	観光文化交流局
外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを開催する。	●7月28日に開催 参加者数 116人	継続	●8月2日に開催 参加者数 108名	●8月7日に開催 参加者数 145名	●7月30日に開催 参加者数 153名	●7月29日に開催 参加者数 134名	●2019年8月3日に開催 参加者数 135名	達成	●外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路について情報提供や個別相談に対応することができた。毎回定員を大幅に超える参加申し込みがあり、ニーズは極めて高い。	観光文化交流局
日本語指導講師の配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣する。	●配置数 前後期で延べ 62校	拡充	●配置数 前後期で延べ62校	●配置数 前後期で延べ62校	●配置数 前後期で延べ62校	●配置数 前後期で延べ62校	●配置数 前後期で延べ62校	達成	●当該児童生徒の在籍状況や学校からの要望を踏まえ、適切に講師を配置することができた。	教育委員会
母語学習協力員の配置	外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援する。	●配置数 17人	拡充	●配置数 26人	●配置数 28人	●配置数 30人	●配置数 38人	●配置数 40人	達成	●配置人数を2人増やし、40人に拡大することができた。	教育委員会
初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営	日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備する。	●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	継続	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	達成	●日本語教育相談センター、初期日本語集中教室2教室、日本語通級指導教室16教室を運営した。	教育委員会
日本語教育相談センターでの相談事業	外国人児童生徒の「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」への就学相談及び翻訳・通訳派遣等を通じた支援を行い、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応をはかる。	●日本語学習支援コーディネーター配置 6人 ●コンサルタント(ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハングル)配置 17人	継続	●日本語学習支援コーディネーター配置 6人 ●コンサルタント(ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハングル)配置 17人	●日本語学習支援コーディネーター配置 6人 ●コンサルタント(ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハングル)配置 17人	●日本語学習支援コーディネーター配置 6人 ●コンサルタント(ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハングル)配置 14人	●日本語学習支援コーディネーター配置 6人 ●コンサルタント(ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハングル)配置 14人	●日本語学習支援コーディネーター配置 6人 ●コンサルタント(ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語、ハングル)配置 14人	達成	●児童生徒、保護者、学校からの相談及び翻訳・通訳派遣等に対応 相談件数:179件 翻訳件数:1,774件 通訳派遣数:136件	教育委員会

⑧ 貧困の連鎖を断ち切るための支援

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
222	生活困窮者の自立支援	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進をはかる。	(平成26年度にモデル事業を実施)	拡充	●仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	達成	●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、住居確保給付金の受付、就労準備支援事業、家計相談支援事業を一体的に実施し、生活困窮者の自立支援の促進をはかるとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携の推進をはかった。	健康福祉局
223	貧困の連鎖防止ネットワーク事業	ひとり親や生活保護世帯など困窮世帯の子どもに対して、民間団体や企業等から、相談や社会参加の機会の提供など、様々な支援を届けるための仕組みづくりを行う。	—	新規	●開催回数 1回	●開催回数 1回	●開催回数 2回	●開催回数 9回	●事業者の研修や交流会等開催回数 9回	達成	●中学生の学習支援事業にかかると募集受付や連絡調整、学習支援事業受託者間の連携強化を実施した。	子ども青少年局 健康福祉局
224	[H28～] 中学生の学習支援事業 (名称変更) [～H27] 生活保護世帯をはじめとする生活困窮世帯の子ども の学習サポート	[H28～] ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、学習及び進学の意欲を醸成するとともに、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施する。 [～H27] 生活困窮世帯の中学生を対象に、NPO法人等の運営により大学生等のボランティア講師が無料の勉強会を実施する。	●生活保護世帯の中学3年生を対象に中村区、中川区、緑区で実施(計5か所)	拡充	●生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に9区(北区、西区、中村区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区)24か所で実施。	●実施か所数の拡充 (健康福祉局分) 24か所→32か所	●実施か所数 32か所 (健康福祉局分)	●16区150か所(健康福祉局32か所、子ども青少年局118か所)で実施した。	●16区150か所(健康福祉局32か所、子ども青少年局118か所)で実施した。	達成	●子ども青少年局のひとり親世帯を対象とする事業と一体的に実施し、学習、進学の意欲醸成等を図った。	健康福祉局
225	[R1～] 高校生世代への学習・相談支援事業 (複3-①) (名称変更) [～H30] 【H28に事業追加】 高校生の学習継続支援事業 (複3-①)[H30～子ども・親総合支援に重複掲載]	中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した生徒を対象に継続した学習支援を実施する。	—	新規	—	●平成27年度に学習支援事業を実施した9区24か所で実施 (健康福祉局分)	●平成28年度に学習支援事業を実施した16区32か所で実施 (健康福祉局分)	●平成29年度に中学生の学習支援事業を実施した16区143か所(健康福祉局32か所、子ども青少年局111か所)で実施	●平成30年度に中学生の学習支援事業を実施した16区150か所(健康福祉局32か所、子ども青少年局118か所)で実施	達成	●中学生の学習支援事業に参加した児童を対象に、高等学校等への進学後の継続支援を行った。	健康福祉局
226	ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 (複3-③)	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施する。	●相談件数 17,796件	継続	●相談件数 15,684件	●相談件数 18,351件	●相談件数 26,025件	●相談件数 27,120件	●相談件数 27,380件	達成	●ひとり親家庭の自立を支援するため就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、自立に向けた相談支援を行った。 ●ひとり親家庭応援専門員の配置区を拡大し、相談支援体制を強化した。	子ども青少年局

事業名	事業内容	平成25年度の実施状況	方向性	平成27年度の実施状況	平成28年度の実施状況	平成29年度の実施状況	平成30年度の実施状況	令和元年度の実施状況	計画の達成状況	達成状況の評価	所管局
227 母子家庭等自立支援センター事業 (複3-③)	就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、生活上の相談など電話相談や法律相談を実施する。	●就業支援講習会 開催回数 78回 受講者数 877人 ●情報提供件数 4,980件 ●電話相談 424件 ●法律相談 29件	拡充	●就業支援講習会 開催回数 79回 受講者数 804人 ●情報提供件数 6,561件	●就業支援講習会 開催回数 76回 受講者数 693人 ●情報提供件数 5,113件	●就業支援講習会 開催回数 76回 受講者数 584人 ●情報提供件数 6,354件	●就業支援講習会 開催回数 60回 受講者数 533人 ●情報提供件数 6,610件	●就業支援講習会 開催回数 57回 受講者数 583人 ●情報提供件数 8,357件	達成	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況(家庭の状況、資格、経験)に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	子ども青少年局
228 児童扶養手当等の支給 (複3-③)	収入を補完するための手当の支給による支援を実施する。	●児童扶養手当受給者数 18,545人 ●ひとり親家庭手当受給者数 6,139人 (平成26年3月末)	継続	●児童扶養手当受給者数 17,930人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,725人 (平成28年3月末)	●児童扶養手当受給者数 17,510人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,480人 (平成29年3月末)	●児童扶養手当受給者数 16,941人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,302人 (平成30年3月末)	●児童扶養手当受給者数 16,511人 ●ひとり親家庭手当受給者数 5,210人 (平成31年3月末)	●児童扶養手当受給者数 15,858人 ●ひとり親家庭手当受給者数 4,956人 (令和2年3月末)	達成	●児童扶養手当等を支給することにより、経済的支援を行った。 ●児童扶養手当について、国の制度改革に基づき、支給回数を変更した。あわせて、ひとり親家庭手当についても変更した。 平成30年度まで：年3回 令和元年度：年5回 令和2年度から：年6回	子ども青少年局
229 ひとり親家庭等医療費助成 (複3-③)	ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成する。	●対象者数(月平均) 38,245人	継続	●対象者数(月平均) 39,028人	●対象者数(月平均) 39,438人	●対象者数(月平均) 39,021人	●対象者数(月平均) 38,417人	●対象者数(月平均) 37,604人	達成	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	子ども青少年局
230 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 (複3-③)	高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給する。	—	新規	—	●受講修了時給付金 1件	●受講修了時給付金 1件 ●合格時給付金 2件	●受講修了時給付金 3件 ●合格時給付金 3件	●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 0件	達成	●高等学校卒業程度認定試験を受けるための支援を行うために、合格を目指す講座の受講費用の一部を支給する事業を実施した。	子ども青少年局
231 [H28～] 中学生の学習支援事業 (複3-③) [～H27] ひとり親家庭の子どもへの学習サポート (複3-③)	[H28～] ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、学習及び進学の意欲を醸成するとともに、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施する。 [～H27] ひとり親家庭の中学生に対する学習サポート事業を実施して、学習及び進学の意欲を醸成する。	(平成26年度新規実施)	拡充	●実施か所数 44か所 (子ども青少年局分20か所、健康福祉局分24か所) (平成28年3月)	●実施か所数 68か所 (子ども青少年局分36か所、健康福祉局分32か所) (平成29年3月)	●実施か所数 143か所 (子ども青少年局分111か所、健康福祉局分32か所) (平成30年3月)	●実施か所数 150か所 (子ども青少年局分118か所、健康福祉局分32か所) (平成31年3月)	●実施か所数 150か所 (子ども青少年局分118か所、健康福祉局分32か所) (令和2年3月)	達成	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に実施し、ニーズに応じて実施か所数を大幅に増加させながら、学習、進学の意欲醸成等を図った。	子ども青少年局
232 【H28に事業追加】 ひとり親家庭の子ども の居場所づくりモデル事業 (複3-③)	ひとり親家庭の子ども等が気軽に立ち寄ることができる居場所をつくる事業をモデル実施する。	—	新規	—	●実施か所数 2か所	●実施か所数 4か所	●実施か所数 4か所	●実施か所数 4か所	達成	●平成28年度からモデル事業として実施し、市内2か所から4か所に拡充し、居場所を提供した。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
233	[R1～] 高校生世代への学習・相談支援事業 (複3-①、③) (名称変更) [～H30] 【H29に事業追加】 高校生の学習継続支援事業 (複3-①、③)[H30～子ども・親総合支援にも重複掲載]	[R1～] 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施 [～H30] 中学生の学習支援事業に参加し高等学校等へ進学した生徒を対象に継続した学習支援を実施する。	—	新規	—	—	●実施か所数 68か所 (子ども青少年局分36か所、健康福祉局分32か所) (平成30年3月)	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に、中学生の学習支援事業に参加した児童等を対象とし、高等学校等への進学後の継続支援を実施 ●実施か所数143か所 (子ども青少年局分111か所、健康福祉局分32か所) (子ども青少年局分) (平成31年3月)	●健康福祉局の生活保護世帯等を対象とする事業と一体的に、中学生の学習支援事業に参加した児童等を対象とし、高等学校等への進学後の継続支援を実施するとともに、職業や進路等の悩みに専門的知識を有する支援員が助言をする巡回支援等を実施 ●実施か所数150か所 (子ども青少年局分118か所、健康福祉局分32か所) (令和2年3月)	達成	●中学生の学習支援事業に参加した児童等を対象に、高等学校等への進学後の継続支援および巡回支援等を行った。	子ども青少年局
234	[H29～] ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業 (複3-③) (名称変更) [～H28] ひとり親家庭の子どもへのスポーツ・文化等の体験の場の提供 (複3-③)	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成する。	—	新規	●実施回数 1回 ●参加人数 24組、51人	●実施回数 1回 ●参加人数 24組、51人	●実施回数 3回 ●参加人数 111組、236人	●実施回数 4回 ●参加人数 181組、392人	●実施回数は3回。 (サッカー教室は台風の影響により中止) ●参加人数 159世帯、349人	達成	●ひとり親家庭等の子どもの親同士の交流及び親子の交流を促進するとともに、プロの世界を体験することにより子どもの将来の選択の一助となるような、文化・スポーツの場を提供した。	子ども青少年局
235	児童養護施設など入所児童のケアの充実 (複3-⑤)	被虐待や障害等の多様な困難を抱える子どもを支援するための施設の養育力向上をはかる。	●心理療法職員配置施設 22か所	拡充	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 12か所	●心理療法職員配置施設 24か所 ●小規模グループケア実施施設 13か所 ●自立支援担当職員の配置 3人 ●社会復帰支援事業の実施 1か所	●心理療法職員配置施設 23か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所	●心理療法職員配置施設 21か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 9人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 14施設 ●自立支援担当職員の配置 12人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所	概ね達成	●虐待やいじめを受けた子どもに対し心理療法の実施や、小規模グループでのよりきめ細かいケアを進めたほか、入所児童のケアの充実をはかることができた。	子ども青少年局
236	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援 (複3-⑤)	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施する。	●施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ●退所児童への就労支援の実施 ●自立援助ホーム等における自立支援	拡充	●施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 25人就労	●施設入所児童(中学生)への学習塾等費用の補助 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 11人就労 ●自立支援担当職員の配置 3人 ●社会復帰支援事業の実施 1か所	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 16人就労 ●自立支援担当職員の配置 6人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 28人就労 ●自立支援担当職員の配置 9人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 20人就労 ●自立支援担当職員の配置 12人 ●社会復帰支援事業の実施 2か所 ●ステップハウスモデル事業 2か所	概ね達成	●自立支援担当職員をすべての民間児童養護施設に配置し、児童養護施設等退所児童就労支援事業、ステップハウスモデル事業等を通じて、施設等入所児童及び退所児童に対し、自立に向けた支援を実施した。	子ども青少年局

	事業名	事業内容	平成25年度の 実施状況	方向性	平成27年度の 実施状況	平成28年度の 実施状況	平成29年度の 実施状況	平成30年度の 実施状況	令和元年度の 実施状況	計画の 達成状況	達成状況の評価	所管局
237	就学援助 (複2-③)	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。	●対象者数 24,084人	継続	●対象者数 22,919人	●対象者数 22,448人	●対象者数 21,945人	●対象者数 21,426人	●対象者数 21,322人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員会
238	高等学校入学準備金事業 (複2-③)	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与する。	●対象者数 339人	継続	●対象者数 312人	●対象者数 257人	●対象者数 263人	●対象者数 255人	●対象者数 200人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員会
239	市立高等学校入学料などの減免 (複2-③)	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施する。	●対象者数 252人	継続	●対象者数 266人	●対象者数 276人	●対象者数 281人	●対象者数 224人	●対象者数 240人	達成	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	教育委員会

なごや子ども・子育てわくわくプラン2015 ～名古屋市子どもに関する総合計画～ 計画期間における実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、平成27年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2015～名古屋市子どもに関する総合計画～」を策定し、子どもの健やかな育ちと若者の自立を社会全体で支えるまち名古屋を目指して、事業を進めてまいりました。

このたび、計画期間の満了に伴い、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画期間における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

「計画期間における実施状況」の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・ 市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・ 各区情報コーナー・支所
- ・ 市公式ウェブサイト（<http://www.city.nagoya.jp>）
トップページ>名古屋市政>分野別の計画・指針・調査結果>子ども・青少年
>なごや 子ども・子育てわくわくプラン2015(名古屋市子どもに関する総合計画)

意見募集締切

令和2年11月30日（月）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
《電話》052-972-3081
《ファックス》052-972-4437
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子ども・子育てわくわくプラン2015
～名古屋市子どもに関する総合計画～
計画期間における実施状況についての意見

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

初版	令和2年9月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局企画経理課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
	電 話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp
